

平成27年度

# 短期給付財政安定化計画

【データヘルス計画：第1期】

高知県市町村職員共済組合

1	はじめに	1
2	組合の現状	
2-1	組合員数及び被扶養者数	
2-1-1	組合員の概況	2
2-1-2	被扶養者の概況	3
2-2	短期財源率	
2-2-1	平成26年度短期財源率	4
2-2-2	短期財源率の推移	4
2-3	短期給付財政の現状	
2-3-1	収支状況	5
2-3-2	平成26年度予算及び決算	6
2-4	短期給付財政安定化計画の実施体制	
2-4-1	共済組合（事務局）	9
2-4-2	所属所	9
3	保健事業の実施状況	
3-1	平成26年度保健事業の実施状況	
3-1-1	総括	10
3-1-2	実施状況	11
3-2	平成26年度各保健事業の概況	
3-2-1	医療費統計資料の作成・配付	12
3-2-2	広報の発行	12
3-2-3	特定健診受診促進のための周知資料の作成	13
3-2-4	メンタルヘルスセミナー	13
3-2-5	女性健康セミナー	14
3-2-6	文化教養講座	15
3-2-7	短期人間ドック	15
3-2-8	成人病精密検査	17
3-2-9	妊産婦検診	17
3-2-10	ガン検診	17
3-2-11	予防接種	18
3-2-12	特定健康診査	18
3-2-13	特定保健指導	19
3-2-14	宿泊施設利用助成	19
3-2-15	健康増進施設利用助成	20
3-2-16	球技大会	20
3-2-17	医療費通知の送付	20
3-2-18	ジェネリック医薬品差額通知の送付	21
3-2-19	レセプト審査	21
3-2-20	データ分析に基づく事業	21
4	特定健診・特定保健指導の実施状況等	
4-1	特定健診の実施状況	
4-1-1	特定健診の実施状況	22
4-1-2	特定健診受診率全体集計比較	23
4-2	特定保健指導の実施状況	
4-2-1	特定保健指導の実施状況	24

4-2- 2	特定保健指導終了率全体集計比較	25
4-2- 3	特定保健指導対象者の減少率の推移	26
4-2- 4	メタボリックシンドロームの基準該当者及び予備軍の状況	27
<b>5 医療費の分析</b>		
<b>5-1 支出の基本構造</b>		
5-1- 1	平成 26 年度の支出の基本構造	28
5-1- 2	拠出金等の全体集計比較	29
<b>5-2 医療費の状況</b>		
5-2- 1	組合員 1 人当たり金額の状況	30
5-2- 2	組合員 1 人当たり金額の内訳	31
5-2- 3	組合員 1 人当たり金額の内訳の推移	32
5-2- 4	診療諸率の状況	33
5-2- 5	診療諸率の推移	34
5-2- 6	診療諸率の内訳【入院】	35
5-2- 7	診療諸率の内訳【入院】の推移	36
5-2- 8	診療諸率の内訳【外来】	37
5-2- 9	診療諸率の内訳【外来】の推移	38
5-2-10	診療諸率の内訳【歯科】	39
5-2-11	診療諸率の内訳【歯科】の推移	40
5-2-12	医療費の状況集計比較	41
<b>5-3 疾病の状況</b>		
5-3- 1	組合員の疾病状況	42
5-3- 2	被扶養者の疾病状況	43
5-3- 3	疾病状況の推移【件数】	44
5-3- 4	疾病状況の集計	45
5-3- 5	疾病別 1 人当たり金額	46
5-3- 6	年齢階層別受診状況【医科】	47
5-3- 7	年齢階層別受診状況【歯科】	48
5-3- 8	年齢階層別疾病状況	49
<b>5-4 高齢者医療制度に係る拠出金等の状況</b>		
5-4- 1	拠出金等の状況	50
5-4- 2	組合員 1 人当たり拠出金等の状況	51
5-4- 3	前期高齢者の生活習慣病医療費の状況	52
<b>5-5 その他の要因</b>		
5-5- 1	扶養率及び平均給料月額	53
5-5- 2	組合員及び被扶養者の年齢構成	54
<b>5-6 健康分布図</b>		
5-6- 1	生活習慣病・健診レベル判定分布全体集計比較	55
5-6- 2	生活習慣病・健診レベル判定分布前年度比較	56
<b>5-7 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況</b>		
5-7- 1	医療機関の受診状況	57
5-7- 2	リスクフローチャート	58
<b>5-8 ジェネリック医薬品の使用状況</b>		
5-8- 1	ジェネリック医薬品使用率全体集計比較	59
5-8- 2	ジェネリック医薬品差額通知による切替状況	60

6	健康課題の抽出及び事業の選定	
6-1	健康課題の抽出	
6-1- 1	高知県の健康課題	61
6-1- 2	健康課題の選別	62
6-2	事業の選定	
6-2- 1	健康課題に基づく事業の選定	62
6-2- 2	目標の設定	63
7	保健事業の実施計画	
7-1	保健事業の実施計画	
7-1- 1	平成 27 年度の実施計画	64
7-1- 2	平成 27 年度以降 3 年間の実施計画	65
7-2	医療費の適正化に向けた取組等	
7-2- 1	医療費通知の送付	66
7-2- 2	ジェネリック医薬品の使用促進	66
7-2- 3	レセプト点検等の強化	66
7-2- 4	療養費の適正化	66
7-2- 5	被扶養者の資格審査	66
7-2- 6	公務（通勤）災害・第三者行為の調査	66
7-2- 7	その他組合員等への周知	67
7-3	関係機関との協働	
7-3- 1	所属所との協働（コラボヘルス）	68
7-3- 2	健診機関との協働	68
7-3- 3	保険者協議会との協働	68
8	評価・見直し	69
9	参考図表	70

# 1 はじめに

「地方公務員等共済組合法第 112 条第 3 項に規定する地方公務員共済組合が行う健康の保持増進のために必要な事業に関する指針（平成 16 年 8 月 2 日総務省告示第 641 号）」に則り、ここに平成 27 年度から平成 29 年度までの間における「高知縣市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画【データヘルス計画：第 1 期】」を定める。

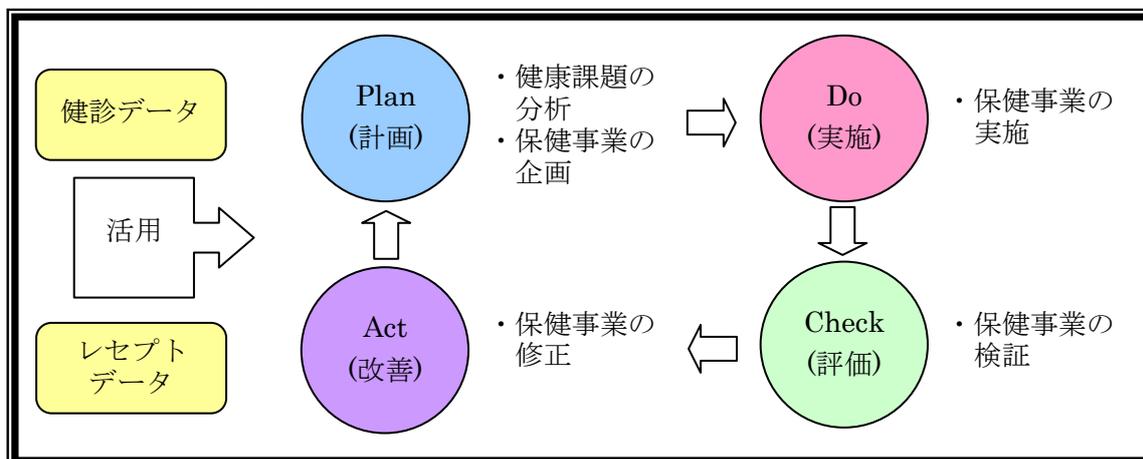
なお、平成 25 年 6 月 14 日に閣議決定された「日本再興戦略」において、「国民の健康寿命の延伸」を目指す事業計画として、データ分析に基づく「データヘルス計画」(※)の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求められたことにより、従前より策定を行ってきた短期給付財政安定化計画をデータヘルス計画に対応させるものとする。

## ※ データヘルス計画とは

健康診断データと医療機関からのデータ（レセプト）を分析し、組合員・被扶養者の健康課題を明確にすることにより、目標値などを設定した効果的・効率的な保健事業を新たに計画・実施する事業。

事業の終了後、対象者の行動変容等を放置せずに効果測定と評価を行い、必要に応じて事業を見直すことが重要となり、Plan（計画）-Do（実施）-Check（評価）-Act（改善）の PDCA サイクルを回しながら行うという点が従来と異なる。（図 1-1）

図 1-1 PDCA サイクルのイメージ



## 2 組合の現状

### 2-1 組合員数及び被扶養者数

#### 2-1-1 組合員の概況

組合員数は、平成 25 年度末で 10,412 人（任意継続組合員 231 人を含む）、平成 26 年度末で 10,311 人（任意継続組合員 182 人を含む）となっている。

平成 11 年度の 13,128 人（任意継続組合員 316 人を含む）をピークに減少を続けており、減少傾向は近年若干緩やかになってきたものの、歯止めがかかるといほどではなく、各所属所の財政状況も回復傾向にあるとまでは言えない実態が伺える。

男女別の組合員数（任意継続組合員を除く）は、平成 25 年度末で男性 5,651 人（55.5%）、女性 4,530 人（44.5%）、平成 26 年度末で男性 5,616 人（55.4%）、女性 4,513 人（44.6%）となっている。組合員数の減少割合を男女比で見た場合、男性組合員数の減少傾向が強いが、もともと高年齢層の男女比において、男性の割合が大きかったことが原因として考えられる。

また、定年退職者を含む、高年齢者の退職者数と比べて若年層の新規採用者数が少なかったことから、平均年齢はさほど下がらず微減に留まっている。（表 2-1、図 2-1）

表 2-1 組合員数等

（単位：人、歳）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
組合員数	10,443	10,304	10,240	10,212	10,181	10,129
男性	5,831	5,734	5,677	5,674	5,651	5,616
女性	4,612	4,570	4,563	4,538	4,530	4,513
任意継続組合員数	285	329	249	239	231	182
合計	10,728	10,633	10,489	10,451	10,412	10,311
介護保険第2号被保険者数	6,510	6,423	6,321	6,278	6,276	6,208
前期高齢者数	33	29	24	29	46	49
平均年齢	43.8	43.7	43.4	43.2	43.0	42.7

## 2-1-2 被扶養者の概況

被扶養者数は、平成25年度末で10,301人（任意継続組合員157人を含む）、平成26年度末で10,049人（任意継続組合員128人を含む）となっている。

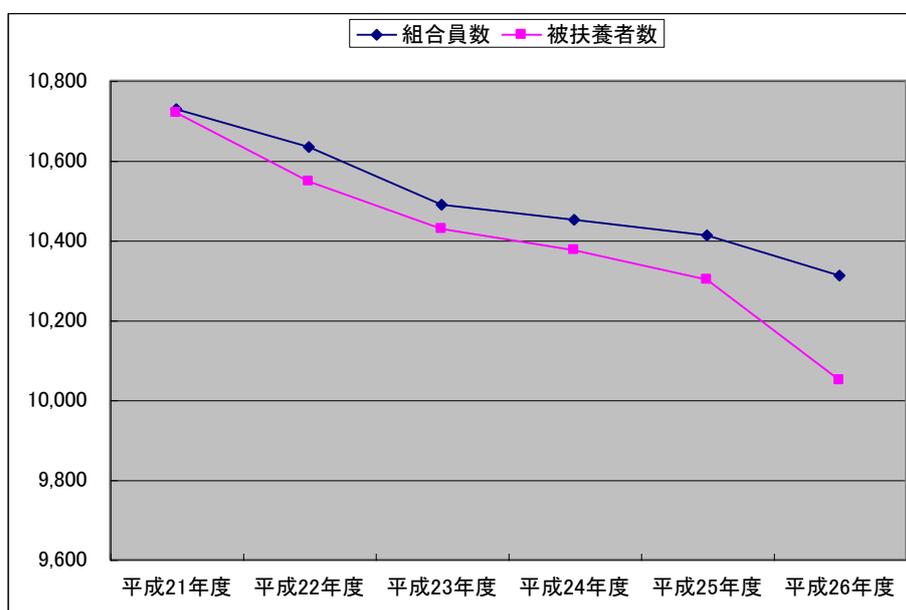
被扶養者数も組合員数に比例し減少傾向を維持しており、組合員1人当たりの被扶養者数についてはほぼ横ばいとなっているが、平均年齢は組合員と同様に微減となっている。（表2-2、図2-1）

表2-2 被扶養者数等

（単位：人、歳）

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
被扶養者数	10,520	10,306	10,226	10,208	10,144	9,921
男性	4,366	4,327	4,327	4,349	4,315	4,255
女性	6,154	5,979	5,899	5,859	5,829	5,666
任意継続被扶養者数	199	241	202	167	157	128
合計	10,719	10,547	10,428	10,375	10,301	10,049
組合員1人当たりの被扶養者数	1.00	0.99	0.99	0.99	0.99	0.97
平均年齢	21.6	21.5	21.2	21.0	20.8	20.6

図2-1 組合員数・被扶養者数の推移



## 2-2 短期財源率

## 2-2-1 平成 26 年度短期財源率

平成 26 年度は前年度より 3.28%引き上げて 104.96%の財源率で運営している。(表 2-3)

表 2-3 平成 26 年度短期財源率

(単位：%)

種別	区分	掛金	負担金	介護掛金	介護負担金	調整負担金	公的負担金
一般組合員	給料月額に対する割合	65.60	65.60	6.60	6.60	0.25	0.40
	期末手当等に対する割合	52.48	52.48	5.28	5.28	0.20	0.32
長以外の特別職組合員	給料月額に対する割合	52.48	52.48	5.28	5.28	0.20	0.32
	期末手当等に対する割合	52.48	52.48	5.28	5.28	0.20	0.32
市町村長組合員	給料月額に対する割合	52.48	52.48	5.28	5.28	0.20	0.32
	期末手当等に対する割合	52.48	52.48	5.28	5.28	0.20	0.32
特定消防組合員	給料月額に対する割合	65.60	65.60	6.60	6.60	0.25	0.40
	期末手当等に対する割合	52.48	52.48	5.28	5.28	0.20	0.32
船員一般組合員	給料月額に対する割合	61.95	69.25	6.60	6.60	0.25	0.40
	期末手当等に対する割合	49.56	55.40	5.28	5.28	0.20	0.32
長期組合員(一般・特定消防)	給料月額に対する割合	2.70	2.70	—	—	—	0.40
	期末手当等に対する割合	2.16	2.16	—	—	—	0.32
長期組合員(長・特別職)	給料月額に対する割合	2.16	2.16	—	—	—	0.32
	期末手当等に対する割合	2.16	2.16	—	—	—	0.32
任意継続組合員	給料月額に対する割合	131.20		13.20			

## 2-2-2 短期財源率の推移

当組合の短期給付財政は、組合員数及び標準給与(標準報酬)総額の減少に伴う掛金・負担金収入の減少、医療費及び平成 20 年度より開始された前期高齢者納付金、後期高齢者支援金の増加等により極めて厳しい状況となっている。このため、安定的な財政運営を行うためには、短期財源率を高水準で設定せざるを得ない状況にある。

なお、平成 26 年度以前 6 年間の財源率の推移は以下のとおりとなっている。(表 2-4)

表 2-4 短期財源率の推移

(単位：%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
短期財源率	82.1	89.44	94.16	99.04	101.68	104.96
対前年度増減	—	+7.34	+4.72	+4.88	+2.64	+3.28

## 2-3 短期給付財政の現状

## 2-3-1 収支状況

## ◆ 平成 21 年度

財源率 82.1%のうち 0.165%は財政調整事業適用（調整交付金 10,785 千円）となり、当期短期利益金として 82,955 千円を計上し短期繰越欠損金は 165,444 千円となった。

## ◆ 平成 22 年度

財源率 89.44%のうち 1.47%は財政調整事業適用（調整交付金 93,129 千円）となり、当期短期利益金として 240,010 千円を計上し欠損金補てん積立金は 74,566 千円となった。

## ◆ 平成 23 年度

財源率 94.16%のうち 1.045%は財政調整事業適用（調整交付金 65,022 千円）となり、当期短期損失金として 13,934 千円を計上し欠損金補てん積立金は 60,631 千円となった。

## ◆ 平成 24 年度

財源率 99.04%のうち 1%は財政調整事業適用、1.11%は特別財政調整事業適用（調整交付金 61,295 千円、特別調整交付金 68,038 千円）となり、当期短期損失金として 97,611 千円を計上し短期繰越欠損金は 36,979 千円となった。

## ◆ 平成 25 年度

財源率 101.68%のうち 1%は財政調整事業適用、1.345%は特別財政調整事業適用（調整交付金 59,804 千円、特別調整交付金 80,495 千円）となり、当期短期損失金として 74,283 千円を計上し短期繰越欠損金は 111,262 千円となった。

## ◆ 平成 26 年度

財源率 104.96%のうち 1%は財政調整事業適用、1.91%は特別財政調整事業適用（調整交付金 60,084 千円、特別調整交付金 114,846 千円）となり、当期短期利益金として 299,212 千円を計上し欠損金補てん積立金は 187,950 千円となった。

(表 2-5)

表 2-5 短期経理（介護を除く）収支状況の推移

(単位：円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
収入額	6,288,659,075	6,584,210,884	6,692,742,678	6,910,901,424	6,910,357,818	7,167,396,816
支出額	6,205,704,217	6,344,200,583	6,706,677,171	7,008,511,967	6,984,640,924	6,868,184,542
当期利益金	82,954,858	240,010,301	△13,934,493	△97,610,543	△74,283,106	299,212,274
短期繰越欠損金	△165,444,257	0	0	△36,978,992	△111,262,098	0
欠損金補てん積立金	0	74,566,044	60,631,551	0	0	187,950,176

## 2-3-2 平成 26 年度予算及び決算

平成 26 年度予算及び決算の状況については以下のとおりとなっている。(表 2-6、2-7-1、2-7-2)

表 2-6 平成 26 年度収入

(単位：円)

科 目 \ 区 分	事業計画額	決 算 額	比較増△減
短期負担金	3,112,748,000	3,116,846,666	4,098,666
公的負担金	19,293,000	19,237,040	△ 55,960
介護負担金	220,134,000	218,673,931	△ 1,460,069
短期掛金	2,940,025,000	2,943,771,865	3,746,865
介護掛金	220,134,000	218,637,508	△ 1,496,492
短期任意継続掛金	84,879,000	86,424,161	1,545,161
介護任意継続掛金	8,337,000	8,377,065	40,065
調整交付金	60,097,000	60,084,000	△ 13,000
特別調整交付金	114,871,000	114,846,000	△ 25,000
高額医療交付金	75,270,000	77,053,000	1,783,000
災害給付交付金	3,700,000	244,125	△ 3,455,875
育児休業手当金交付金	280,010,000	254,808,996	△ 25,201,004
介護休業手当金交付金	2,462,000	2,997,026	535,026
調整負担金	12,058,000	12,050,806	△ 7,194
賠償金	5,000,000	4,966,047	△ 33,953
前年度繰越支払準備金	476,137,000	473,836,822	△ 2,300,178
その他	500,000	230,262	△ 269,738
合 計	7,635,655,000	7,613,085,320	△ 22,569,680

表 2-7-1 平成 26 年度支出

(単位：円)

科目		区分	事業計画額	決算額	比較増△減	
法	保	療養の給付	928,100,000	885,363,994	△ 42,736,006	
		入院時食事療養の給付・ 入院時生活療養の給付	9,400,000	8,150,486	△ 1,249,514	
		特定療養の給付	0	0	0	
		訪問看護療養の給付	90,000	231,497	141,497	
		家族療養の給付	970,700,000	953,662,284	△ 17,037,716	
	健	家族入院時食事 療養の給付	13,100,000	10,795,214	△ 2,304,786	
		家族訪問看護 療養の給付	1,210,000	3,433,067	2,223,067	
	定	給	高額療養の給付	180,740,000	143,437,879	△ 37,302,121
			療養費	14,580,000	15,544,876	964,876
			家族療養費	9,725,000	9,392,575	△ 332,425
		付	高額療養費	38,800,000	41,008,452	2,208,452
			薬剤支給	449,200,000	449,913,741	713,741
			移送費	100,000	0	△ 100,000
			家族移送費	90,000	55,000	△ 35,000
			出産費	72,477,000	64,923,551	△ 7,553,449
			家族出産費	61,631,000	49,041,195	△ 12,589,805
			埋葬料	600,000	450,000	△ 150,000
			家族埋葬料	500,000	400,000	△ 100,000
			小計	2,751,043,000	2,635,803,811	△ 115,239,189
			給	業	傷病手当金	59,500,000
出産手当金	1,000,000	0			△ 1,000,000	
休業手当金	300,000	0			△ 300,000	
育児休業手当金	280,010,000	254,808,996			△ 25,201,004	
介護休業手当金	2,462,000	2,997,026			535,026	
小計	343,272,000	321,186,914		△ 22,085,086		
付	災害給付	弔慰金		800,000	0	△ 800,000
		家族弔慰金		700,000	0	△ 700,000
		災害見舞金		2,200,000	244,125	△ 1,955,875
	小計	3,700,000		244,125	△ 3,455,875	
計	3,098,015,000	2,957,234,850	△ 140,780,150			

表 2-7-2 平成 26 年度支出（単位：円）

区 分		事業計画額	決算額	比較増△減
科 目				
附 加 給 付	家族療養費附加金	24,000,000	20,427,200	△ 3,572,800
	家族訪問看護附加金	100,000	0	△ 100,000
	災害見舞金附加金	0	0	0
	計	24,100,000	20,427,200	△ 3,672,800
	前期高齢者納付金	1,660,397,000	1,661,372,358	975,358
	後期高齢者支援金	1,116,173,000	1,113,733,624	△ 2,439,376
	退職者給付拠出金	245,019,000	226,747,136	△ 18,271,864
	老人保健拠出金	34,000	33,226	△ 774
	介護納付金	452,066,000	452,065,085	△ 915
	一部負担金返還金	320,000	320,050	50
	一部負担金払戻金	39,938,000	34,603,400	△ 5,334,600
	短期任意継続掛金還付金	4,289,000	4,309,654	20,654
	介護任意継続掛金還付金	409,000	414,004	5,004
連 合 会 払 込 金	災害給付払込金	12,070,000	12,012,878	△ 57,122
	財政調整事業払込金	66,383,000	66,232,046	△ 150,954
	計	78,453,000	78,244,924	△ 208,076
連 合 会 拠 出 金	特別財政調整拠出金	12,058,000	12,051,012	△ 6,988
	育児・介護休業手当金拠出金	279,999,000	279,351,882	△ 647,118
	計	292,057,000	291,402,894	△ 654,106
	連合会返還金	0	0	0
	業務経理へ繰入金	20,666,000	20,666,000	0
	合計（A）	7,031,936,000	6,861,574,405	△ 170,361,595
	次年度繰越支払準備金（B）	479,370,000	459,089,226	△ 20,280,774
	前期損益修正損（C）	0	0	0
	総計（A）+（B）	7,511,306,000	7,320,663,631	△ 190,642,369

## 2-4 短期給付財政安定化計画の実施体制

### 2-4-1 共済組合（事務局）

共済組合においては、レセプト情報、健診結果データに基づく保健事業の立案・実施、医療費分析による統計資料を作成し所属所に提供・啓発を行う。

また、保健事業の実施により取得した、労働安全衛生規則第44条第1項に規定する検査項目に係る検査結果については、所属所の安全衛生委員会で活用する場合において、所属所長の求めに応じ提供する。

具体的な実施体制は以下のとおりとなっている。（図2-2）

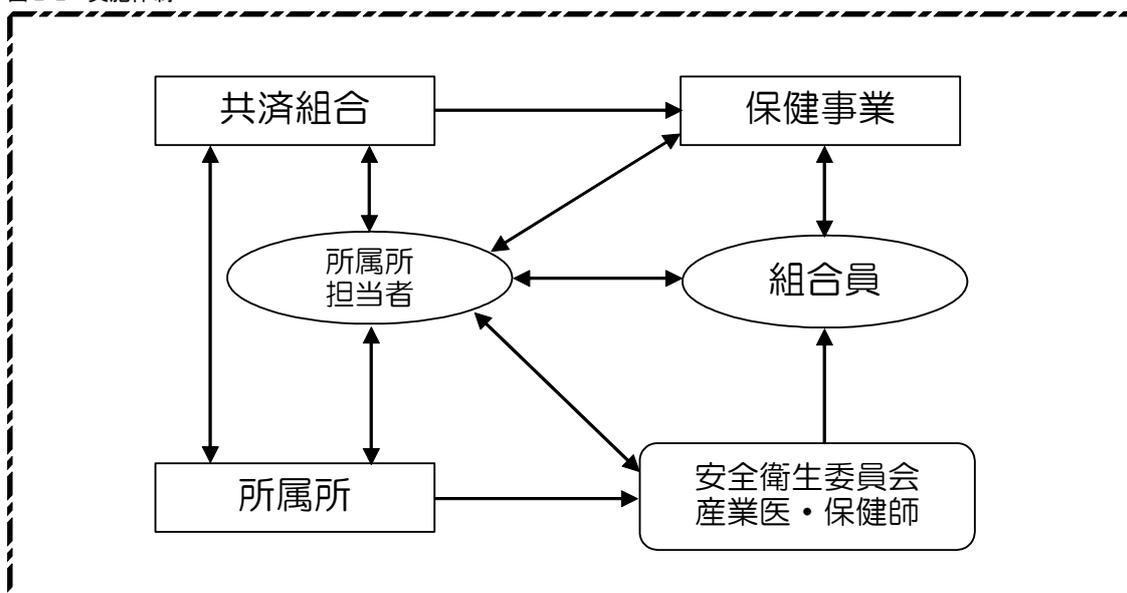
- ◆ 保険課 保健医療係
  - レセプト情報、健診結果データに基づく保健事業の立案・実施
  - 医療費分析
  - 分析データ・健診データの提供
- ◆ 福祉企画課 企画係
  - 保険課で立案された保健事業（セミナー）の運営

### 2-4-2 所属所

所属所においては、労働安全衛生法第17条第1項及び第18条第1項の規定により安全衛生委員会を設置し、職員の健康障害防止のための対策と、職員の健康の保持増進を図るための対策を講じる。

また、共済組合からの各種保健事業の周知・募集、特定健診データの提供、特定保健指導の勧奨等については、主に共済組合事務担当者を窓口とし処理を行っている。（図2-2）

図2-2 実施体制



## 3 保健事業の実施状況

### 3-1 平成 26 年度保健事業の実施状況

#### 3-1-1 総括

平成 26 年度財政安定化計画においては、医療費の分析結果及び目標の設定を踏まえ、次の具体的対応策を講じることとし、すべての事業において平成 26 年度内に実施を完了した。ただし、データ分析に基づく事業は現在のところ未実施である。

- ◆ 短期給付財政状況の周知及び疾病予防と健康管理意識の啓蒙・啓発
  - 短期給付事業の推移と現状の周知
  - 短期給付統計資料の作成及び所属所への配付
  - 特定健診受診促進のための周知資料の作成
  - 組合広報「黒潮」の活用
- ◆ 健康づくりのための会議・講座の開催
  - 事務担当者研修会の開催
  - メンタルヘルスセミナーの開催
  - 女性健康セミナーの開催
  - 退職予定者準備セミナーの開催
  - 文化教養講座の開催
- ◆ 予防検診事業及び保養関連事業の活用
  - 予防検診事業の充実
  - 巡回型特定保健指導の実施
  - 宿泊施設・健康増進施設の利用助成
  - 球技大会の開催
- ◆ 医療費の適正化に関する実施事項
  - 医療費通知の送付
  - ジェネリック医薬品差額通知の送付
  - 被扶養者認定の適正化
  - 公務（通勤）災害、第三者行為の調査
  - 公費負担医療受給者の調査
  - 事務局内部の執行体制の強化
  - レセプト内容審査の強化

当組合の重点実施項目としては、所属所への巡回型特定保健指導の実施が挙げられる。平成 25 年度と比較し巡回型の利用者は減少傾向ではあるが、特定保健指導利用者自体に大きな減少は見られないことから、人間ドック受診時に実施している特定保健指導の利用に対象者の行動が変容したものと推測される。このため、平成 26 年度の利用率は、平成 25 年度の利用率 23.2%（法定報告）と同等かそれ以上が見込まれている。

## 3-1-2 実施状況

平成 26 年度保健事業の具体的な実施状況は以下のとおりとなっている。(表 3-1)

表 3-1 平成 26 年度保健事業実施状況

(単位：千円)

事業区分	事業の名称	実施状況	実施主体	対象者	予算	評価
短期係 期啓 給付 等事 業に	医療費統計資料 の作成・配付	年1回(3月)	共済組合	所属所	139	◎
	広報の発行	年4回(1月、4月、7 月、11月)	共済組合	組合員	350	○
	特定健診受診促進の ための周知資料の作成	年1回(5月)作成	共済組合	任意継続組合員 被扶養者	0	○
健康セ ミナ ー開 催	メンタルヘルス セミナー	年1回(8月)	共済組合	組合員 被扶養配偶者	400	△
	女性健康セミナー	年1回(8月)	共済組合	組合員 被扶養配偶者	400	○
	文化教養講座	年2回(6月、10月)	共済組合	組合員 被扶養配偶者	310	◎
予 防 検 診 事 業	短期人間ドック	年1回随時	共済組合	組合員 被扶養者	151,132	◎
	成人病精密検査	年1回随時	協働	組合員 被扶養者	6,059	◎
	妊産婦検診	年1回随時	共済組合	組合員 被扶養者	692	×
	ガン検診	年1回随時	共済組合	組合員	835	△
	予防接種	年1回随時	共済組合	所属所	6,135	◎
特健 診等	特定健康診査	年1回随時	共済組合	任意継続組合員 被扶養者	2,673	△
	特定保健指導	年1回随時	協働	組合員 被扶養者	2,728	○
保養 関連 事業	宿泊施設利用助成	随時	共済組合	組合員 被扶養者	15,266	○
	健康増進施設利用助成	随時	共済組合	組合員 被扶養者	4,809	○
	球技大会	年1回(9月)	協働	組合員	3,750	×
医に 関す 適正 化事 業	医療費通知の送付	年2回(9月、3月)	共済組合	組合員 被扶養者	400	○
	ジェネリック医薬品 差額通知の送付	年2回(9月、3月)	共済組合	組合員 被扶養者	90	○
	レセプト審査	毎月1回	共済組合	組合員 被扶養者	278	◎
デ ー タ 分 析 事 業	未実施	-	-	-	-	-

評価 ◎：良好 ○：概ね良好 △：やや不良 ×：廃止検討

## 3-2 平成26年度各保健事業の概況

## 3-2-1 医療費統計資料の作成・配付

平成25年度に係る医療費統計資料を作成、所属所に配付し、短期給付財政状況や医療費の状況、病類別疾病分析等について周知を行った。

- 対象：所属所
- 作成時期：平成27年3月
- 作成部数：100部

## 3-2-2 広報の発行

年4回広報の発行を行い、組合員に対し短期給付財政状況及び疾病予防に関する健康管理意識の啓蒙・啓発を行った。

- 対象：組合員
- 作成時期：平成26年4月、7月、11月、平成27年1月
- 作成部数：各月約10,600部

なお、各月の広報の掲載記事の内容については、以下のとおりとなっている。(表3-2)

表3-2 広報掲載記事（医療費増嵩対策関連）

発行月	掲載内容
平成26年4月号	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 平成26年度事業計画及び予算が決定しました</li> <li>◆ 新しく組合員になられた皆様へ</li> <li>◆ 短期人間ドック助成事業を実施します！</li> <li>◆ 上位所得者に係る附加給付水準の見直しについて</li> <li>◆ 「ジェネリック医薬品のお知らせ」について</li> <li>◆ 被扶養者に異動はありませんか？</li> <li>◆ 施設利用助成券が新しくなりました</li> <li>◆ 口腔四話—その4. 歯周病と口臭症について</li> </ul>
平成26年7月号	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 平成25年度決算報告</li> <li>◆ 文化教養講座を開催しました</li> <li>◆ 人間ドックを利用して特定保健指導の該当になった方へ</li> <li>◆ 被扶養者の資格確認調査を行います</li> <li>◆ ジェネリック医薬品差額通知による切替状況について</li> <li>◆ 第三者の行為によりケガをした場合について</li> <li>◆ メンタルヘルス①</li> </ul>
平成26年11月号	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 市町村職員球技大会開催（ソフトボール・バレーボール）</li> <li>◆ 平成26年度健康セミナーの開催 （女性健康セミナー・メンタルタフネスセミナー）</li> <li>◆ メンタルヘルス②</li> <li>◆ 退職予定者準備セミナーの開催</li> </ul>
平成27年1月号	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ お医者さんのかかり方</li> <li>◆ 市町村が行う医療費助成を受けていませんか</li> <li>◆ 平成27年1月1日施行の短期給付の制度改正</li> <li>◆ 被扶養者資格確認調査から</li> <li>◆ 平成25年度分特定健診・特定保健指導実施報告について</li> <li>◆ 退職後の医療保険制度</li> <li>◆ データヘルス計画がはじまります！</li> <li>◆ メンタルヘルス③</li> </ul>

### 3-2-3 特定健診受診促進のための周知資料の作成

当組合での作成は行っておらず、保険者協議会を通じ高知県が作成した周知資料（無料）の提供を受け、主に任意継続組合員及びその被扶養者への受診勧奨資料として活用を行った。

なお、平成 26 年度で高知県からの無償提供は終了したため、平成 27 年度以降は、公立学校共済組合、警察共済組合と合同で作成する予定となっている。

- 対 象：任意継続組合員及びその被扶養者
- 作成時期：平成 26 年 5 月
- 作成部数：400 部

### 3-2-4 メンタルヘルスセミナー

近年増加傾向にあるメンタルヘルス不調者の症状悪化の予防を目的として、組合員及び被扶養配偶者を対象に実施した。専門講師のもと、運動やリラクゼーションを取り入れた体験型のセミナーとして行っている。

- 対 象：組合員及び被扶養配偶者
- 実施時期：平成 26 年 8 月 5 日
- 参加者数：20 人（募集者数 50 人）

なお、具体的なプログラム内容は以下のとおりとなっている。（表 3-3）

表 3-3 メンタルヘルスセミナープログラム

スケジュール	内容
10:00～10:10	◆ 開講（オリエンテーション） <input type="checkbox"/> 講師紹介・スケジュール確認
10:10～12:00	◆ 講演 <input type="checkbox"/> 「心と体の両面から働きかけ『折れない社員』を育成」
12:00～13:00	◆ 昼食（ヘルシーランチ） <input type="checkbox"/> 管理栄養士が監修した750 Kcal以下のランチメニュー <input type="checkbox"/> ホテルシェフと管理栄養士が食材や調理法を解説
13:00～15:15	◆ 運動・リラクゼーションプログラム <input type="checkbox"/> ～ストレス発散系エクササイズと心のリラクゼーション～
15:15～15:30	◆ 閉会挨拶・アンケート記入

### 3-2-5 女性健康セミナー

加齢によるホルモンバランスの変化及びそれに伴う身体の変化に関する知識の習得や、女性特有の疾病の発病の予防を目的として、女性組合員、女性被扶養配偶者を対象に実施した。メンタルヘルスセミナーと同様、運動やリラクゼーションを取り入れた体験型のセミナーとして行っている。

- 対 象：女性組合員及び女性被扶養配偶者
- 実施時期：平成 26 年 8 月 4 日
- 参加者数：19 人（募集者数 50 人）

なお、具体的なプログラム内容は以下のとおりとなっている。（表 3-4）

表 3-4 女性健康セミナープログラム

スケジュール	内容
10:00～10:10	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 開講（オリエンテーション）</li> <li><input type="checkbox"/> 講師紹介・スケジュール確認</li> </ul>
10:10～12:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 講演</li> <li><input type="checkbox"/> 「いつまでも健康で美しく女性のための栄養講座」 ～女性ホルモンがもたらす身体の変化を学び カラダ作りのポイントを伝授～</li> </ul>
12:00～13:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 昼食（ヘルシーランチ）</li> <li><input type="checkbox"/> 管理栄養士が監修した750 Kcal以下のランチメニュー</li> <li><input type="checkbox"/> ホテルシェフと管理栄養士が食材や調理法を解説</li> </ul>
13:00～15:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 健康機器測定体験</li> <li><input type="checkbox"/> 血管年齢測定</li> <li><input type="checkbox"/> 健骨度測定</li> <li><input type="checkbox"/> 肌水分測定</li> <li><input type="checkbox"/> 今後の生活習慣の参考として、肥満防止をテーマにしたパネルや フードモデルを展示</li> <li>◆ 心のリラクゼーション</li> <li><input type="checkbox"/> 心と体の緊張を和らげる呼吸法や自律訓練法の習得</li> </ul>
15:15～15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆ 閉会挨拶・アンケート記入</li> </ul>

### 3-2-6 文化教養講座

「食」に関する知識を深め、文化教養及び福祉の向上を図ることを目的として、組合員及び被扶養配偶者を対象に実施した。

- 対 象：組合員及び被扶養配偶者
  - 実施時期：平成 26 年 6 月 7 日、平成 26 年 10 月 4 日
  - 参加者数：1 回目 53 人、2 回目 32 人（募集者数各 50 人）
- なお、具体的なプログラム内容は以下のとおりとなっている。（表 3-5）

表 3-5 文化教養講座プログラム

スケジュール	内容
10:30～10:40	◆ 開講（オリエンテーション） <input type="checkbox"/> 講師紹介・スケジュール確認
10:40～12:00	◆ 講演（6/7） <input type="checkbox"/> 「健診結果を活用した『血管のアンチエイジング』」 ◆ 講演（10/4） <input type="checkbox"/> 「元気においしくカラダ想いの食べるということ」
12:00～14:15	◆ 昼食を兼ねた教養講座 <input type="checkbox"/> テーブルマナー講習（洋食フルコース）
14:15～14:30	◆ 閉会挨拶・アンケート記入

### 3-2-7 短期人間ドック

生活習慣病の予防や、早期発見・早期治療による疾病の重篤化の防止を目的として、当組合が契約を行った高知県内 10 健診機関において、組合員及び被扶養者を対象に表 3-6 の項目について実施した。

なお、40 歳以上 74 歳以下の者については、特定健康診査対応となっており、健診機関において受診日当日に特定保健指導の実施が可能となっている。

- 対 象：組合員及び被扶養者（配偶者以外は 40 歳以上の者に限る）
- 実施時期：通年
- 自己負担：表 3-7 のとおり

平成 26 年度の受診状況は、対象者数 12,784 人（組合員 10,401 人、被扶養者 2,383 人）のうち、受診者数 8,171 人（組合員 7,424 人、被扶養者 747 人）であり、受診者の割合は 63.9%（組合員 71.4%、被扶養者 31.3%）となった。

表 3-6 短期人間ドック検査項目

項目	内容
診 察	理学的所見
指 導	問診（健康診断）、生活指導、栄養指導、総合診断書
計 測	身長・体重測定、BMI・肥満度計算、体脂肪率測定、血圧測定
目	視力測定、眼圧測定
耳	聴力検査（オーディオメーター）
尿 検 査	蛋白（定性）、ウロビリノーゲン、潜血（2+⇒尿中RDW）、アセトン体 PH、比重、沈査
便	免疫学的便潜血反応（2日法）
呼 吸 器	胸部X線検査、肺機能（スパイロコンピューター）
消 化 器	食道、胃、十二指腸、胃カメラまたはX線検査、腹部超音波検査
循 環 器	心電図検査、眼底検査
貧 血 検 査	赤血球、白血球、ヘモグロビン、ヘマトクリット、血小板、MCV、MCH MCHC、RDW、（特）血清鉄、（特）血液像
蛋 白 代 謝	総蛋白、アルブミン、A/G比
腎 機 能	尿素窒素、クレアチニン、尿酸
肝 機 能 検 査	GOT、LAP、GPT、 $\gamma$ -GTP、ALP、ZTT、LDH、BIL、HBs抗原、（特）コリン エステラーゼ
糖 尿 病 検 査	尿糖、空腹時血糖、HbA1c
脂 質 代 謝	総コレステロール、中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール
炎 症 反 応	RA、ASLO、CRP、赤沈

表 3-7 短期人間ドック自己負担額（単位：円）

区分	年齢	人間ドック 単価	共済組合 助成額	互助会等 助成額	所属所 負担額	自己負担額
組 合 員	40歳以上及び35歳	32,500	14,500	10,000	5,000	3,000
	30歳以上40歳未満 （35歳を除く）	32,500	18,500	10,000	0	4,000
	30歳未満 （高知市役所を除く）	32,500	22,500	4,000	0	6,000
	30歳未満 （高知市役所）	32,500	22,500	5,000	0	5,000
被 扶 養 者	40歳以上 （高知市役所を除く）	32,500	12,000	16,500	0	4,000
	40歳以上 （高知市役所）	32,500	12,000	0	0	20,500
	40歳未満 （高知市役所を除く）	32,500	7,000	19,500	0	6,000
	40歳未満 （高知市役所）	32,500	7,000	0	0	25,500

### 3-2-8 成人病精密検査

短期人間ドックを受診しない若年層の健康保持・増進を目的として、組合員及び被扶養者を対象に実施した。

当組合が契約を行った高知県内 7 健診機関が、所属所において実施される労働安全衛生法に基づく事業者健康診断を行った場合を助成対象とするが、労働安全衛生規則に規定される項目のうち、聴力、胸部 X 線及び喀痰検査は対象外となる。

なお、所属所の協力により、30 歳以上の被扶養者の健康診断についても、事業者健康診断を行う際に組合員とあわせて実施をしているが、受診をした被扶養者のうち 40 歳以上の者については、特定健康診査事業の対象となる。

- 対象：35 歳を除く 40 歳未満の組合員及び 30 歳以上 40 歳未満の被扶養者
- 実施時期：通年
- 自己負担：なし

平成 26 年度の受診状況は、対象者数 2,049 人（組合員 1,742 人、被扶養者 307 人）のうち、受診者数 1,147 人（組合員 1,116 人、被扶養者 31 人）であり、受診者の割合は 56.0%（組合員 64.1%、被扶養者 10.1%）となった。

### 3-2-9 妊産婦検診

保険診療対象外となる妊産婦検診の負担軽減を目的として、組合員及び被扶養者を対象に実施した。

対象者が、妊産婦検診を受診した際に、公費または保険診療の対象とならない検査等を受け、費用負担が発生した場合にその費用について助成を行う。

- 対象：組合員及び被扶養者
- 実施時期：通年
- 助成金額：自己負担合計額のうち 10,000 円を上限

平成 26 年度の利用状況は、組合員 51 人、被扶養者 25 人となった。なお、妊産婦検診については、現在、公費により 1 出産につき 14 回無料で受診できる（検査項目の制限あり）こととなっているため、事業の廃止を検討している。

### 3-2-10 ガン検診

消化器、子宮、乳腺のガンについて、早期発見・早期治療による重篤化の防止を目的として、組合員を対象に実施した。

当組合が契約を行った健診機関（1 機関）が市町村を巡回し、事業者健康診断または住民健康診断を実施する際にあわせて行う検診を助成対象とする。

- 対象：組合員
- 実施時期：通年
- 自己負担：なし

平成 26 年度の受診状況は、消化器ガン検診 6 人、子宮ガン検診 135 人、乳ガン検診 71 人となった。

### 3-2-11 予防接種

---

主に、冬季に大規模流行が見られるインフルエンザの拡散及び重篤化の防止を目的として、所属所を対象に実施した。

所属所が組合員を対象に実施した予防接種を助成対象とし、組合員 1 人につき定められた金額を助成する。

なお、件数は少ないが、日本脳炎の助成も同様に行っている。

- 対 象：所属所（組合員）
- 実施時期：通年
- 助成金額：インフルエンザ…予防接種料のうち 1,500 円を上限  
日本脳炎…全額

平成 26 年度の利用状況は、インフルエンザ 4,569 人、日本脳炎 0 人となった。

### 3-2-12 特定健康診査

---

現職組合員については、短期人間ドック及び事業者健康診断において特定健康診査を実施しているため、当事業としては、任意継続組合員及び被扶養者を対象に実施した。

- 対 象：40 歳以上の任意継続組合員及び被扶養者
- 実施時期：通年
- 自己負担：なし

平成 25 年度の受診状況は、対象者数 1,357 人（任意継続組合員 227 人、被扶養者 1,130 人）のうち、受診者数 227 人（任意継続組合員 48 人、被扶養者 179 人）であり、受診者の割合は 16.7%（組合員 21.1%、被扶養者 15.8%）となった。（平成 27 年 7 月現在）

### 3-2-13 特定保健指導

特定健康診査を受診し、特定保健指導の対象となったすべての組合員及び被扶養者を対象に実施した。

- 対象：40歳以上の組合員及び被扶養者
- 実施時期：通年
- 自己負担：なし

実施方法としては以下の4通りの方法により行ったが、特に巡回型の特定保健指導については、利用勧奨を行うに当たり所属所の協力を得ることによって、前年度と比較し利用率が大きく増加することとなった。

平成25年度の利用状況は、対象者数1,145人（組合員1,042人、被扶養者103人）のうち、終了者数442人（組合員432人、被扶養者10人）であり、終了者の割合は38.6%（組合員41.5%、被扶養者9.7%）となった。（平成27年7月現在）

- 短期人間ドック併用型

短期人間ドックのプログラムに特定保健指導を組み込み、実施当日に階層化を行い、その場で対象者に対し面談を実施する。

- 利用券送付

主に短期人間ドック以外の特定健康診査を受診した者を対象に利用券を送付する。

- 巡回型（所属所訪問）

短期人間ドック受診時に特定保健指導を利用しなかった者を対象に、個別契約を行った管理栄養士が直接所属所に訪問し面談を行う。

- 巡回型（住民健診併用）

短期人間ドック受診時に特定保健指導を利用しなかった者を対象に、集合契約を行った健診機関が、組合員が属する所属所の近隣市町村において住民健診を行う際にあわせて面談を行う。

### 3-2-14 宿泊施設利用助成

組合員及び被扶養者を対象に、当組合が指定する宿泊施設に宿泊した際に、宿泊料金の一部を助成する。

- 対象：組合員及び被扶養者
- 実施時期：通年
- 助成金額：1人1泊につき1,000円（共済会館は2,000円）とし、1旅行につき7日を限度

平成26年度の利用者数は、組合員・被扶養者あわせて8,688人となった。

### 3-2-15 健康増進施設利用助成

---

組合員及び被扶養者を対象に、当組合が指定する健康増進施設を利用した際に、利用料金の一部を助成する。

- 対象：組合員及び被扶養者
- 実施時期：通年
- 助成金額：利用料金の半額（100円未満の端数がある場合は切り上げ）

平成26年度の利用者数は、組合員・被扶養者あわせて12,917人となった。

### 3-2-16 球技大会

---

組合員の健康維持・増進、また共済組合及び所属所間の交流促進を目的として、組合員を対象に実施した。

実施する競技はソフトボール及びバレーボールの2種目とし、高知県下7ブロックにて予選を行い、各種目16チームを選抜し本戦を実施する。予選・本戦に係る費用及び遠方の所属所の前泊費用等を助成対象とする。

なお、この事業は所属所と協働で行い、各所属所任命権者に事業の実施通知を行うことにより公務災害の対象となっている。

- 対象：組合員
- 実施時期：平成26年9月13日（ソフトボール）、平成26年9月27日（バレーボール）
- 参加者数：1,291人（ソフトボール721人、バレーボール570人）

※ 参加者数は各競技とも延べ人数を集計

この事業については、予算額に比較し参加者が限定され公平感に欠けることから、助成範囲の見直しを検討している。

### 3-2-17 医療費通知の送付

---

医療機関受診状況の自己確認による医療費抑制啓発、また確認に伴う不正診療等の発見を目的として、組合員及び被扶養者を対象に実施した。

- 対象：組合員及び被扶養者
- 実施時期：9月及び3月
- 送付件数：35,591件（9月18,356件、3月17,235件）

### 3-2-18 ジェネリック医薬品差額通知の送付

---

ジェネリック医薬品の普及促進及びそれに伴う調剤医療費の軽減を目的として、任意継続組合員以外の組合員及び被扶養者を対象に実施した。

- 対 象：任意継続組合員以外の組合員及び被扶養者
- 実施時期：9月及び3月
- 送付件数：3,330件（9月1,534件、3月1,796件）
- 差額用件：1先発医薬品につき差額100円以上かつ、合計差額500円以上（9月）  
1先発医薬品につき差額100円以上かつ、合計差額400円以上（3月）
- 対象疾病：慢性32疾患（9月）  
ガン・HIV・精神疾患・第三者行為を除く全疾病（3月）

### 3-2-19 レセプト審査

---

医療費の軽減及び医療機関への牽制を目的として、全レセプトを対象に外部機関に委託することにより実施した。

- 対 象：全レセプト
- 実施時期：毎月
- 査定金額：488,923円（再審査件数557件、査定件数95件）
- 委託金額：262,248円

### 3-2-20 データ分析に基づく事業

---

平成26年度においては実施をしていないが、本計画の策定に伴い平成27年度より実施することを予定している。実施内容の詳細については後述する。

## 4 特定健診・特定保健指導の実施状況等

### 4-1 特定健診の実施状況

#### 4-1-1 特定健診の実施状況

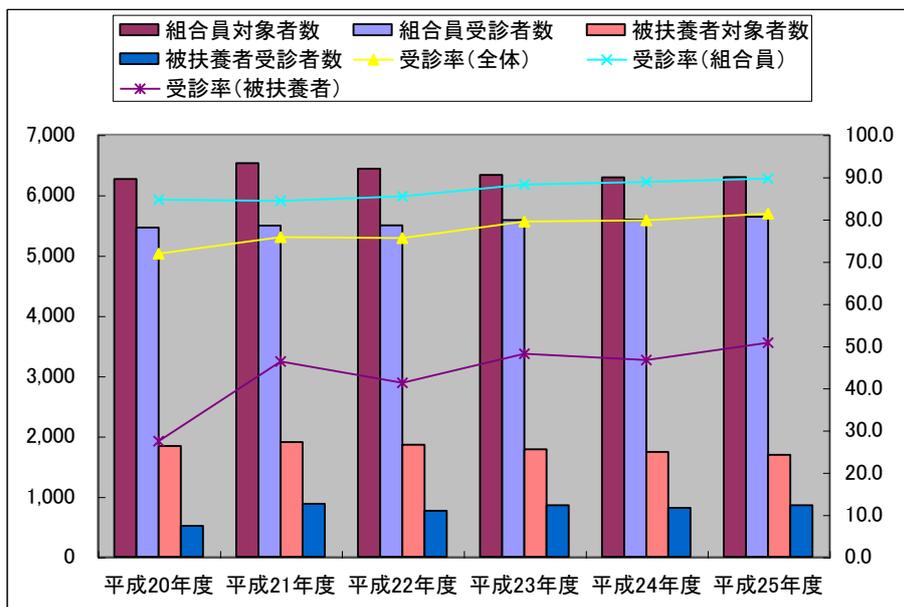
平成25年度の特定健診受診率は、組合員89.6%、被扶養者50.7%、合計81.3%であった。(平成27年7月現在)(表4-1、図4-1)

表4-1 特定健診の受診状況

(単位：%)

		平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全 体		71.8	75.7	75.5	79.4	79.7	81.3
	組合員	84.6	84.3	85.4	88.2	88.8	89.6
	被扶養者	27.4	46.3	41.2	48.1	46.6	50.7
うち任意継続 組合員(再掲)		0.0	6.9	6.0	5.7	18.1	20.6
	組合員	0.0	8.4	6.5	6.0	20.0	21.1
	被扶養者	0.0	3.9	5.2	5.0	13.9	19.4

図4-1 特定健診受診率の推移



特定健診事業の開始された平成20年度より、組合員・被扶養者とも受診率は微増を続けており、平成25年度においては当初の目標である80%の受診率を達成した。

しかしながら、被扶養者においては依然として受診率は低迷しており、平成25年度において、漸く50%を超える受診率となった。

任意継続組合員については、平成24年度より積極的な受診勧奨を開始したことにより、受診率は増加傾向にある。

## 4-1-2 特定健診受診率全体集計比較【任意継続組合員を除く】

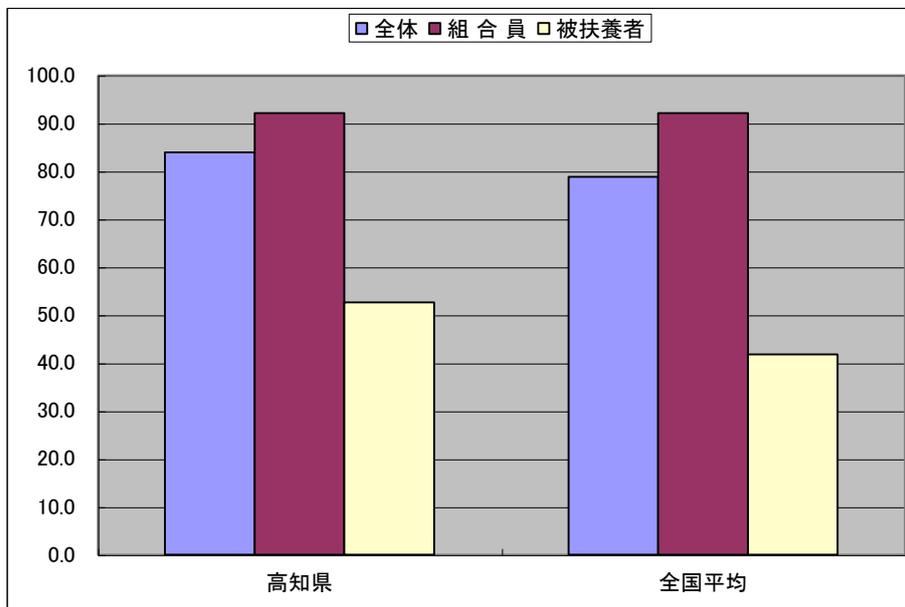
平成 25 年度の任意継続組合員を除く特定健診受診率は、組合員 92.1%、被扶養者 52.6%、全体 83.9%となった。

全国平均と比較して、組合員は同値、被扶養者 10.8 ポイント増、全体 5.1 ポイント増となった。(平成 27 年 7 月現在) (表 4-2、図 4-2)

表 4-2 平成 25 年度特定健診受診率の状況 (単位：%)

		高知県	全国平均
全 体		83.9	78.8
	組合員	92.1	92.1
	被扶養者	52.6	41.8

図 4-2 平成 25 年度特定健診受診率全体集計比較



## 4-2 特定保健指導の実施状況

## 4-2-1 特定保健指導の実施状況

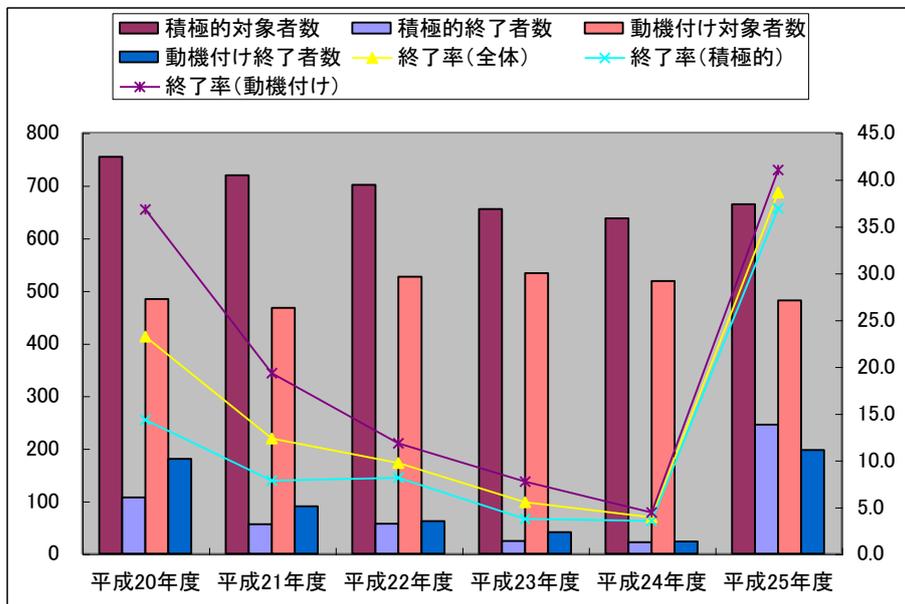
平成 25 年度の特定保健指導終了率は、組合員 41.5%、被扶養者 9.7%、合計 38.6%であった。(平成 27 年 7 月現在) (表 4-3、図 4-3)

表 4-3 特定保健指導の実施状況

(単位：%)

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
全 体	23.2	12.3	9.7	5.5	3.9	38.6
組 合 員	24.4	13.1	10.2	5.2	3.9	41.5
被扶養者	2.7	5.2	4.2	8.3	4.3	9.7

図 4-3 支援タイプ別特定保健指導終了率等の推移



特定保健指導事業の開始された平成 20 年度以降、終了率の減少には歯止めがかからない状態であったが、平成 25 年度より開始した所属所巡回型の特定保健指導の効果により終了率は劇的に増加することとなった。

所属所巡回型の特定保健指導の対象となるのは組合員となるが、あわせて住民健診併用タイプの巡回型の特定保健指導も実施したことにより、被扶養者の終了率にも増加傾向が見られた。

支援タイプ別の利用率については、面談が 2 回必要となる積極的支援は従来から終了率は低い傾向が見られたが、保健指導を巡回型で行うことにより組合員の面談に係る負担が軽減されたことから、平成 24 年度比で動機付け支援とほぼ同じ増加率となった。

巡回型の特定保健指導については、平成 26 年度も引き続き実施をしている。

## 4-2-2 特定保健指導終了率全体集計比較【任意継続組合員を除く】

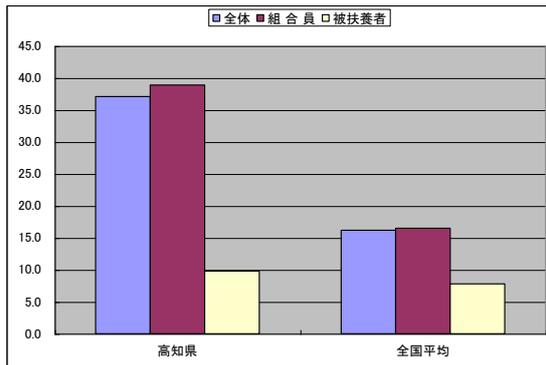
平成 25 年度の任意継続組合員を除く特定保健指導終了率は、積極的支援については組合員 38.9%、被扶養者 9.8%、全体 37.1%、動機付け支援については組合員 45.7%、被扶養者 10.2%、全体 41.3%となった。

全国平均と比較して、積極的支援については組合員 22.4 ポイント増、被扶養者 2.0 ポイント増、全体 20.9 ポイント増、動機付け支援については組合員 23.3 ポイント増、被扶養者 0.5 ポイント増、全体 20.2 ポイント増となった。(平成 27 年 7 月現在)(表 4-4、図 4-4)

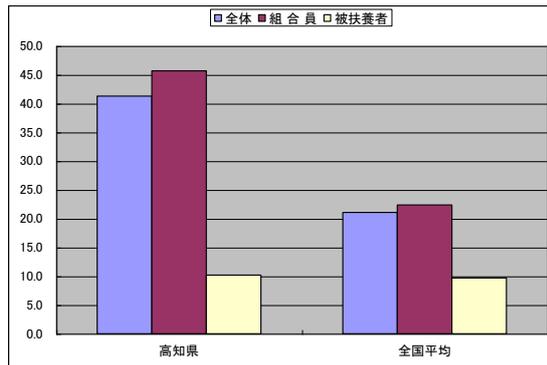
表 4-4 平成 25 年度特定保健指導終了率の状況 (単位：%)

	高知県		全国平均	
	積極的支援	動機付け支援	積極的支援	動機付け支援
全 体	37.1	41.3	16.2	21.1
組合員	38.9	45.7	16.5	22.4
被扶養者	9.8	10.2	7.8	9.7

図 4-4 平成 25 年度特定保健指導終了率全体集計比較【積極的支援】



【動機付け支援】



### 4-2-3 特定保健指導対象者の減少率の推移

平成25年度の特定保健指導対象者983人のうち、平成26年度に対象でなくなった者は219人となり、対象者の減少率は22.3%となった。

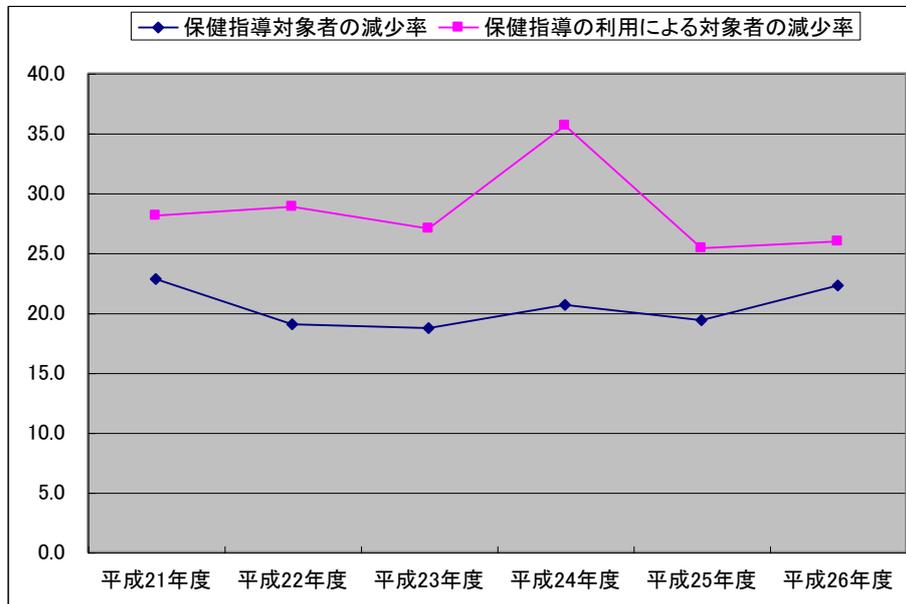
また、平成25年度に特定保健指導を利用した者505人のうち、平成26年度に対象でなくなった者は131人となり、対象者の減少率は25.9%となった。(平成27年7月現在)  
(表4-5、図4-5)

表4-5 特定保健指導対象者等の状況

(単位：人、%)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前年度の保健指導対象者数	1,070	993	1,063	1,031	1,017	983
うち今年度は対象でなくなった者の数	244	189	199	213	197	219
対象者の減少率	22.8	19.0	18.7	20.7	19.4	22.3
前年度の保健指導利用者数	306	156	148	73	63	505
うち今年度は対象でなくなった者の数	86	45	40	26	16	131
対象者の減少率	28.1	28.8	27.0	35.6	25.4	25.9

図4-5 特定保健指導対象者の減少率の推移



対象者の減少率は概ね横ばいではあるが、特定保健指導の利用者については、未利用者と比較し、顕著な減少率の増加傾向が見られる。

## 4-2-4 メタボリックシンドロームの基準該当者及び予備軍の状況

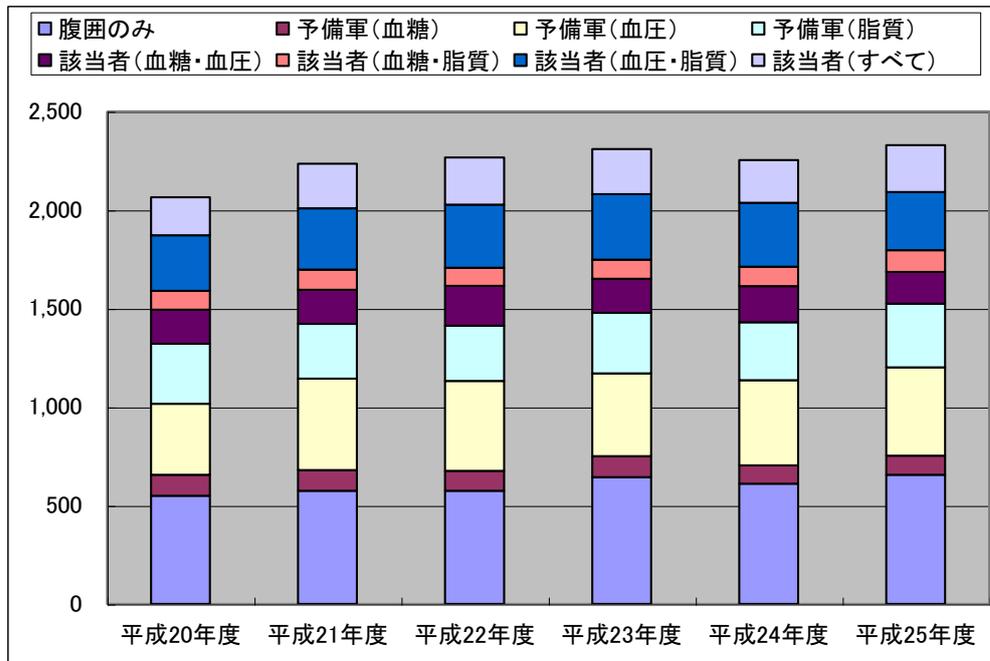
平成25年度の特定健診において、腹囲が基準以上（男性85cm、女性90cm）となった2,328人のうち、腹囲のみ該当656人、メタボリックシンドローム予備軍868人、同基準該当者804人となった。（平成27年7月現在）（表4-6、図4-6）

表4-6 メタボリックシンドローム基準該当者及び予備軍の状況

（単位：人）

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
腹囲が基準以上となった者	2,064	2,234	2,266	2,308	2,253	2,328
腹囲のみ	549	575	574	644	611	656
予備軍	772	846	838	834	818	868
該当者	743	813	854	830	824	804

図4-6 メタボリックシンドローム基準該当者及び予備軍の割合



メタボリックシンドローム基準該当者及び予備軍の合計人数は若干右肩上がりの傾向を示している。対象者の要因別の具体的な割合としては、基準該当者・予備軍ともに血圧・脂質を要因とするものが非常に高く、血糖を要因とするものは低い状況となっている。

## 5 医療費の分析

### 5-1 支出の基本構造

#### 5-1-1 平成26年度の支出の基本構造

平成26年度における当組合の支出の基本構造は、保健給付 2,635,803,811 円(36.00%)、休業給付 321,186,914 円(4.39%)、前期高齢者納付金 1,661,372,358 円(22.69%)、後期高齢者支援金 1,113,733,624 円(15.21%)、退職者給付拠出金 226,747,136 円(3.10%)、介護納付金 452,065,085 円(6.18%) 附加給付・一部負担金払戻(返還)金 55,350,650 円(0.76%) 等となっており、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金及び退職者給付拠出金の拠出金等のみで支出の41.00%を占めている状況である。(表5-1)

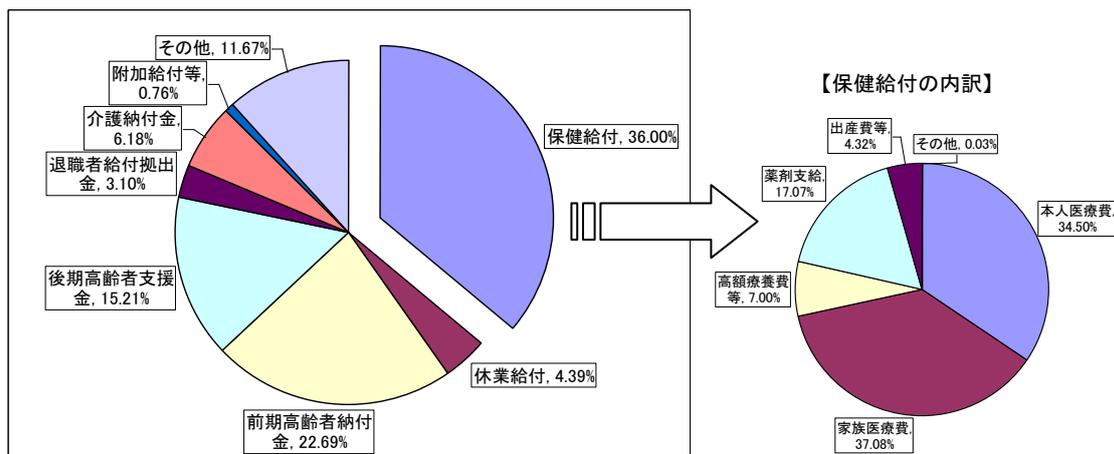
なお、保健給付の内訳は、本人医療費 909,290,853 円(34.50%)、家族医療費 977,283,140 円(37.08%)、高額療養費等 184,446,331 円(7.00%)、薬剤支給 449,913,741 円(17.07%)、出産費等 113,964,746 円(4.32%) 等となっている。(図5-1)

表5-1 主な支出金額及び割合等

(単位：千円、%)

	平成26年度			平成25年度		平成24年度	
	支出金額	割合	前年度比	支出金額	前年度比	支出金額	前年度比
保健給付	2,635,804	36.00	96.79	2,723,081	101.59	2,680,471	—
休業給付	321,187	4.39	105.45	304,601	102.32	297,684	—
前期高齢者納付金	1,661,372	22.69	96.98	1,713,057	97.15	1,763,340	—
後期高齢者支援金	1,113,734	15.21	99.48	1,119,515	105.73	1,058,829	—
退職者給付拠出金	226,747	3.10	82.16	275,980	103.90	265,629	—
介護納付金	452,065	6.18	105.93	426,774	101.22	421,639	—
附加給付等	55,351	0.76	90.05	61,470	99.17	61,985	—
その他	854,404	11.67	108.51	787,430	89.40	880,778	—
合計	7,320,664		98.77	7,411,908	99.75	7,430,355	—

図5-1 平成26年度支出金額の割合



## 5-1-2 拠出金等の全体集計比較【全国連合会集計資料】

平成 26 年度における総支出に対する拠出金等の割合は、全国平均と比較し 1.56 ポイント増、四国平均と比較し 0.55 ポイント減となっており、47 市町村職員共済組合中 15 番目に高い順位となった。(表 5-2、図 5-2)

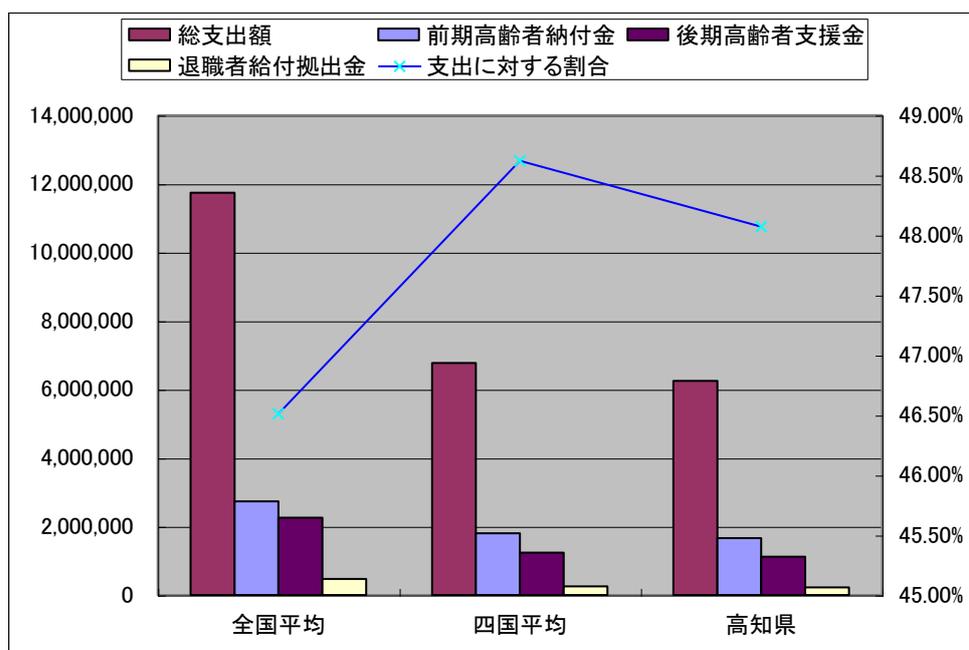
なお、集計比較した資料は、平成 26 年 7 月に全国市町村職員共済組合連合会より提供されたものを使用しているため総支出額は見込み値となり、また拠出金等についても決算額と若干の誤差を生じている。

表 5-2 平成 26 年度拠出金等の比較

(単位：千円、%)

	総支出額(A) (見込み)	前期高齢者 納付金(B)	後期高齢者 支援金(C)	退職者給付 拠出金(D)	合計(E) (B)+(C)+(D)	(E)/(A) (見込み)
全国平均	11,739,225	2,734,900	2,259,912	465,663	5,460,475	46.51
四国平均	6,771,692	1,803,080	1,236,677	252,905	3,292,662	48.62
高知県	6,245,354	1,661,522	1,113,734	226,748	3,002,004	48.07

図 5-2 平成 26 年度拠出金等の比較



後期高齢者支援金については、平成 27 年度において 1/2 が総報酬割となっており、平成 29 年度には全面総報酬割となることが予定されている。また、前期高齢者納付金の総報酬割も検討されており、総支出に対する拠出金等の割合は、今後も増加することが見込まれている。

## 5-2 医療費の状況【全国連合会集計資料】

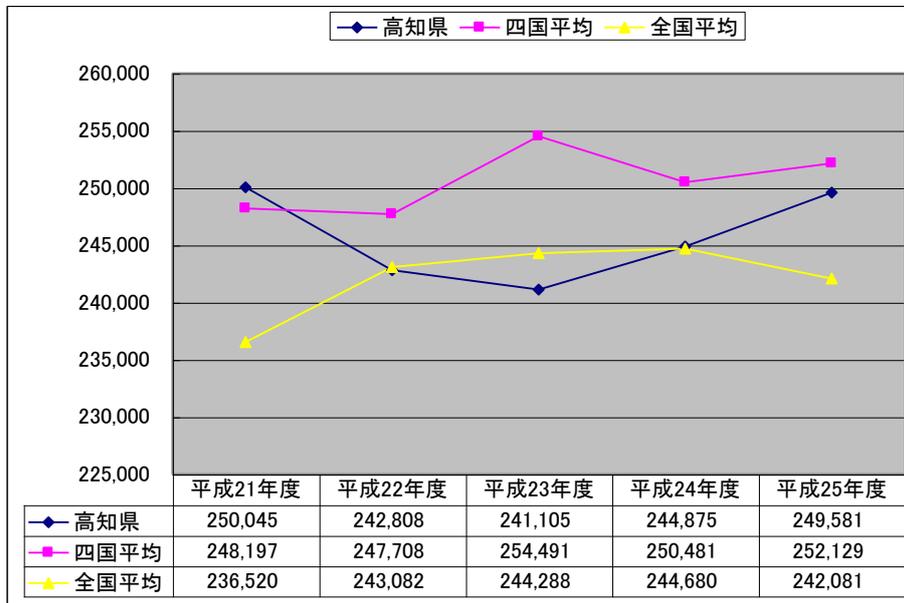
## 5-2-1 組合員1人当たり金額の状況

平成25年度における組合員1人当たり金額（組合員・被扶養者の合計）は249,581円となり、全国平均と比較し7,500円増、四国平均と比較し2,548円減となっており、47市町村職員共済組合中20番目に高い順位となった。（表5-3、図5-3）

表5-3 平成25年度組合員1人当たり金額の状況（単位：円）

		高知県	四国平均	全国平均
全 体		249,581	252,129	242,081
	組合員	112,791	110,737	111,166
	被扶養者	136,790	141,392	130,916

図5-3 組合員1人当たり金額の推移



組合員1人当たり金額は、四国平均・全国平均を上回った平成21年度から徐々に下降を続け、平成23年度には四国平均・全国平均を下回ったものの、平成24年度以降は上昇傾向に転じ、全国平均を上回る状況となっている。

※ 組合員1人当たりの金額とは療養の給付、特定療養の給付、家族療養の給付、入院時食事療養費・入院時生活療養費、療養費、家族療養費、高額療養の給付、高額療養費、薬剤支給の合算額を平均組合員数で除して得た額をいう。

## 5-2-2 組員1人当たり金額の内訳

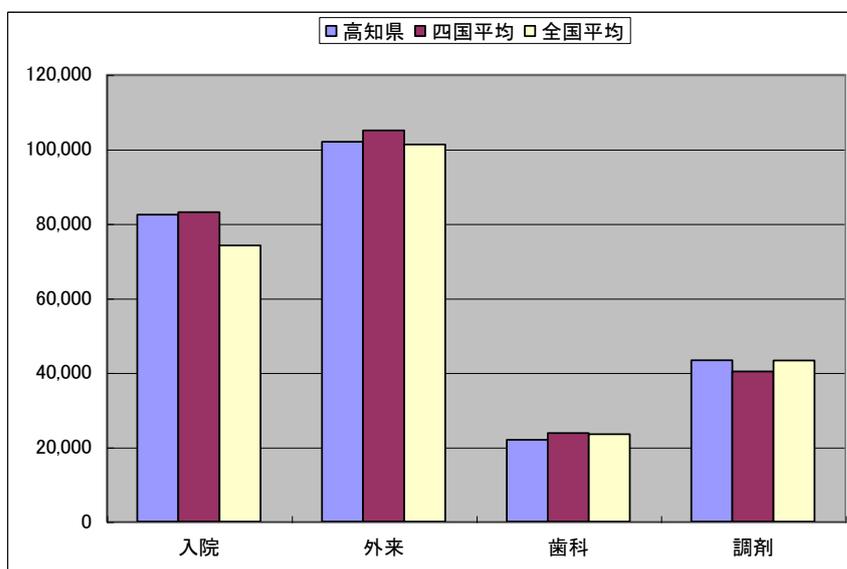
平成25年度における組員1人当たり金額の内訳は、入院82,425円、外来101,944円、歯科21,924円、調剤43,289円となり、全国平均と比較して入院8,309円増、外来696円増、歯科1,554円減、調剤49円増となっている。(表5-4、図5-4)

表5-4 平成25年度組員1人当たり金額の内訳

(単位：円)

		入院		外来		歯科		調剤	
		金額	順位	金額	順位	金額	順位	金額	順位
組 員	高 知 県	27,911	27	50,523	10	11,987	30	22,369	16
	四 国 平 均	28,551	—	49,610	—	12,645	—	19,931	—
	比較増△減	△ 640	—	913	—	△ 658	—	2,438	—
	全 国 平 均	27,972	—	48,641	—	12,490	—	22,062	—
	比較増△減	△ 61	—	1,882	—	△ 502	—	307	—
被 扶 養 者	高 知 県	54,514	10	51,420	31	9,937	36	20,920	27
	四 国 平 均	54,499	—	55,413	—	11,128	—	20,354	—
	比較増△減	15	—	△ 3,993	—	△ 1,191	—	566	—
	全 国 平 均	46,143	—	52,607	—	10,988	—	21,178	—
	比較増△減	8,371	—	△ 1,186	—	△ 1,051	—	△ 258	—
合 計	高 知 県	82,425	14	101,944	22	21,924	36	43,289	26
	四 国 平 均	83,050	—	105,023	—	23,773	—	40,285	—
	比較増△減	△ 625	—	△ 3,079	—	△ 1,849	—	3,004	—
	全 国 平 均	74,116	—	101,248	—	23,477	—	43,240	—
	比較増△減	8,309	—	696	—	△ 1,554	—	49	—

図5-4 平成25年度組員1人当たり金額の内訳

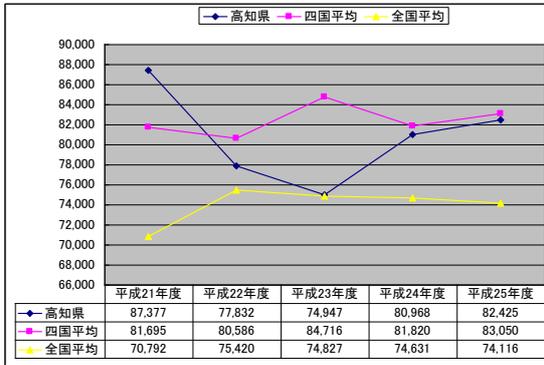


※ 順位については、対象を47市町村職員共済組合とし、比較値を降順にソートした場合の高知県の順位を表示している。(以下同様とする。)

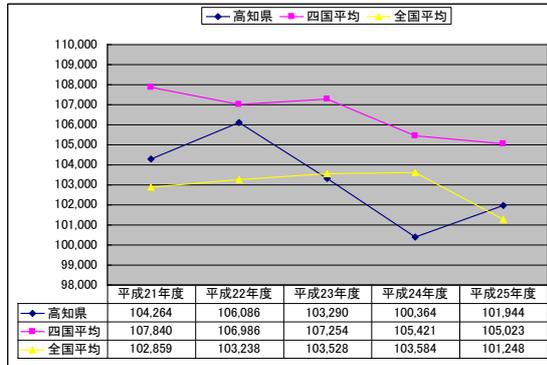
### 5-2-3 組合員1人当たり金額の内訳の推移

組合員1人当たり金額の内訳の推移は、以下のとおりとなっている。(図5-5)

図5-5 組合員1人当たり金額の内訳の推移  
【入院】



【外来】



【歯科】



【調剤】



入院・外来については、高い水準を示す四国平均は下回っているものの、全国平均を上回る結果となり、また上昇傾向に転じてきている。

歯科については四国平均・全国平均とも大きく下回っているが、平成25年度を除き微増を続けており、今後上昇傾向に転ずる可能性が考えられる。

調剤については、全体的に増加傾向にある中で、全国平均と四国平均の中間の水準で推移をしてきたが、平成25年度においては全国平均を上回ることとなった。

## 5-2-4 診療諸率の状況

平成 25 年度における診療諸率の状況は、組合員については受診率 66.05 件、1 件当たり日数 1.69 日、1 日当たり金額 6,742 円、1 件当たり金額 11,408 円となり、被扶養者については受診率 68.64 件、1 件当たり日数 1.73 日、1 日当たり金額 8,342 円、1 件当たり金額 14,400 円となった。

全国平均と比較して、組合員については受診率 1.18 件減、1 件当たり日数 0.03 日減、1 日当たり金額 323 円増、1 件当たり金額 363 円増となり、被扶養者については受診率 1.54 件減、1 件当たり日数は同値、1 日当たり金額 928 円増、1 件当たり金額 1,570 円増となった。(表 5-5、図 5-6)

表 5-5 平成 25 年度診療諸率の状況

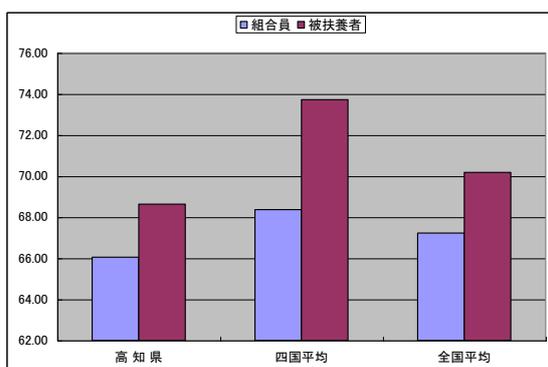
(単位：件、日、円)

		受診率		1件当たり日数		1日当たり金額		1件当たり金額	
			順位		順位		順位		順位
組 合 員	高 知 県	66.05	29	1.69	26	6,742	15	11,408	15
	四国平均	68.37	—	1.71	—	6,483	—	11,083	—
	全国平均	67.23	—	1.72	—	6,419	—	11,045	—
被 扶 養 者	高 知 県	68.64	30	1.73	23	8,342	4	14,400	5
	四国平均	73.72	—	1.74	—	7,864	—	13,699	—
	全国平均	70.18	—	1.73	—	7,414	—	12,830	—

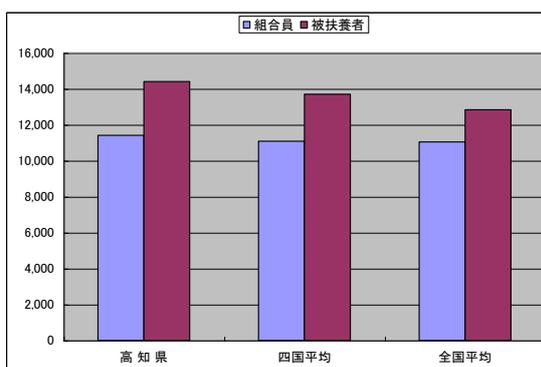
※ 受診率とは 100 人当たり 1 ヶ月の平均の受診件数で、受診件数とは 1 人の患者が同一月に 1 つの医療機関にかかった場合（レセプト 1 枚）を 1 件としている。

図 5-6 平成 25 年度診療諸率の状況

【受診率】



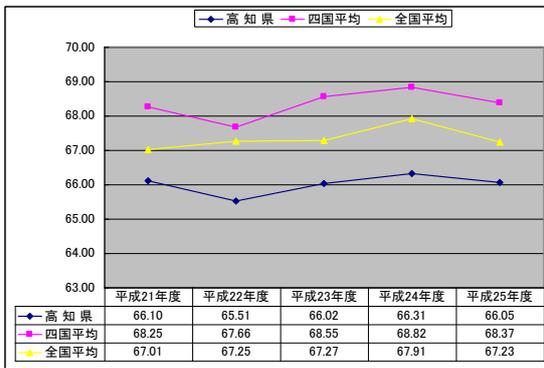
【1件当たり金額】



### 5-2-5 診療諸率の推移

診療諸率（受診率、1件当たり金額）の推移は、以下のとおりとなっている。（図5-7、5-8）

図5-7 受診率の推移  
【組合員】



【被扶養者】

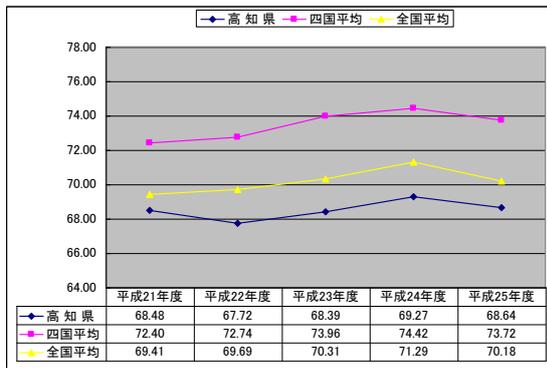
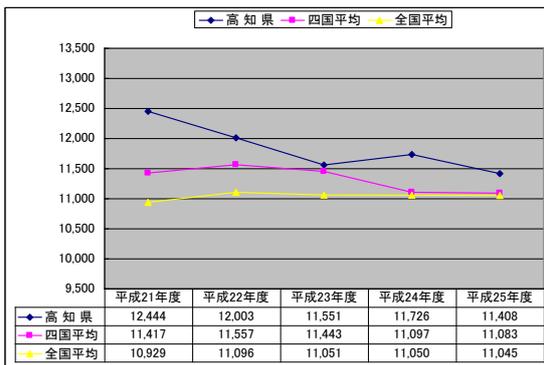
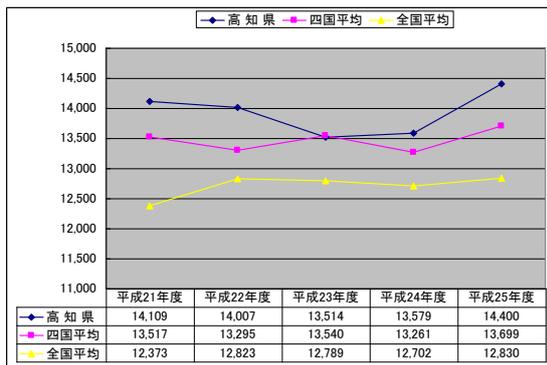


図5-8 1件当たり金額の推移  
【組合員】



【被扶養者】



受診率は、組合員・被扶養者ともに全体的に横ばいの傾向を示しているが、四国平均が全国平均を上回っている状況の中で、全国平均をさらに下回る水準で推移をしている。

1件当たり金額は、組合員については全体的に減少傾向にあるものの四国平均・全国平均ともに上回っており、被扶養者については横ばいから上昇傾向に転じてきているが、組合員と同様に四国平均・全国平均を上回る状況となっている。

## 5-2-6 診療諸率の内訳【入院】

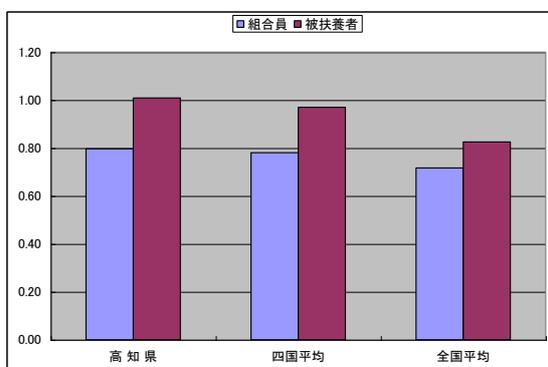
平成 25 年度における診療諸率の内訳【入院】は、組合員については受診率 0.80 件、1 件当たり日数 9.93 日、1 日当たり金額 29,412 円、1 件当たり金額 292,112 円となり、被扶養者については受診率 1.01 件、1 件当たり日数 11.02 日、1 日当たり金額 41,826 円、1 件当たり金額 460,869 円となった。

全国平均と比較して、組合員については受診率 0.08 件増、1 件当たり日数 0.58 日増、1 日当たり金額 5,391 円減、1 件当たり金額 33,186 円減となり、被扶養者については受診率 0.19 件増、1 件当たり日数 0.48 日増、1 日当たり金額 1,701 円減、1 件当たり金額 1,879 円増となった。(表 5-6、図 5-9)

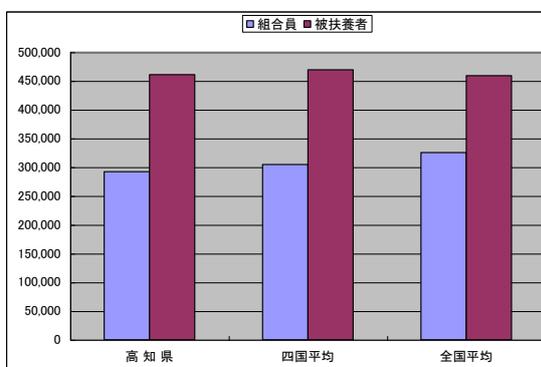
表 5-6 平成 25 年度診療諸率の内訳【入院】

(単位：件、日、円)

		受診率		1件当たり日数		1日当たり金額		1件当たり金額	
			順位		順位		順位		順位
組 合 員	高 知 県	0.80	16	9.93	6	29,412	47	292,112	42
	四国平均	0.78	—	9.14	—	33,431	—	304,584	—
	全国平均	0.72	—	9.35	—	34,803	—	325,298	—
被 扶 養 者	高 知 県	1.01	7	11.02	10	41,826	28	460,869	15
	四国平均	0.97	—	10.82	—	43,496	—	469,239	—
	全国平均	0.82	—	10.54	—	43,527	—	458,990	—

図 5-9 平成 25 年度診療諸率の内訳【入院】  
【受診率】

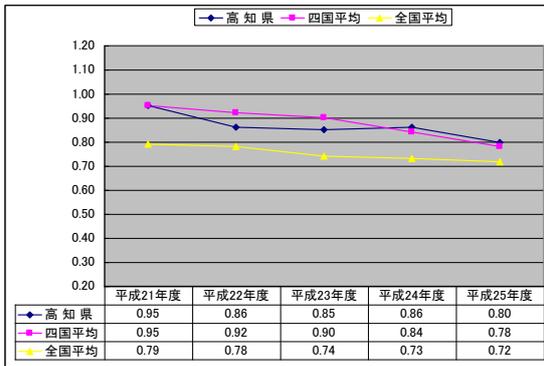
【1件当たり金額】



### 5-2-7 診療諸率の内訳【入院】の推移

診療諸率の内訳【入院】(受診率、1件当たり金額)の推移は、以下のとおりとなっている。(図5-10、5-11)

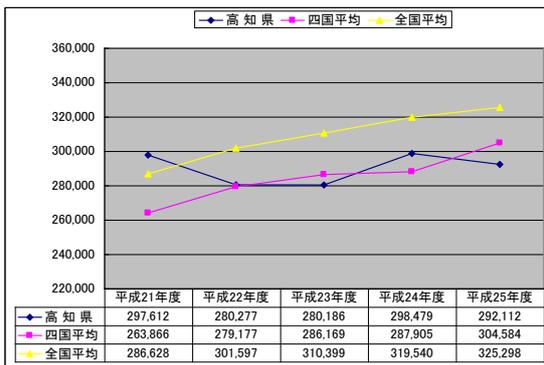
図5-10 受診率【入院】の推移  
【組合員】



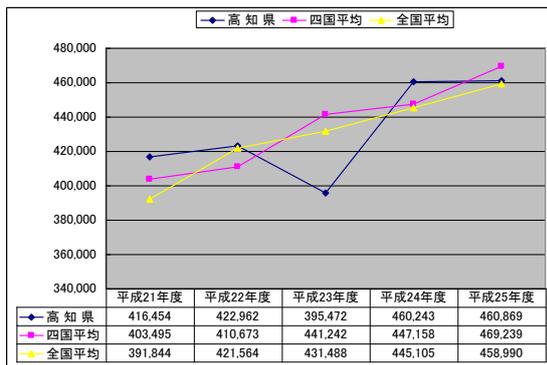
【被扶養者】



図5-11 1件当たり金額【入院】の推移  
【組合員】



【被扶養者】



受診率は、組合員・被扶養者ともにほぼ四国平均と同じ値であり、全体的に微減傾向を示しているが、全国平均よりは高い水準で推移をしている。

1件当たり金額は、組合員については全体的に増加傾向にあるが、四国平均・全国平均ともに下回っている。被扶養者についても全体的に顕著な増加傾向が見られ、平成23年度には四国平均・全国平均ともに下回っていたものの、翌年度以降には大幅に増加し、平成25年度には全国平均を上回る状況となっている。

## 5-2-8 診療諸率の内訳【外来】

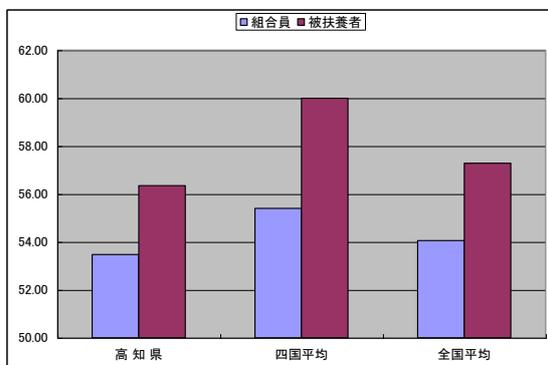
平成 25 年度における診療諸率の内訳【外来】は、組合員については受診率 53.47 件、1 件当たり日数 1.52 日、1 日当たり金額 5,175 円、1 件当たり金額 7,874 円となり、被扶養者については受診率 56.34 件、1 件当たり日数 1.56 日、1 日当たり金額 4,988 円、1 件当たり金額 7,784 円となった。

全国平均と比較して、組合員については受診率 0.59 件減、1 件当たり日数 0.06 日減、1 日当たり金額 427 円増、1 件当たり金額 90 円増となり、被扶養者については受診率 0.94 件減、1 件当たり日数 0.05 日減、1 日当たり金額 308 円増、1 件当たり金額 248 円増となった。(表 5-7、図 5-12)

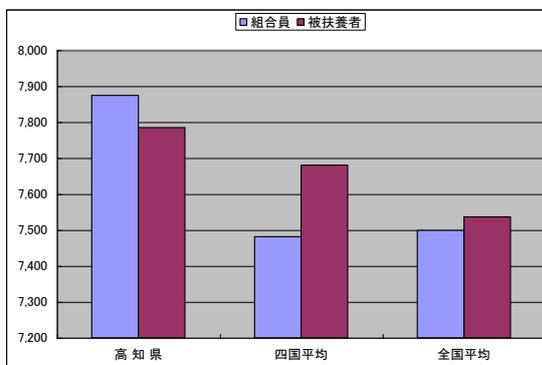
表 5-7 平成 25 年度診療諸率の内訳【外来】

(単位：件、日、円)

		受診率		1件当たり日数		1日当たり金額		1件当たり金額	
			順位		順位		順位		順位
組 合 員	高 知 県	53.47	26	1.52	29	5,175	7	7,874	8
	四国平均	55.40	—	1.56	—	4,802	—	7,481	—
	全国平均	54.06	—	1.58	—	4,748	—	7,499	—
被 扶 養 者	高 知 県	56.34	29	1.56	31	4,988	8	7,784	10
	四国平均	59.99	—	1.61	—	4,769	—	7,680	—
	全国平均	57.28	—	1.61	—	4,680	—	7,536	—

図 5-12 平成 25 年度診療諸率の内訳【外来】  
【受診率】

【1件当たり金額】



### 5-2-9 診療諸率の内訳【外来】の推移

診療諸率の内訳【外来】(受診率、1件当たり金額)の推移は、以下のとおりとなっている。(図5-13、5-14)

図5-13 受診率【外来】の推移  
【組合員】



【被扶養者】

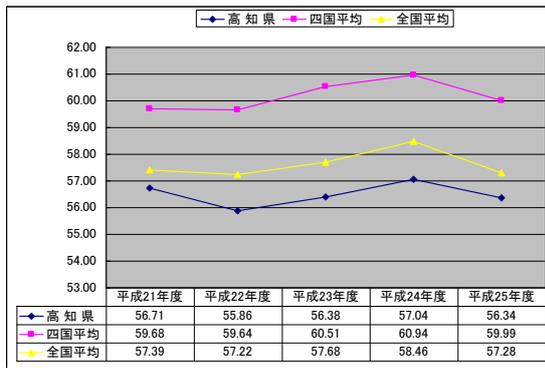
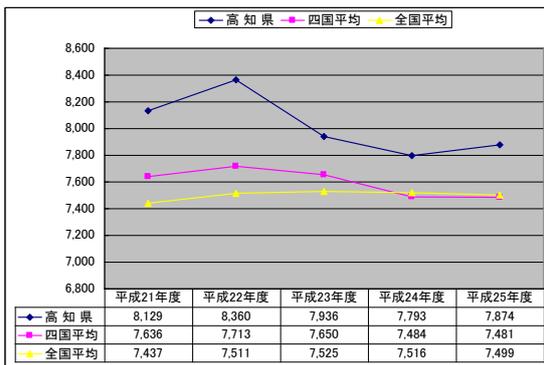
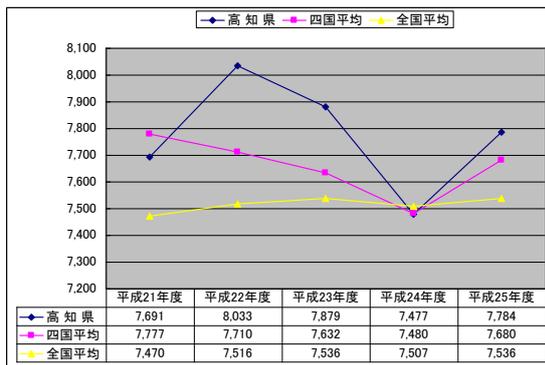


図5-14 1件当たり金額【外来】の推移  
【組合員】



【被扶養者】



受診率は、組合員・被扶養者ともに診療諸率全体のグラフとほぼ同期した形で推移をしている。

1件当たり金額は、組合員についてはほぼ同じ値で推移をしている四国平均と全国平均を大きく上回っている。被扶養者については組合員と同様に横ばいで推移する全国平均に対し、平成24年度には四国平均とともにいったん下回るものの、翌年度には増加傾向に転じる状況となっている。

## 5-2-10 診療諸率の内訳【歯科】

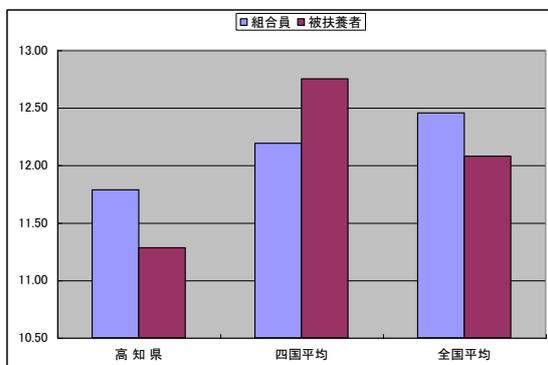
平成 25 年度における診療諸率の内訳【歯科】は、組合員については受診率 11.79 件、1 件当たり日数 1.91 日、1 日当たり金額 4,441 円、1 件当たり金額 8,476 円となり、被扶養者については受診率 11.28 件、1 件当たり日数 1.72 日、1 日当たり金額 4,359 円、1 件当たり金額 7,512 円となった。

全国平均と比較して、組合員については受診率 0.66 件減、1 件当たり日数 0.01 日増、1 日当たり金額 31 円増、1 件当たり金額 119 円増となり、被扶養者については受診率 0.80 件減、1 件当たり日数 0.02 日増、1 日当たり金額 34 円減、1 件当たり金額 47 円増となった。(表 5-8、図 5-15)

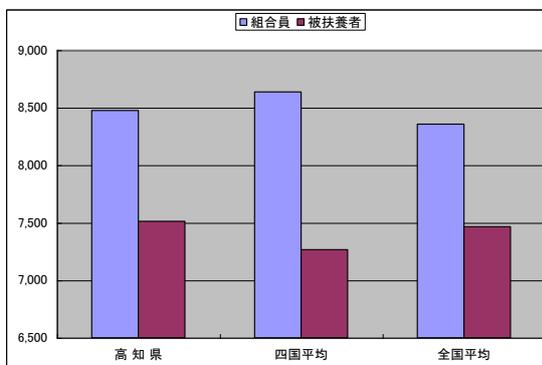
表 5-8 平成 25 年度診療諸率の内訳【歯科】

(単位：件、日、円)

		受診率		1件当たり日数		1日当たり金額		1件当たり金額	
			順位		順位		順位		順位
組 合 員	高 知 県	11.79	33	1.91	19	4,441	19	8,476	21
	四国平均	12.19	—	1.91	—	4,518	—	8,636	—
	全国平均	12.45	—	1.90	—	4,410	—	8,357	—
被 扶 養 者	高 知 県	11.28	32	1.72	16	4,359	25	7,512	19
	四国平均	12.75	—	1.66	—	4,372	—	7,266	—
	全国平均	12.08	—	1.70	—	4,393	—	7,465	—

図 5-15 平成 25 年度診療諸率の内訳【歯科】  
【受診率】

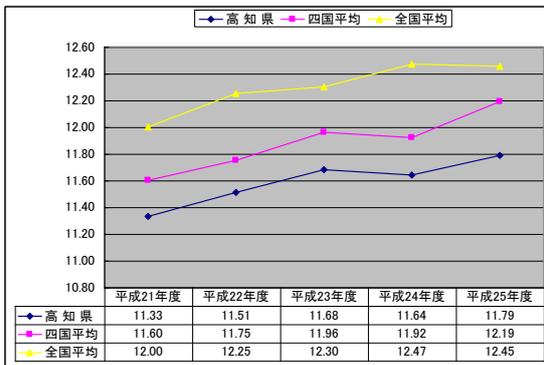
【1件当たり金額】



### 5-2-11 診療諸率の内訳【歯科】の推移

診療諸率の内訳【歯科】（受診率、1件当たり金額）の推移は、以下のとおりとなっている。（図5-16、5-17）

図5-16 受診率【歯科】の推移  
【組合員】



【被扶養者】

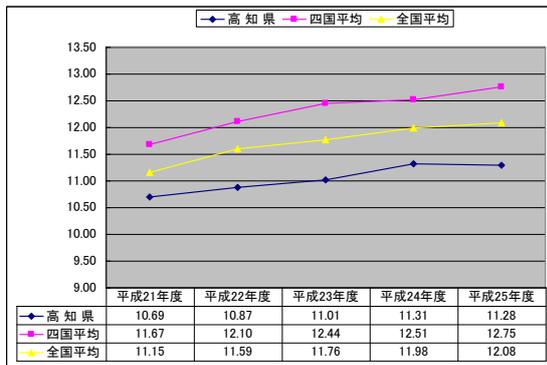
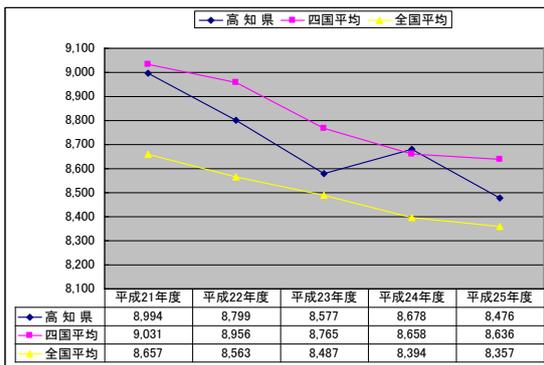
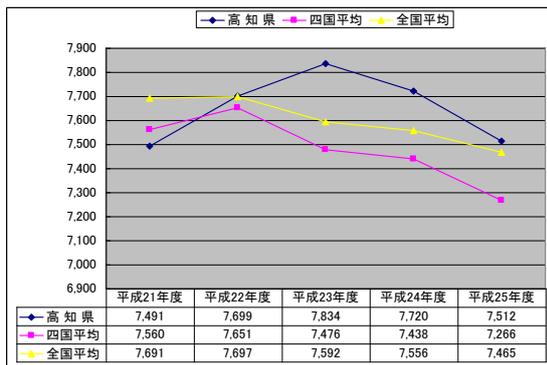


図5-17 1件当たり金額【歯科】の推移  
【組合員】



【被扶養者】



受診率は、組合員・被扶養者ともに全体的に増加傾向を示しているが、全国平均・四国平均ともに下回る水準で推移をしている。

1件当たり金額は、組合員については全体的に顕著な減少傾向が見られるが、四国平均は下回るものの全国平均は上回っている。被扶養者については平成22～23年度頃をピークに減少傾向に転じているが、四国平均・全国平均とも上回る状況となっている。

## 5-2-12 医療費の状況集計比較

平成 25 年度の 1 人当たり金額については、歯科を除き前年度より増加している。また、対四国平均においては調剤以外は下回っているものの、対全国平均においては歯科以外は上回っている状況となっている。(表 5-9)

表 5-9 平成 25 年度組合員 1 人当たり金額の集計比較

(単位：%)

		前年度比	対四国平均	対全国平均	全国順位
組 合 員 + 被 扶 養 者	入 院	101.8	99.2	111.2	14
	外 来	101.6	97.1	100.7	22
	歯 科	98.0	92.2	93.4	36
	調 剤	105.1	107.5	100.1	26
	合 計	101.9	99.0	103.1	20

平成 25 年度の受診率については、組合員においては歯科、被扶養者においては入院を除きそれぞれ前年度より減少している。対四国平均・対全国平均においては、組合員・被扶養者ともに入院を除き下回っている状況となっている。(表 5-10)

また、平成 25 年度の 1 件当たり金額については、組合員においては外来を除き減少しているが、被扶養者においては歯科を除き増加をしている。対四国平均においては、組合員・被扶養者ともに外来を除き下回っているものの、対全国平均においては組合員の入院を除きすべて上回っている状況となっている。(表 5-11)

表 5-10 平成 25 年度診療諸率【受診率】の集計比較

(単位：%)

		前年度比	対四国平均	対全国平均	全国順位
組 合 員	入 院	92.6	102.1	111.1	16
	外 来	99.4	96.5	98.9	26
	歯 科	101.3	96.7	94.6	33
	合 計	99.6	96.6	98.3	29
被 扶 養 者	入 院	108.5	104.0	122.3	7
	外 来	98.8	93.9	98.4	29
	歯 科	99.8	88.5	93.4	32
	合 計	99.1	93.1	97.8	30

表 5-11 平成 25 年度診療諸率【1 件当たり金額】の集計比較

(単位：%)

		前年度比	対四国平均	対全国平均	全国順位
組 合 員	入 院	97.9	95.9	89.8	42
	外 来	101.0	105.3	105.0	8
	歯 科	97.7	98.1	101.4	21
	合 計	97.3	102.9	103.3	15
被 扶 養 者	入 院	100.1	98.2	100.4	15
	外 来	104.1	101.4	103.3	10
	歯 科	97.3	88.5	100.6	19
	合 計	106.0	93.1	112.2	5

## 5-3 疾病の状況【全国連合会集計資料】

## 5-3-1 組合員の疾病状況

平成25年度の組合員の疾病状況を受診件数順で見た場合、入院は上位5位だけで全体の59.8%を占めており、中でも「新生物」が最も高く13.5%を占めている。外来は風邪などの「呼吸器系の疾患」が最も高く全体の15.9%を占めているが、高血圧などに由来する「循環器系の疾患」も12.4%と多くの割合を占めている。

金額順で見た場合は、入院は受診件数順と同様に「新生物」が最も高く、2位の「循環器系の疾患」とあわせて全体の38.6%と非常に高い割合を占めている。外来は糖尿病性疾患が代表的な疾病である「内分泌、栄養及び代謝疾患」が最も高く全体の15.1%を占めており、次に「筋骨格系及び結合組織の疾患」が11.8%と高い割合を示している。(表5-12、5-13)

表5-12 平成25年度組合員の疾病状況【上位5位】  
【受診件数順】

(単位：件、日、円、%)

	順位	病類	件数	日数	金額	割合 (件数)
医科 入院	1	新生物	130	1,313	82,799,730	13.5
	2	妊娠、分娩及び産じょく	124	991	36,339,180	12.8
	3	消化器系の疾患	115	734	30,843,410	11.9
	4	循環器系の疾患	104	1,271	69,189,290	10.8
	5	損傷、中毒及びその他の外因の影響	99	1,292	51,404,460	10.3
	入院総合計			965	9,441	393,791,960
医科 外来	1	呼吸器系の疾患	9,970	12,774	68,008,990	15.9
	2	循環器系の疾患	7,735	9,559	78,756,430	12.4
	3	眼及び付属器の疾患	6,171	6,823	36,462,410	9.9
	4	筋骨格系及び結合組織の疾患	5,898	10,298	85,449,200	9.4
	5	内分泌、栄養及び代謝疾患	4,915	6,334	109,294,030	7.8
	外来総合計			62,617	86,967	722,714,770

表5-13 平成25年度組合員の疾病状況【上位5位】  
【金額順】

(単位：件、日、円、%)

	順位	病類	件数	日数	金額	割合 (金額)
医科 入院	1	新生物	130	1,313	82,799,730	21.0
	2	循環器系の疾患	104	1,271	69,189,290	17.6
	3	損傷、中毒及びその他の外因の影響	99	1,292	51,404,460	13.1
	4	妊娠、分娩及び産じょく	124	991	36,339,180	9.2
	5	消化器系の疾患	115	734	30,843,410	7.8
	入院総合計			965	9,441	393,791,960
医科 外来	1	内分泌、栄養及び代謝疾患	4,915	6,334	109,294,030	15.1
	2	筋骨格系及び結合組織の疾患	5,898	10,298	85,449,200	11.8
	3	循環器系の疾患	7,735	9,559	78,756,430	10.9
	4	呼吸器系の疾患	9,970	12,774	68,008,990	9.4
	5	新生物	2,290	3,170	61,751,280	8.5
	外来総合計			62,617	86,967	722,714,770

※ 平成25年度診療分として医療機関から請求のあった医科、歯科、訪問看護のレセプトのうち医科レセプトを対象に行った疾病分類の状況。(以下同様とする。)

## 5-3-2 被扶養者の疾病状況

平成 25 年度の被扶養者の疾病状況を受診件数順で見た場合、入院は「新生物」「周産期に発生した病態」「呼吸器系の疾患」が高い割合を示しており、3 疾病で全体の 33.3% を占めている。外来は主に乳幼児が対象と推測される風邪などの「呼吸器系の疾患」が圧倒的に高く全体の 32.8% と極めて高い割合を占めている。

金額順で見た場合は、入院・外来ともに受診件数順と同様にそれぞれ「新生物」「呼吸器系の疾患」が最も高く、それ以外の疾病を大きく引き離し全体の 25.0%、24.3% と非常に高い割合を示している。(表 5-14、5-15)

表 5-14 平成 25 年度被扶養者の疾病状況【上位 5 位】  
【受診件数順】

(単位：件、日、円、%)

	順位	病類	件数	日数	金額	割合 (件数)
医科入院	1	新生物	153	2,114	134,519,290	12.5
	2	周産期に発生した病態	137	1,187	53,088,330	11.2
	3	呼吸器系の疾患	118	759	34,046,390	9.6
	4	妊娠、分娩及び産じょく	89	668	21,380,480	7.3
	5	筋骨格系及び結合組織の疾患	83	1,261	46,455,020	6.8
			入院 総合計	1,225	13,327	538,480,030
医科外来	1	呼吸器系の疾患	21,763	31,979	153,615,640	32.8
	2	皮膚及び皮下組織の疾患	7,206	9,502	41,983,040	10.9
	3	眼及び付属器の疾患	5,974	6,746	34,201,560	9.0
	4	感染症及び寄生虫症	4,372	6,115	32,422,580	6.6
	5	循環器系の疾患	3,435	4,864	44,209,300	5.2
			外来 総合計	66,365	99,270	632,577,070

表 5-15 平成 25 年度被扶養者の疾病状況【上位 5 位】  
【金額順】

(単位：件、日、円、%)

	順位	病類	件数	日数	金額	割合 (金額)
医科入院	1	新生物	153	2,114	134,519,290	25.0
	2	周産期に発生した病態	137	1,187	53,088,330	9.9
	3	筋骨格系及び結合組織の疾患	83	1,261	46,455,020	8.6
	4	先天奇形、変形及び染色体異常	39	405	38,196,760	7.1
	5	循環器系の疾患	63	673	37,177,110	6.9
			入院 総合計	1,225	13,327	538,480,030
医科外来	1	呼吸器系の疾患	21,763	31,979	153,615,640	24.3
	2	筋骨格系及び結合組織の疾患	3,229	6,867	49,357,350	7.8
	3	循環器系の疾患	3,435	4,864	44,209,300	7.0
	4	内分泌、栄養及び代謝疾患	2,453	3,547	44,023,420	7.0
	5	皮膚及び皮下組織の疾患	7,206	9,502	41,983,040	6.6
			外来 総合計	66,365	99,270	632,577,070

## 5-3-3 疾病状況の推移【件数】

過去2年間の疾病状況の推移を受診件数順で見た場合、組合員は件数の増減はあるものの、入院・外来ともに上位5位の疾病にはほとんど変化はなかった。被扶養者は外来には変化が見られなかったが、入院においては「新生物」の件数が大きく増加している。(表5-16、5-17)

表5-16 組合員の疾病状況の推移【上位5位】

(単位：件)

	順位	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		病類	件数	病類	件数	病類	件数
医科入院	1	新生物	171	新生物	144	新生物	130
	2	妊娠、分娩及び産じょく	144	妊娠、分娩及び産じょく	130	妊娠、分娩及び産じょく	124
	3	消化器系の疾患	121	消化器系の疾患	107	消化器系の疾患	115
	4	循環器系の疾患	113	循環器系の疾患	94	循環器系の疾患	104
	5	損傷、中毒及びその他の外因の影響	86	筋骨格系及び結合組織の疾患	81	損傷、中毒及びその他の外因の影響	99
			入院総合計	1,072	入院総合計	1,037	入院総合計
医科外来	1	呼吸器系の疾患	10,284	呼吸器系の疾患	10,202	呼吸器系の疾患	9,970
	2	循環器系の疾患	8,169	循環器系の疾患	7,912	循環器系の疾患	7,735
	3	眼及び付属器の疾患	6,187	眼及び付属器の疾患	6,109	眼及び付属器の疾患	6,171
	4	筋骨格系及び結合組織の疾患	6,022	筋骨格系及び結合組織の疾患	5,885	筋骨格系及び結合組織の疾患	5,898
	5	内分泌、栄養及び代謝疾患	5,302	内分泌、栄養及び代謝疾患	5,085	内分泌、栄養及び代謝疾患	4,915
			外来総合計	63,604	外来総合計	63,263	外来総合計

表5-17 被扶養者の疾病状況の推移【上位5位】

(単位：件)

	順位	平成23年度		平成24年度		平成25年度	
		病類	件数	病類	件数	病類	件数
医科入院	1	周産期に発生した病態	137	呼吸器系の疾患	126	新生物	153
	2	呼吸器系の疾患	130	新生物	118	周産期に発生した病態	137
	3	循環器系の疾患	110	周産期に発生した病態	116	呼吸器系の疾患	118
	4	損傷、中毒及びその他の外因の影響	94	妊娠、分娩及び産じょく	96	妊娠、分娩及び産じょく	89
	5	新生物	87	損傷、中毒及びその他の外因の影響	92	筋骨格系及び結合組織の疾患	83
			入院総合計	1,182	入院総合計	1,158	入院総合計
医科外来	1	呼吸器系の疾患	23,621	呼吸器系の疾患	23,238	呼吸器系の疾患	21,763
	2	皮膚及び皮下組織の疾患	7,134	皮膚及び皮下組織の疾患	7,129	皮膚及び皮下組織の疾患	7,206
	3	眼及び付属器の疾患	5,965	眼及び付属器の疾患	5,949	眼及び付属器の疾患	5,974
	4	感染症及び寄生虫症	4,523	感染症及び寄生虫症	4,713	感染症及び寄生虫症	4,372
	5	循環器系の疾患	3,679	循環器系の疾患	3,478	循環器系の疾患	3,435
			外来総合計	68,277	外来総合計	67,542	外来総合計

## 5-3-4 疾病状況の集計【歯科を含む】

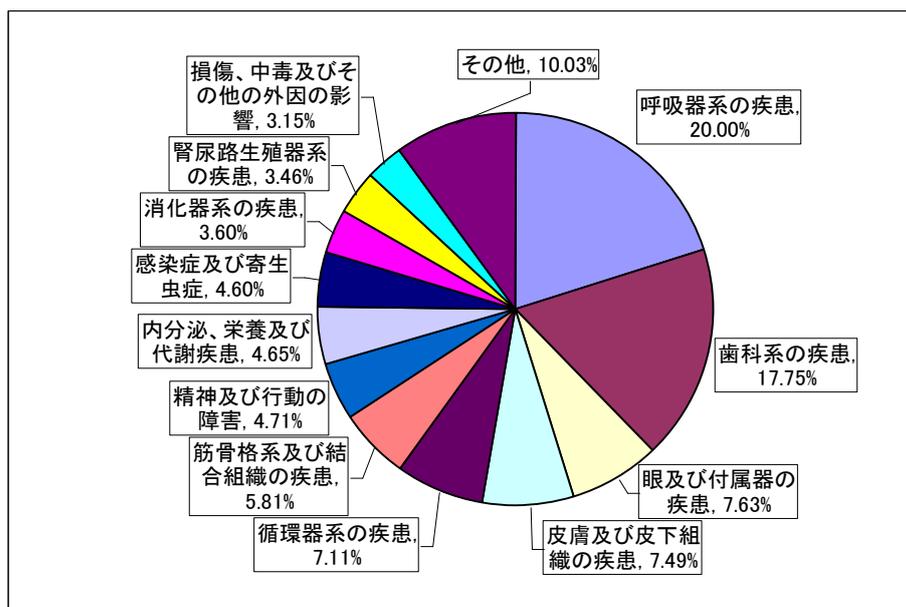
平成 25 年度の歯科を含む全体の疾病状況は以下のとおりとなっている。(表 5-18、図 5-18)

表 5-18 平成 25 年度疾病状況の集計【件数順】

(単位：件、円)

順位	病類	件数	金額
1	呼吸器系の疾患	31,900	275,492,250
2	歯科系の疾患	28,311	313,678,560
3	眼及び付属器の疾患	12,176	80,336,800
4	皮膚及び皮下組織の疾患	11,946	86,660,190
5	循環器系の疾患	11,337	229,332,130
6	筋骨格系及び結合組織の疾患	9,260	205,014,800
7	精神及び行動の障害	7,518	120,704,780
8	内分泌、栄養及び代謝疾患	7,422	167,995,930
9	感染症及び寄生虫症	7,337	70,785,880
10	消化器系の疾患	5,741	129,053,700
11	腎尿路生殖器系の疾患	5,521	132,711,600
12	損傷、中毒及びその他の外因の影響	5,016	130,382,700
その他	新生物	3,883	316,413,290
	耳及び乳様突起の疾患	3,832	39,770,370
	神経系の疾患	3,227	80,003,390
	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	2,166	28,659,710
	妊娠、分娩及び産じょく	865	63,746,050
	血液及び造血器の疾患並びに免疫機構の障害	846	15,289,260
	先天奇形、変形及び染色体異常	709	52,194,140
	周産期に発生した病態	470	63,016,860
	特殊目的用コード	0	0
	その他の疾病	0	0

図 5-18 平成 25 年度疾病状況の割合【件数割】



## 5-3-5 疾病別1人当たり金額

平成25年度の組合員の疾病別1人当たり金額については、入院は全体的に四国平均・全国平均を下回っているが、骨折等が主な疾病となる「損傷、中毒及びその他の外因の影響」が全国平均と比較し1,729円増と高い傾向を示している。外来は入院とは反対に全体的に四国平均・全国平均を上回っているが、糖尿病が主な疾病となる「内分泌、栄養及び代謝疾患」が特に高い傾向を示しており、全国平均と比較し3,277円増と非常に高い値となっている。

被扶養者の1人当たり金額については、入院は全体的に四国平均・全国平均を上回っており、特に「新生物」は全国平均と比較し6,177円増と極めて高い値となっている。外来は概ね全国平均と同等であり、四国平均をやや下回っている状況である。(表5-19、5-20)

表5-19 平成25年度組合員の疾病別1人当たり金額【上位5位】

(単位：円)

	順位	疾病名	高知県	四国平均	全国平均
医科入院	1	新生物	7,944	8,253	10,081
	2	循環器系の疾患	6,638	6,973	7,241
	3	損傷、中毒及びその他の外因の影響	4,932	4,099	3,203
	4	妊娠、分娩及び産じょく	3,486	2,903	3,053
	5	消化器系の疾患	2,959	3,513	3,445
	入院総合計			37,781	38,061
医科外来	1	内分泌、栄養及び代謝疾患	10,486	8,000	7,209
	2	筋骨格系及び結合組織の疾患	8,198	6,657	5,307
	3	循環器系の疾患	7,556	8,514	8,219
	4	呼吸器系の疾患	6,525	6,896	6,686
	5	新生物	5,925	6,051	6,852
	外来総合計			69,338	66,783

表5-20 平成25年度被扶養者の疾病別1人当たり金額【上位5位】

(単位：円)

	順位	疾病名	高知県	四国平均	全国平均
医科入院	1	新生物	13,253	9,545	7,076
	2	周産期に発生した病態	5,230	5,132	3,992
	3	筋骨格系及び結合組織の疾患	4,577	3,851	2,819
	4	先天奇形、変形及び染色体異常	3,763	3,503	2,875
	5	循環器系の疾患	3,663	4,446	3,657
	入院総合計			53,052	50,971
医科外来	1	呼吸器系の疾患	15,135	16,430	15,786
	2	筋骨格系及び結合組織の疾患	4,863	4,639	4,007
	3	循環器系の疾患	4,356	4,056	3,731
	4	内分泌、栄養及び代謝疾患	4,337	4,429	4,515
	5	皮膚及び皮下組織の疾患	4,136	4,399	4,125
	外来総合計			62,323	66,370

## 5-3-6 年齢階層別受診状況【医科】

平成 25 年度の年齢階層別受診状況【医科】については、組合員は 55～59 歳の受診件数が全体の 19.54%と最も高く、受診金額も 50～54 歳に次いで 2 番目に高い状況にあり、50 代の医療費が現役世代の多くを占めている。被扶養者は件数・金額ともに乳幼児、児童の割合が高く、15 歳未満の件数で全体の 55.53%を占めている。(図 5-19、5-20)

図 5-19 平成 25 年度年齢階層別受診件数【医科】

(単位：件)

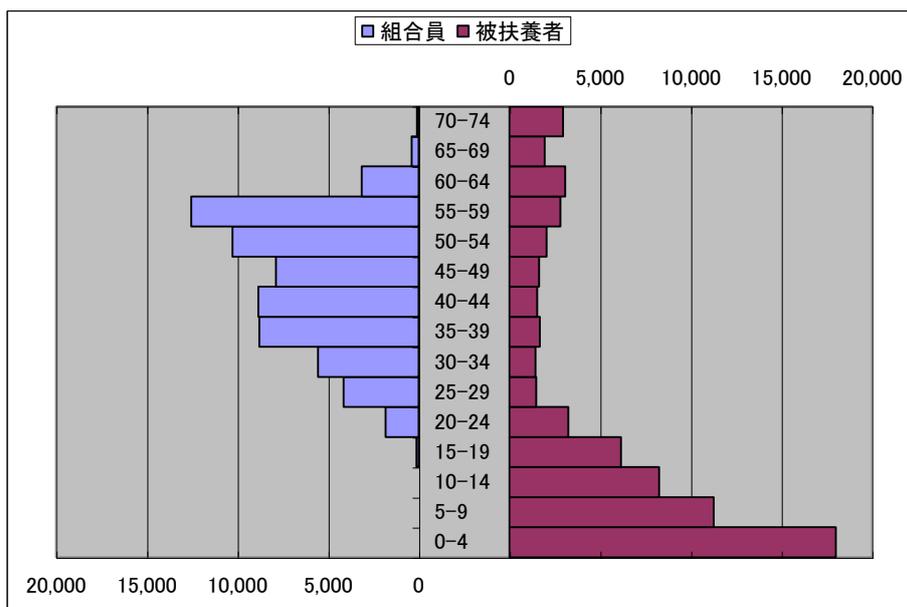
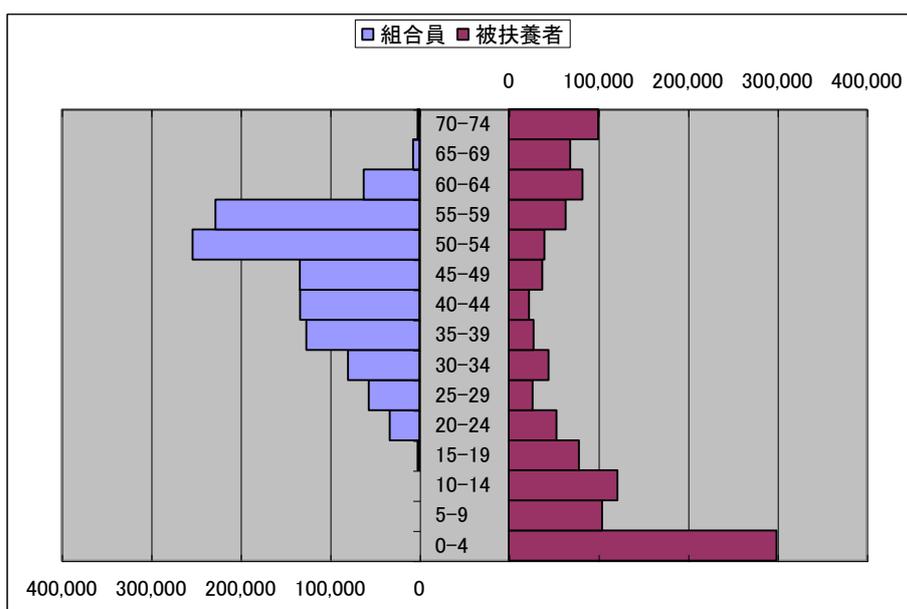


図 5-20 平成 25 年度年齢階層別受診金額【医科】

(単位：千円)



5-3-7 年齢階層別受診状況【歯科】

平成 25 年度の年齢階層別受診状況【歯科】については、組合員は件数・金額ともに 50 代が最も高く、全体の件数の 35.64%を占めている。被扶養者は 5～9 歳の件数・金額がともに突出して高く、就学前までに正しい歯磨き習慣が身についていない状況が伺える。(図 5-21、5-22)

図 5-21 平成 25 年度年齢階層別受診件数【歯科】

(単位：件)

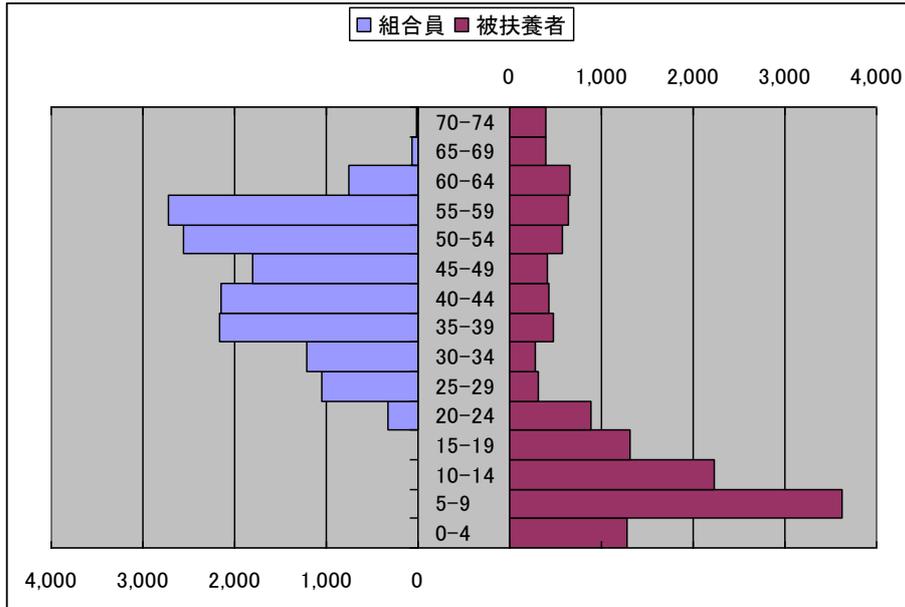
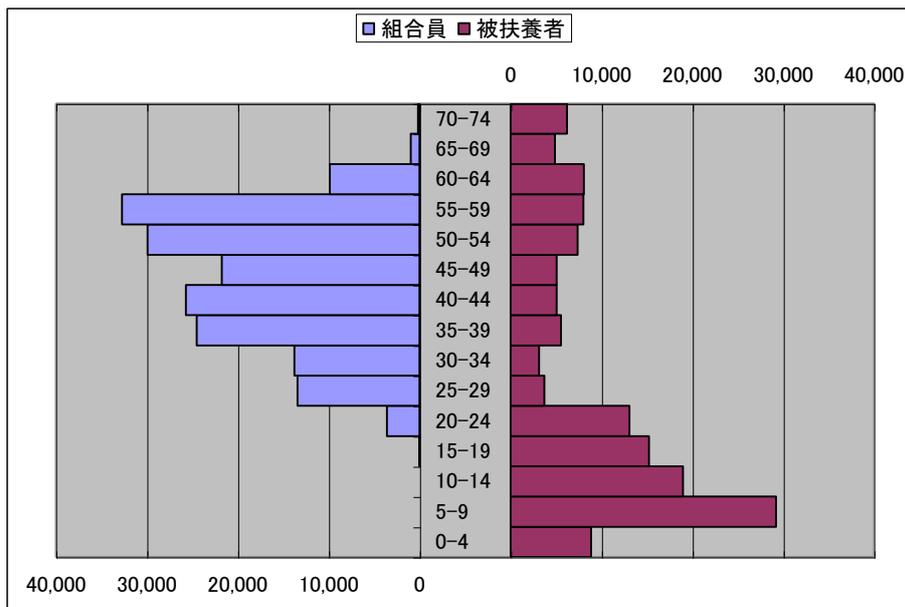


図 5-22 平成 25 年度年齢階層別受診金額【歯科】

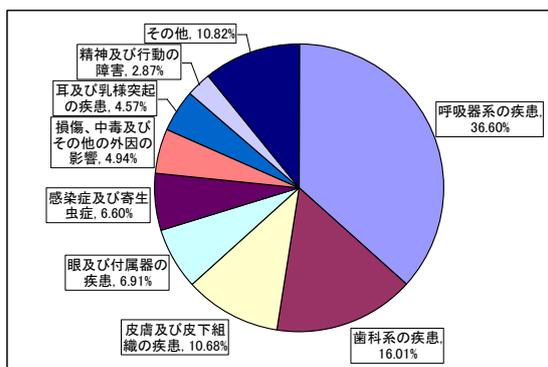
(単位：千円)



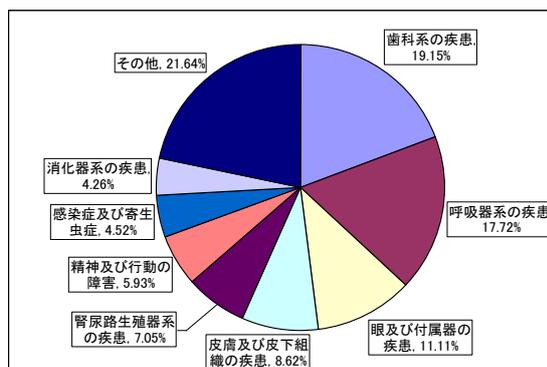
## 5-3-8 年齢階層別疾病状況

平成 25 年度の組合員及び被扶養者の年齢階層別疾病状況【件数割】については、以下のとおりとなっている。(図 5-23)

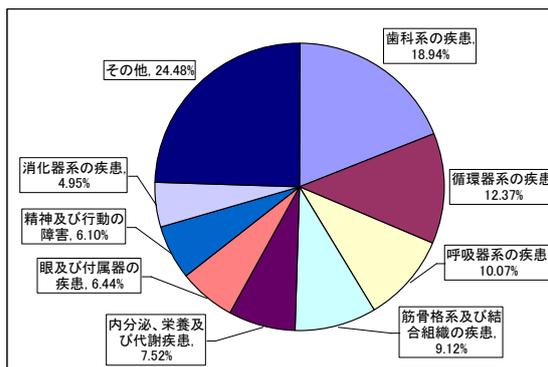
図 5-23 平成 25 年度年齢階層別疾病状況【件数割】  
【20 歳未満】



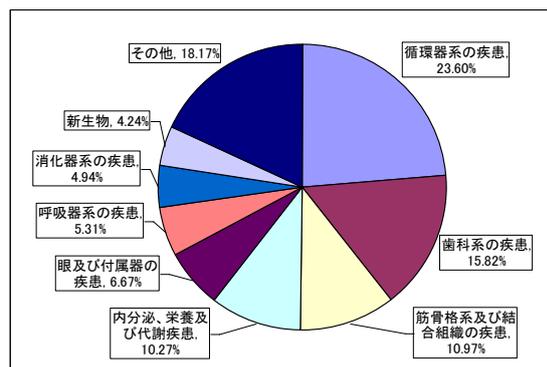
【20 歳～39 歳】



【40 歳～59 歳】



【60 歳以上】



40 歳未満については、風邪やう蝕などの「呼吸器系の疾患」「歯科系の疾患」が多くの割合を占めているが、40 歳以上になると、高血圧が主な疾病となる「循環器系の疾患」が大きな割合を占めるようになっている。

ただし、「歯科系の疾患」については、すべての年代で大きな割合を占めており、年齢階層に左右されない生涯型の疾病であると考えられる。

## 5-4 高齢者医療制度に係る拠出金等の状況

## 5-4-1 拠出金等の状況

平成26年度決算において、高齢者医療制度に係る拠出金は総支出額の41.00%を占めており(5-1-1)、中でも前期高齢者納付金の増加が顕著で、掛金・負担金収入の減少に加え、短期財政悪化の大きな要因となっている。

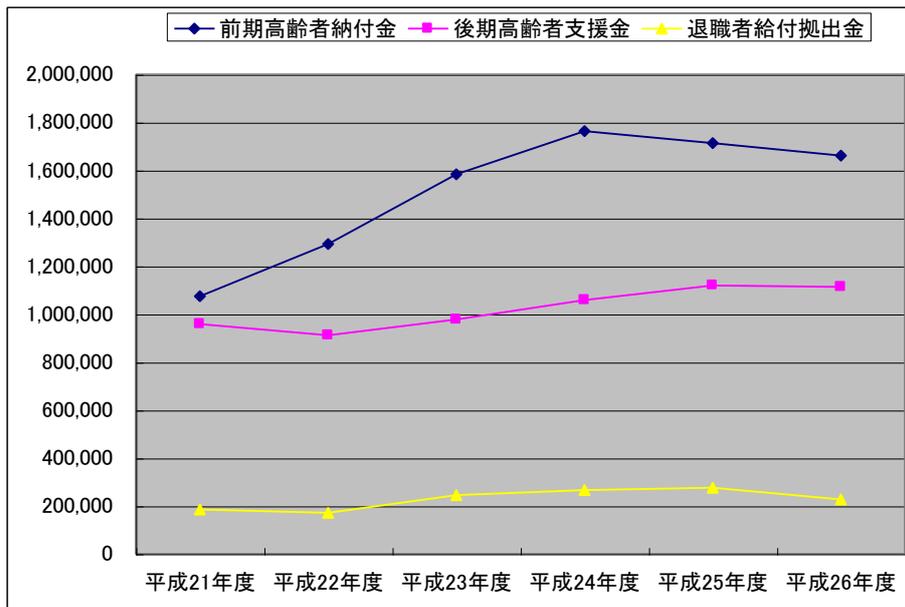
拠出金等の推移については、平成25年度を境にやや減少傾向に転じつつあるが、依然として高い割合を維持している。(表5-21、図5-24)

表5-21 拠出金等の状況

(単位：千円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前期高齢者納付金	1,074,045	1,292,446	1,582,903	1,763,340	1,713,057	1,661,372
後期高齢者支援金	958,641	911,863	977,043	1,058,829	1,119,515	1,113,734
退職者給付拠出金	184,884	170,713	244,884	265,629	275,980	226,747
老人保健拠出金	57	50	47	40	36	33
合計	2,217,627	2,375,072	2,804,877	3,087,838	3,108,588	3,001,886

図5-24 拠出金等の推移



## 5-4-2 組合員1人当たり拠出金等の状況

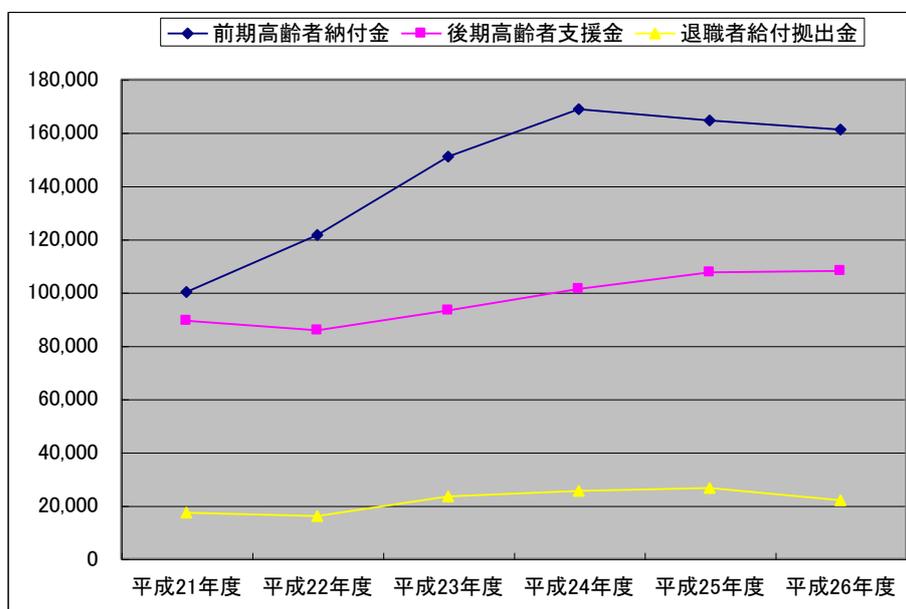
組合員1人当たり拠出金等の推移については、以下のとおりとなっている。(表5-22、図5-25)

表5-22 組合員1人当たり拠出金等の状況

(単位：円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
前期高齢者納付金	100,116	121,550	150,911	168,724	164,527	161,126
後期高齢者支援金	89,359	85,758	93,149	101,314	107,522	108,014
退職者給付拠出金	17,234	16,055	23,347	25,417	26,506	21,991
老人保健拠出金	5	5	5	4	3	3
合計	206,714	223,368	267,412	295,459	298,558	291,134

図5-25 組合員1人当たり拠出金等の推移



拠出金等の金額の推移と同様に、平成25年度を境にやや減少傾向に転じつつある。拠出金等の金額が若干減少しても、組合員数も同様に減少していることから1人当たり金額にはさほど反映がされていないものと考えられる。

## 5-4-3 前期高齢者の生活習慣病医療費の状況

平成26年度の前期高齢者の生活習慣病の医療費については、「高血圧症」「人工透析」「糖尿病」「高脂血症」「脳血管障害」が上位5位を占めており、過去3年間の状況も概ね同様となっている。

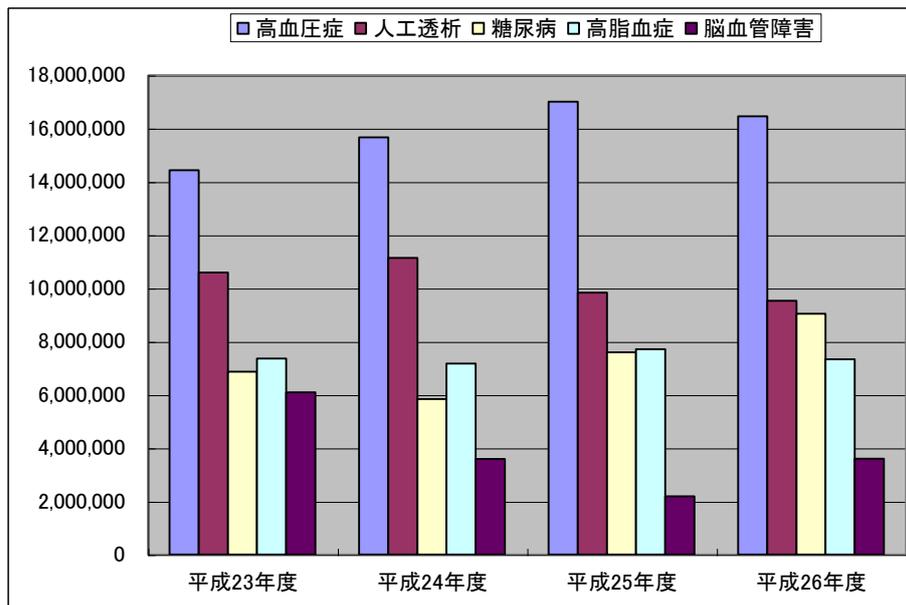
金額については「高血圧症」が極めて高く、関連すると思われる「脳血管障害」を含めると非常に高い割合を占めている。また、「糖尿病」の金額の増加が顕著であり、「人工透析」とあわせて糖尿病性疾患予備軍に対する予防的事業の検討が必要であると考えられる。(表5-23、図5-26)

表5-23 前期高齢者の生活習慣病医療費の状況【上位5位】

(単位：円)

	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
高血圧症	14,425,800	15,658,060	17,000,870	16,449,310
人工透析	10,585,290	11,134,390	9,832,960	9,525,330
糖尿病	6,859,610	5,837,810	7,593,230	9,040,960
高脂血症	7,358,090	7,168,270	7,707,480	7,331,900
脳血管障害	6,091,850	3,589,920	2,184,950	3,600,280

図5-26 前期高齢者の生活習慣病医療費の推移【上位5位】



## 5-5 その他の要因【全国連合会集計資料】

## 5-5-1 扶養率及び平均給料月額

扶養率については、一般的に高くなるほど組合員1人当たり金額が増加する傾向があり、また、平均給料月額は低いほど掛金・負担金の収入が減少をする。

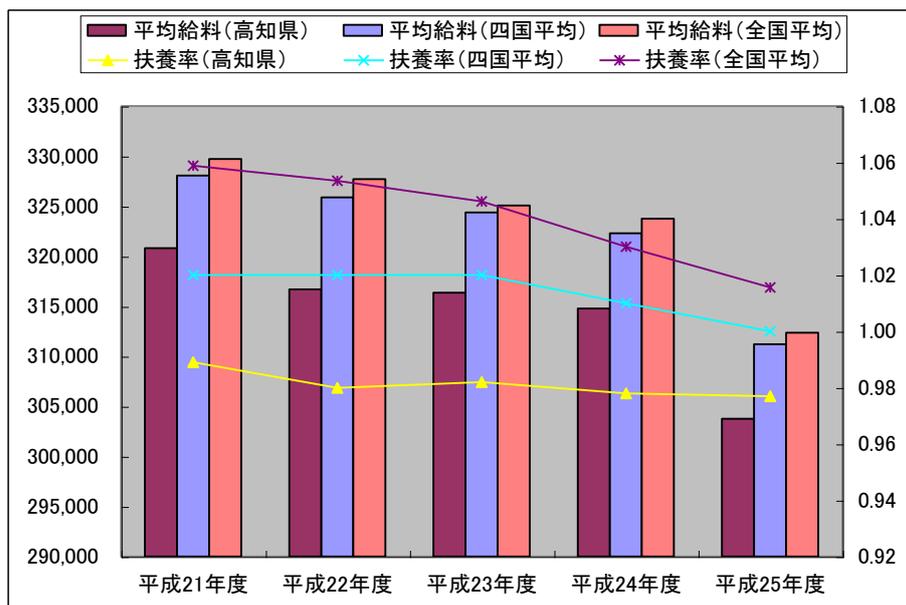
高知県においては、扶養率は四国平均・全国平均を下回るものの、平均給料月額については四国平均・全国平均を大きく下回っており、収入が少ない原因の1つとなっている。なお、平成25年度においては、給料の減額措置が行われた影響により、他の年度と比較し大きく減少している。(表5-24、図5-27)

表5-24 扶養率及び平均給料月額の状況

(単位：人、円)

		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
高知県	扶養率	0.99	0.98	0.98	0.98	0.98
	平均給料月額	320,796	316,685	316,352	314,770	303,761
四国平均	扶養率	1.02	1.02	1.02	1.01	1.00
	平均給料月額	328,064	325,889	324,362	322,291	311,216
全国平均	扶養率	1.06	1.05	1.05	1.03	1.02
	平均給料月額	329,716	327,707	325,058	323,746	312,360

図5-27 扶養率及び平均給料月額の推移



5-5-2 組合員及び被扶養者の年齢構成

平成 26 年 5 月における組合員及び被扶養者の男女別年齢構成については、組合員は 35～44 歳の構成割合が高く、全体の 32.0%を占めている。全国平均と比較すると、高年齢層（55～59 歳）の構成割合が低いため、平均給料月額を引き下げる要因の 1 つとなっているものと考えられる。また、男女比は全国平均と比較し女性の占める構成割合が高いのが特徴となっている。

被扶養者は高年齢層の占める割合が若干低いものの、男女比・構成割合はほぼ全国平均と同様で、25 歳未満の者がほとんどを占めている。（図 5-28、5-29）

図 5-28 平成 26 年 5 月組合員及び被扶養者の男女別構成【高知県】 (単位：人)

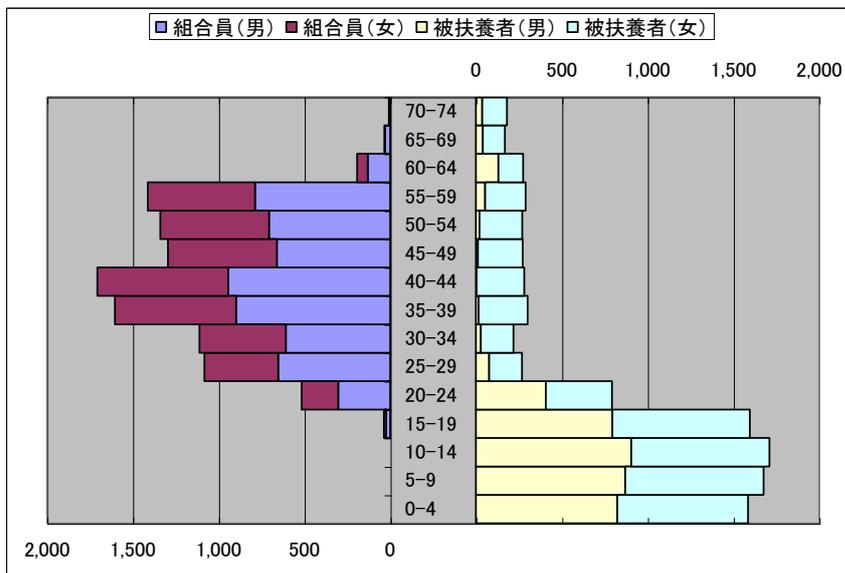
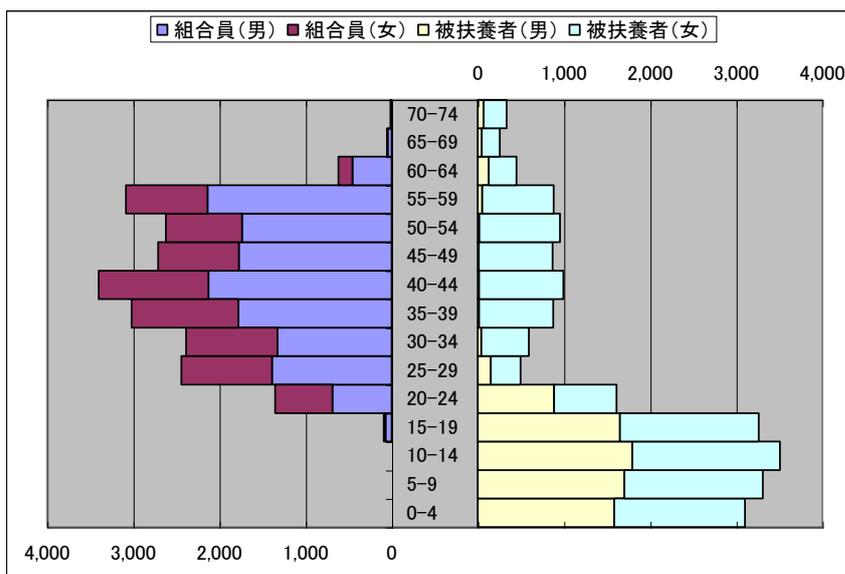


図 5-29 平成 26 年 5 月組合員及び被扶養者の男女別構成【全国平均】 (単位：人)



## 5-6 健康分布図

## 5-6-1 生活習慣病・健診レベル判定分布全体集計比較【任意継続組合員を除く】

平成25年度健診における生活習慣病・健診レベル判定分布については、以下のとおりとなっている。分布図においては人数比を面積で示しているが、全国集計と比較して、男女とも構成割合はほとんど変わらない状況となっている。肥満の割合は男性が圧倒的に高く、また、非肥満であっても保健指導基準値以上の者が含まれる割合は男性が高く、潜在的に男性の方が高い疾病リスクを抱えていることが分かる。(図5-30、5-31)

図5-30 平成25年度生活習慣病・健診レベル判定分布【高知県】

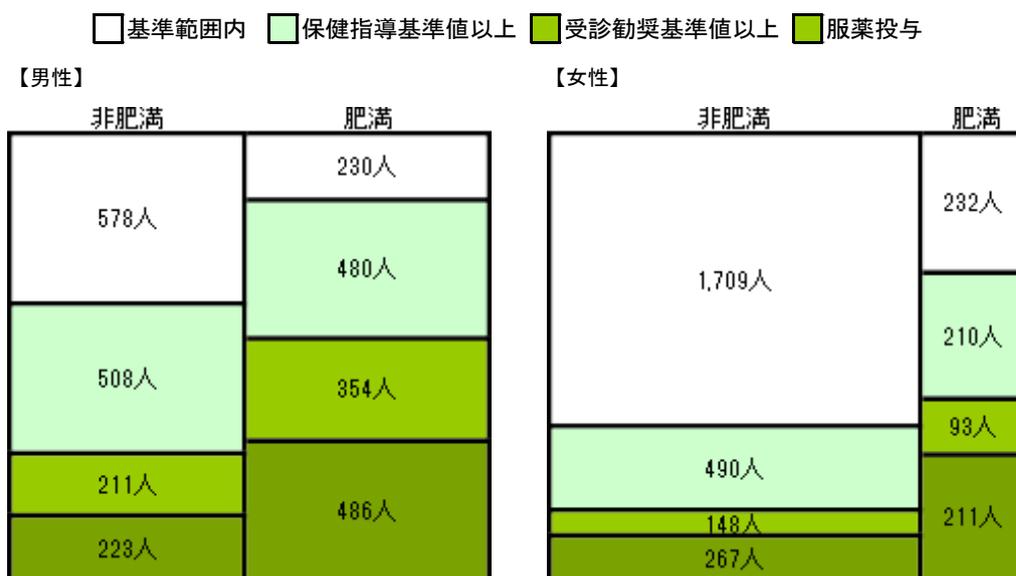
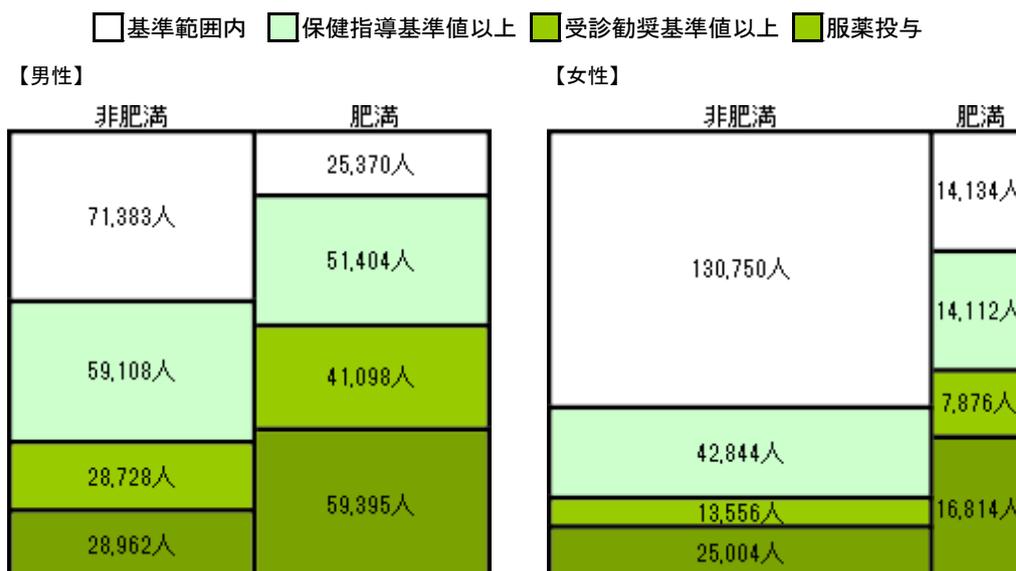


図5-31 平成25年度生活習慣病・健診レベル判定分布【全国集計】



5-6-2 生活習慣病・健診レベル判定分布前年度比較【任意継続組合員を除く】

生活習慣病・健診レベル判定分布を前年度と比較した場合、男女とも構成割合に大きな変化は見られないが、改善率・改悪率を算出すると男女とも改善率が改悪率を上回っており、特に女性は極めて高い改善結果となっている。

特定保健指導の実施等により健康意識が高まっているものと考えられるが、男性と比較し女性の方がより強い傾向を示している。(図 5-32、5-33)

図 5-32 生活習慣病・健診レベル判定分布前年度比較

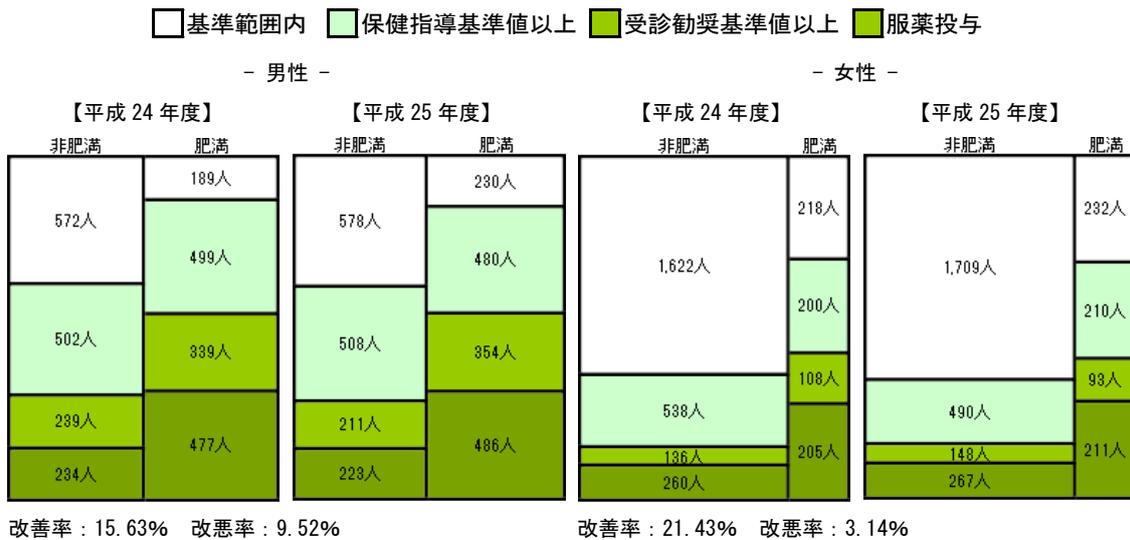
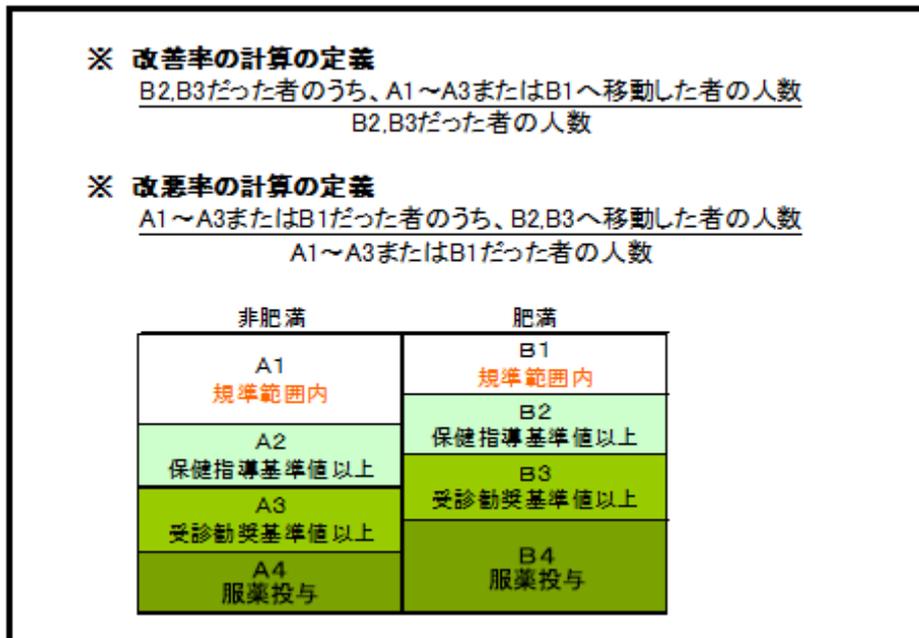


図 5-33 改善率・改悪率の計算の定義



## 5-7 生活習慣病リスクと医療機関の受診状況

## 5-7-1 医療機関の受診状況

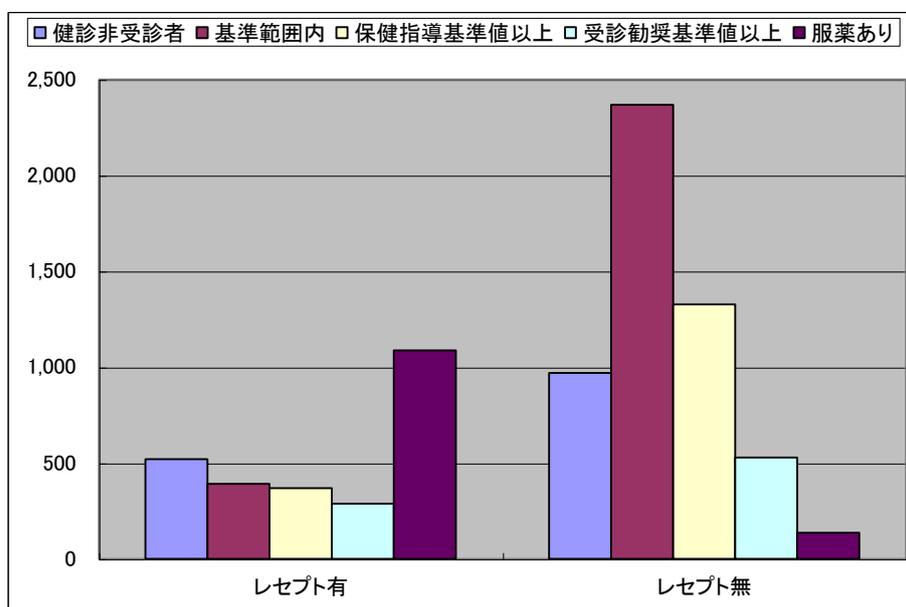
平成25年度の健診受診者に係る健診レベル判定別医療機関受診状況については、以下のとおりとなっている。(表5-25、図5-34)

表5-25 健診レベル判定別医療機関の受診状況

(単位：人、%)

生活習慣病 レセプト	健診非受診者		健診受診者の健診レベル判定							
			基準範囲内		保健指導基準値以上		受診勧奨基準値以上		服薬あり	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
有	520	6.51	391	4.90	369	4.62	287	3.59	1,087	13.61
無	970	12.15	2,368	29.66	1,327	16.62	529	6.63	136	1.70

図5-34 健診レベル判定別医療機関の受診状況



健診レベル判定において保健指導基準値または受診勧奨基準値以上であり、かつ、生活習慣病に関するレセプトがある者はあわせて656人おり、全体の8.21%を占めている。医療機関を受診していることから何らかの治療を受けているものの、状況の改善が見られない状況であると考えられる。

反対に529人(6.63%)の者が、受診勧奨基準値以上であるにもかかわらず、医療機関を受診しておらず、このまま放置していた場合、重症化することにより高額な医療費が発生する可能性がある。

また、基準範囲内の者は、ほとんどが生活習慣病によって医療機関を受診していないが、受診者数のみで比較すると保健指導基準値以上の受診者と同程度以上いることから、基準範囲内の時期からの予防的施策の実施の検討が必要である。

5-7-2 リスクフローチャート

平成 25 年度の健診受診者に係る糖尿病及び脳卒中・心筋梗塞に関するリスクフローチャートについては、以下のとおりとなっている。

HbA1c を実施した 6,186 人のうち、糖尿病治療の服薬があり、かつ、HbA1c の値が 7.4 以上の者が 62 人、血圧測定を実施した 6,497 人のうち、高血圧治療の服薬があり、かつ、血圧の値が収縮期 160 以上・拡張期 100 以上の者が 52 人おり、これらの者については服薬による治療効果が十分ではないか、治療の中断等を行っているものと考えられる。

また、糖尿病・高血圧治療の服薬がないにもかかわらず、測定値が高値となっている者も一定数存在しており、早期に受診勧奨を行う必要がある状況となっている。(図 5-35、5-36)

図 5-35 糖尿病に関するリスクフローチャート

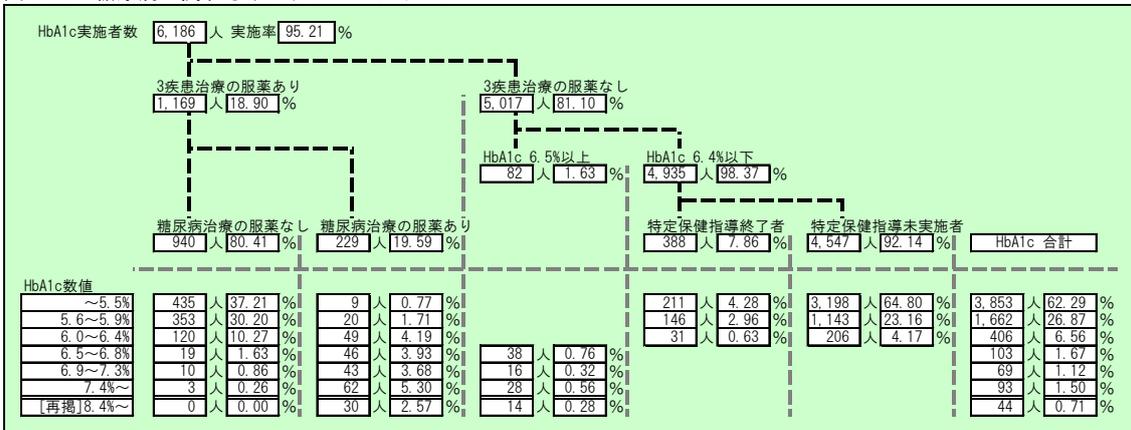
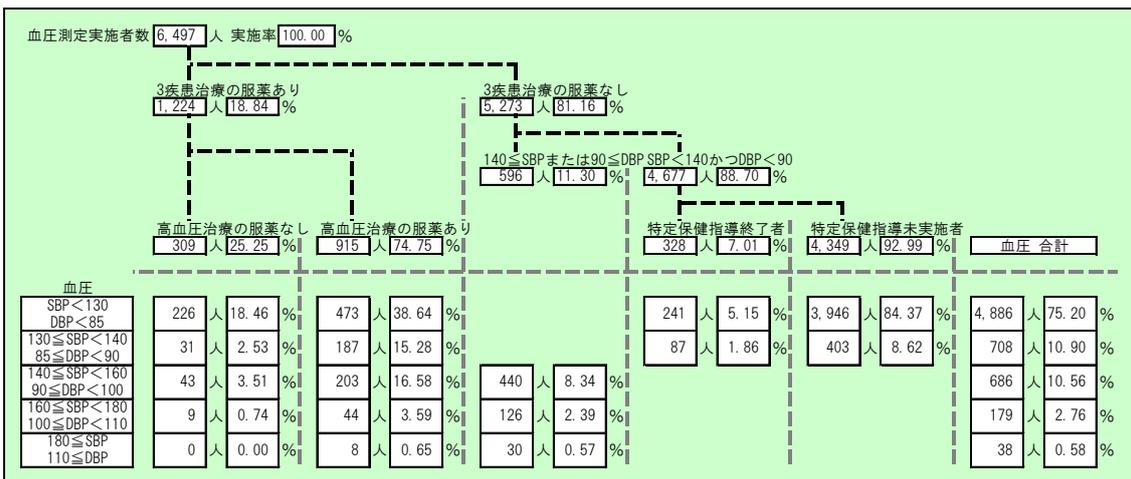


図 5-36 脳卒中・心筋梗塞に関するリスクフローチャート



※ 3 疾患治療の服薬ありは、糖尿病、高血圧症、脂質異常症のうちいずれか 1 つ以上の治療薬の服薬がある場合をいう。また、服薬の有無については、問診回答で判定している。

## 5-8 ジェネリック医薬品の使用状況

## 5-8-1 ジェネリック医薬品使用率全体集計比較

平成 26 年 5 月診療分の後発医薬品の使用割合については、組合員 49.62%、被扶養者 38.51%、全体 44.62%となった。

全国平均と比較して、組合員 3.88 ポイント減、被扶養者 2.98 ポイント減、全体 3.85 ポイント減となった。

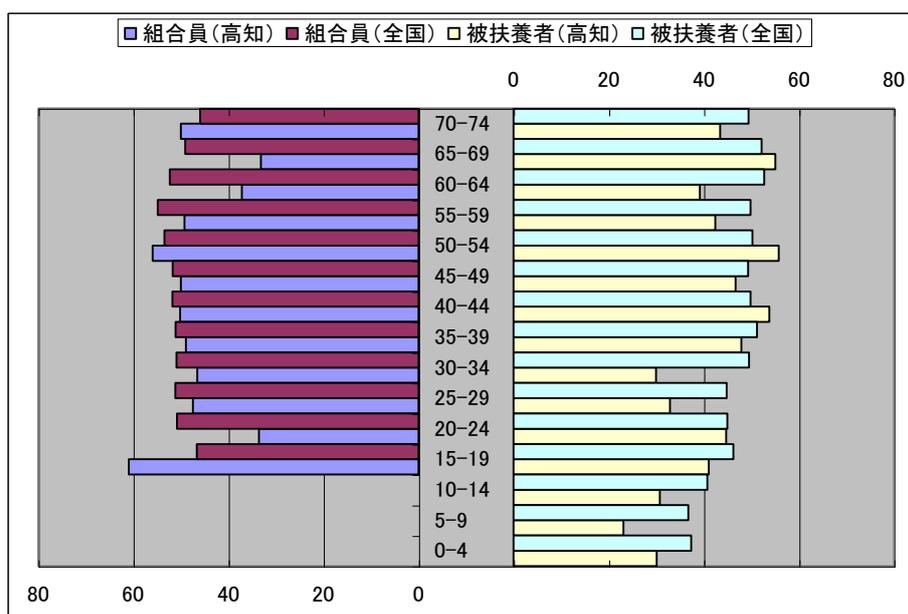
15～19 歳の組合員のみ高い使用率となっているが、全体的に全国平均を下回る状況のため、当面、平成 27 年 5 月に厚生労働省が示した「平成 28 年度末までに 60%」の基準を目標に設定し、後発医薬品への切替えに係る組合員への勧奨を積極的に行うこととする。(表 5-26、図 5-37)

表 5-26 ジェネリック医薬品使用率全体集計比較

(単位：%)

	高知県		全国平均	
	使用割合	薬剤費割合	使用割合	薬剤費割合
全 体	44.62	27.40	48.47	29.89
組 合 員	49.62	30.22	52.59	33.10
被 扶 養 者	38.51	24.07	44.27	26.54

図 5-37 年齢階層別ジェネリック医薬品使用率全体集計比較



5-8-2 ジェネリック医薬品差額通知による切替状況

平成 26 年 3 月に送付した 1,716 件の差額通知について、平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月診療分の切替状況について効果測定を行った。切替えを行ったのは 346 人 (20.16%) となり、年齢階層別に見ると 50 歳代が最も多く、次いで 10 歳未満及び 40 歳代となった。特に医療費が多くかかる年代の関心が高いことが伺える。

月による削減額は一定ではなく特に規則性は見られず、平成 26 年度 1 年間の累計削減額は 3,405,724 円となった。(表 5-27、図 5-38、5-39、5-40)

表 5-27 ジェネリック医薬品切替状況

(単位：人、%)

	発送人数	切替あり		切替なし		レセプトなし	
		人数	割合	人数	割合	人数	割合
全 体	1,716	346	20.16	1,233	71.85	137.00	7.98
組合員	885	195	22.03	621	70.17	69.00	7.80
被扶養者	831	151	18.17	612	73.65	68.00	8.18

図 5-38 ジェネリック医薬品切替割合

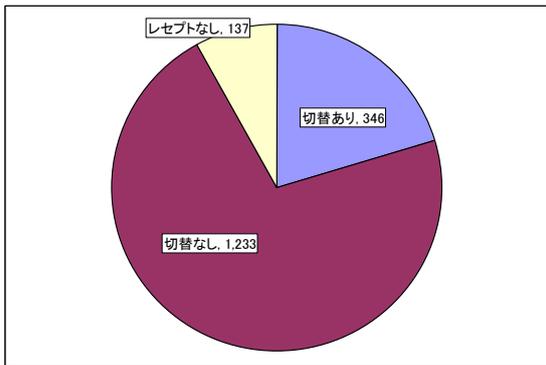


図 5-39 年齢階層別切替人数

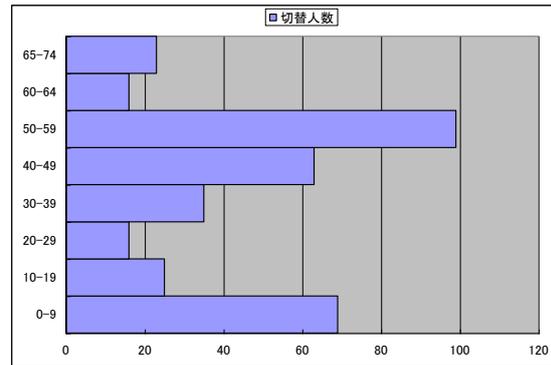
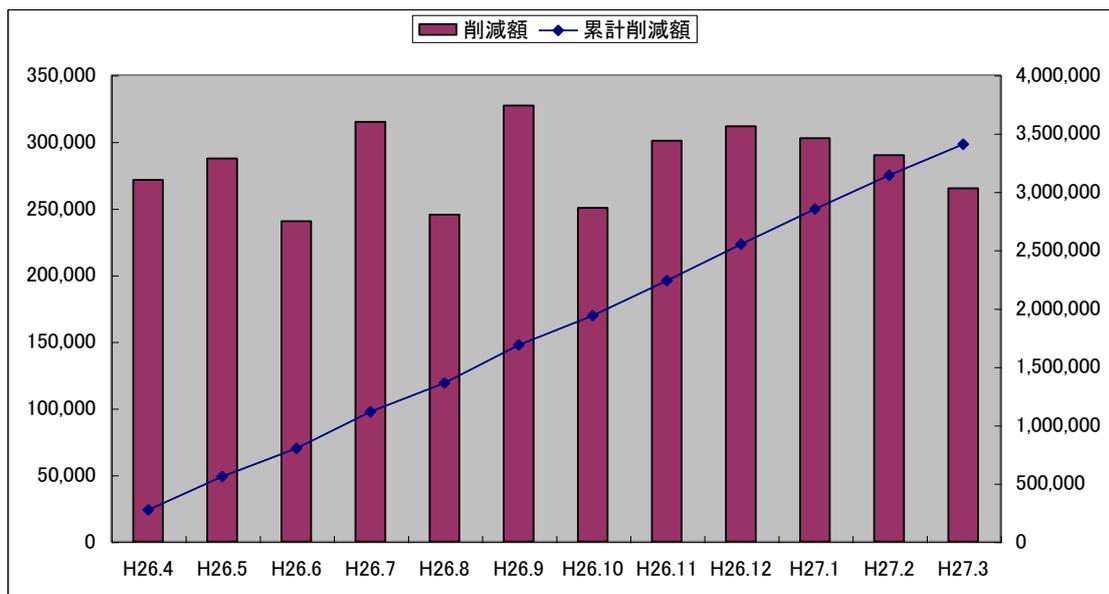


図 5-40 削減額の推移



## 6 健康課題の抽出及び事業の選定

### 6-1 健康課題の抽出

#### 6-1-1 高知県の健康課題

特定健診・特定保健指導の状況及び医療費・疾病の状況の分析結果から、高知県が潜在的に保有する健康課題としては以下のものが挙げられる。(表 6-1)

表 6-1 高知県の健康課題

分類	疾病	対象	課題	参照セクション
生活習慣病予防	高血圧症 高脂血症	組合員 被扶養者	メタボリックシンドローム基準該当者・予備軍ともに血圧・脂質を要因とするものが非常に高い。	4-2-4
歯科・調剤	—	組合員	組合員1人当たりの金額が上昇傾向で推移しており、特に調剤は四国平均を7%強上回っている。	5-2-3
医科入院	—	組合員 被扶養者	1日当たり金額が低いにもかかわらず、1件当たり日数が多いことから、軽度の症状で長期入院をしているケースが多いと考えられる。	5-2-6
医科外来	—	組合員 被扶養者	受診率は四国・全国平均を下回っているにもかかわらず、1日当たり金額が非常に高いことから、一定程度重症化するまで医療機関を受診していない傾向が推測される。	5-2-8
歯科	—	組合員 被扶養者	受診率は極めて低いにもかかわらず、1件当たり金額は全国平均並みであることから、医科外来と同様にう蝕などの症状が現れるまで医療機関を受診しておらず、定期健診等の実施者の割合は低いものと推測される。	5-2-10
医科外来	糖尿病	組合員	医療費が最も高いのは「内分泌、栄養及び代謝疾患」であることから、糖尿病系の疾患による通院者が多いことが推測される。	5-3-1
歯科	—	組合員 被扶養者	疾病全体の状況において、件数・金額ともに歯科系の疾患が非常に高い割合を示している。	5-3-4
医科外来	糖尿病	組合員	疾病別1人当たり金額において、「内分泌、栄養及び代謝疾患」が全国平均を45%強上回っている。	5-3-5
生活習慣病	—	組合員 被扶養者	年齢階層別に疾病状況を見た場合、40歳代を境に「循環器系疾患」の件数が急増している。	5-3-8
歯科	—	組合員 被扶養者	年齢階層に関係なく、すべての年代で大きな割合を占めている。	5-3-8
生活習慣病	高血圧症	前期高齢者	医療費は高血圧症が極めて高い。	5-4-3
生活習慣病予防	肥満	組合員 被扶養者	男女で比較した場合、肥満率は男性が圧倒的に高く、保健指導基準値以上となる割合も男性が高い。	5-6-1
受診勧奨	—	組合員 被扶養者	健診レベル判定において、受診勧奨基準値以上であるにもかかわらず、生活習慣病に関するレセプトがない者が500人以上存在する。	5-7-1
受診勧奨	糖尿病 高血圧症	組合員 被扶養者	HbA1cの検査値6.9以上の者で糖尿病治療の服薬がない者が44人、血圧の検査値が収縮期160以上、拡張期100以上の者で高血圧治療の服薬がない者が156人存在する。	5-7-2
調剤	—	組合員 被扶養者	ジェネリック医薬品の使用率が全国平均を下回っている。	5-8-1

## 6-1-2 健康課題の選別

高知県における健康課題を整理すると、主に以下の6点に分類される。

- 入院の長期化
- 外来受診時期の遅れ
- 高血圧症、糖尿病の増加
- 歯科系疾患の年齢層の広範化及び予防施策の実施率の低さ
- 健診結果が基準値以上の者の医療機関未受診
- 調剤医療費の増加及びジェネリック医薬品の使用率の低さ

上記の課題のうち、「入院の長期化」及び「外来受診時期の遅れ」については、医療機関の方針なども要因の1つとして考えられ、外的要因によって早期に行動変容を促すことは困難であると考えられるため、その他の4点について事業選定の対象とする。

中でも、厚生労働省により目標が設定されているジェネリック医薬品の普及を最も優先度の高いものと位置付け、早期に対応策を実施する。

生活習慣病対策及び歯科系疾患対策については、平成28年度以降を目途に事業の予算化を計ることとするが、医療機関未受診者の受診勧奨については、事前準備等の必要もないことから平成27年度後半の実施を検討する。

## 6-2 事業の選定

### 6-2-1 健康課題に基づく事業の選定

健康課題の抽出・選別に基づき、高知県においてはジェネリック医薬品の使用促進を最優先とし、生活習慣病の早期予防及び重症化予防、歯科系疾患の予防事業を実施することとする。

具体的な内容については、以下のとおりとなっている。(表6-2)

表6-2 健康課題に基づく実施事業

優先度	実施事業	具体的な内容	区分
1	ジェネリック医薬品使用促進	啓発ポスターの作成・配付、広報への特集記事の連載、希望カードの配付(再取組)	新規
2	受診勧奨	血圧・血糖が受診勧奨基準値以上、かつ医療機関へ受診していない者への受診勧奨	新規
3	歯科系疾患の予防	外部委託による問診の実施、現状把握による適正な治療・定期健診を促す	新規
4	生活習慣病の早期予防	巡回型特定保健指導の充実、コラボヘルスによる利用の徹底	継続
5	生活習慣病の早期予防	2年連続体重が増加し、かつ合計体重が一定以上増加した者に対しメタボリックセミナーを開催	新規

## 6-2-2 目標の設定

健康課題に基づき実施する事業については、到達目標を設定し、期限内に達成できるよう所属所、組合員及び関係機関への周知徹底を計ることとする。

事業ごとの具体的の目標設定値は以下のとおりとなっている。(期限設定の表記のないものは、平成 29 年度末を期限とする。)

- ジェネリック医薬品の使用促進  
厚生労働省の指針に則り、平成 28 年度末までに使用率を 60%とする。
- 受診勧奨  
受診勧奨を行った者の未受診率を 30%減少させる。
- 歯科系疾患の予防  
受診率は維持したままで、1 件当たり金額を全国平均より減少させる。また、疾病全体に占める割合を全年齢階層で減少させる。
- 生活習慣病の早期予防  
特定健診受診率を 85%、特定保健指導の終了率を 45%に引き上げる。また、メタボリックセミナー参加者の 30%の者の体重を減少させる。

## 7 保健事業の実施計画

### 7-1 保健事業の実施計画

#### 7-1-1 平成27年度の実施計画

健康課題及び目標を踏まえ、平成27年度は以下の保健事業の実施を計画している。データヘルス関連新規事業としては、「ジェネリック医薬品啓発ポスターの送付」「高血圧・高血糖者への受診勧奨」を予定している。(表7-1)

表7-1 平成27年度保健事業実施計画

(単位：人、千円)

事業区分	事業の名称	実施概要	対象者	予算		
				人数	金額	
短係 期給 啓発 等事 業に 業	既存	医療費統計資料の作成・配付	医療費統計情報について年1回配付	所属所	—	139
	既存	広報の発行	予算、決算、健康情報等について年4回配付	組合員	—	750
	既存	特定健診受診促進のための周知資料の作成	高知県内3共済で年1回共同作成	組合員	—	93
健等 健康 のセ ミナ ー開 催	既存	メンタルヘルスセミナー	メンタルヘルスを題材に年1回8月に実施	組合員 被扶養配偶者	募集50	400
	既存	女性健康セミナー	女性の健康問題を題材に年1回8月に実施	組合員 被扶養配偶者	募集50	400
	既存	文化教養講座	健康意識と文化教養の向上を目的とし年2回6月、10月に実施	組合員 被扶養配偶者	募集各50	126
予 防 検 診 事 業	既存	短期人間ドック	組合員、被扶養者（配偶者以外は40歳以上）を対象とし年1回実施	組合員 被扶養者	8,300	149,719
	既存	成人病精密検査	35歳を除く40歳未満の組合員、30歳以上の被扶養者を対象とし年1回実施	組合員 被扶養者	1,085	6,277
	既存	妊産婦検診	保険対象外検診について10,000円を上限に助成	組合員 被扶養者	82	643
	既存	ガン検診	消化器、子宮、乳腺について年1回実施	組合員	44	159
	既存	予防接種	インフルエンザ（上限1,500円）・日本脳炎の予防接種について年1回実施	所属所	4,524	6,384
特健 診 定 等	既存	特定健康診査	主に被扶養者を対象に年1回実施	任意継続組合員 被扶養者	464	2,749
	既存	特定保健指導	利用券の配付、人間ドック併用、巡回型の3通りの方法により年1回実施	組合員 被扶養者	639	8,942
保 養 関 連 事 業	既存	宿泊施設利用助成	契約宿泊施設で1泊1,000円（共済会館2,000円）を助成	組合員 被扶養者	1,767	1,636
	既存	健康増進施設利用助成	契約施設で利用料の半額（500円を上限）を助成	組合員 被扶養者	10,998	3,574
	既存	球技大会	ソフト・バレーボール大会を県下7ブロックに分け予選・本戦を実施	組合員	—	3,741
医 に 関 費 す 適 事 化 業	既存	医療費通知の送付	所属所経由で年2回送付	組合員 被扶養者	—	400
	既存	ジェネリック医薬品差額通知の送付	医療費通知にあわせて所属所経由で年2回送付	組合員 被扶養者	—	90
	既存	レセプト審査	全レセプトを対象に外部委託業者により毎月実施	組合員 被扶養者	—	278
デ 基 一 づ タ 分 析 に 業	新規	ジェネリック医薬品啓発ポスターの送付	ポスターを作成し所属所へ送付（平成27年10月頃を予定）	所属所	—	250
	新規	高血圧者に係る受診勧奨	概ね収縮期160、拡張期100以上で受診履歴がない者を対象に実施	組合員 被扶養者	—	5
	新規	高血糖者に係る受診勧奨	概ねHbA1c7.4以上で受診履歴がない者を対象に実施	組合員 被扶養者	—	5

## 7-1-2 平成27年度以降3年間の実施計画

平成28年度以降については、概ね平成27年度の事業を継続するが、平成28年度よりデータヘルス関連新規事業として、「歯科系疾患の予防事業」「メタボリックセミナー（メンタルヘルスセミナーを変更）」を予定している。

具体的な内容は、以下のとおりとなっている。（表7-2）

表7-2 平成27年度以降3年間の保健事業実施計画

事業区分	事業の名称	実施計画			目標（平成29年度末）	
		平成27年度	平成28年度	平成29年度	事業量目標	成果目標
短係 期啓 給啓 付発 等事 業に	医療費統計資料の作成・配付	継続	継続	継続	医療費・疾病の現況を周知する	医療費等に関する関心を深める
	広報の発行	継続	継続	継続	保健事業に関する情報を継続的に発信する	保健事業等に関する関心を深める
	特定健診受診促進のための周知資料の作成	継続	継続	継続	特定健診の受診意識を高める	特定健診受診率のアップ
健等 健康 セミ ナ ー開 催	メンタルヘルスセミナー	継続	変更			
	女性健康セミナー	継続	継続	継続	参加者の拡大	女性特有の疾病等に関する意識の向上
	文化教養講座	継続	継続	継続	参加者の拡大	健康意識と文化教養の向上
予 防 検 診 事 業	短期人間ドック	継続	継続	継続	現状維持	疾病の早期発見・治療
	成人病精密検査	継続	継続	継続	現状維持	疾病の早期発見・治療
	妊産婦検診	継続	廃止予定			
	ガン検診	継続	継続	継続	現状維持	疾病の早期発見・治療
	予防接種	継続	継続	継続	現状維持	インフルエンザ等の重症化予防
特健 診 定 等	特定健康診査	継続	継続	継続	現状維持	その他の健診とあわせて受診率85%
	特定保健指導	継続	継続	継続	コラボヘルスによる利用の強化	終了率45%
保 養 関 連 事 業	宿泊施設利用助成	継続	継続	継続	現状維持	高知共済会館の利用促進
	健康増進施設利用助成	継続	継続	継続	現状維持	健康の保持・増進
	球技大会	継続	継続	翌年度廃止予定	現状維持	健康の保持・増進
医 に 関 連 す る 適 正 化 事 業	医療費通知の送付	継続	継続	継続	全組合員に送付	医療費に対する意識向上と不正請求防止
	ジェネリック医薬品差額通知の送付	継続	継続	継続	慢性疾患等切替えによる軽減が見込める者に送付	利用率60%（平成28年度末）
	レセプト審査	継続	継続	継続	外部委託業者により全レセプトを対象に実施	医療費の適正化
デ 基 一 つ タ ク 分 析 事 業 に	ジェネリック医薬品啓発ポスターの送付	新規	平成27年度のみ			
	高血圧者に係る受診勧奨	新規	継続	継続	一定値以上で受診履歴がない者に送付	未受診率30%減少
	高血糖者に係る受診勧奨	新規	継続	継続	一定値以上で受診履歴がない者に送付	未受診率30%減少
	メタボリックセミナー		新規	継続	一定要件を満たす体重増加者を対象に実施	体重減少率を参加者の30%
	歯科系疾患の予防事業		新規	継続	外部委託業者による適正な歯科予防指導	1件当たり金額の減少

## 7-2 医療費の適正化に向けた取組等

### 7-2-1 医療費通知の送付

---

全組合員を対象に年2回（3月、9月）医療費通知の送付を行い、医療費に対する意識の向上を促す。また、医療機関への受診状況を積極的に確認させることで、不正請求等の発見に努める。

### 7-2-2 ジェネリック医薬品の使用促進

---

啓発ポスターの作成・配付、広報への特集記事を連載することで組合員への周知を徹底する。また、現在実施している組合員証貼り付け用の希望シールの配付とあわせて、希望カードの配付も再度行うこととする。

ジェネリック医薬品に切替えた場合の差額通知及び効果測定の情報掲載による周知についても引き続き行い、普及促進を徹底的に行う。

### 7-2-3 レセプト点検等の強化

---

レセプト管理システム及び基幹システムを使用し、レセプトの資格確認・重複や縦覧点検を徹底するのとあわせて、外部機関にレセプト内容審査を委託することにより点検の強化を図る。

### 7-2-4 療養費の適正化

---

組合員に対し柔道整復師の施術の適正なかかり方を周知するのとあわせて、負傷原因や療養期間に係る内容審査を充実させることにより、適正な療養費の給付に取り組む。

また、他の市町村職員共済組合等の審査方法も参考にした上で、状況によっては外部機関にレセプト点検の依頼を行うこととする。

### 7-2-5 被扶養者の資格審査

---

被扶養者認定・取消の取り扱いが適切に行われるよう、定期的に広報に要件を掲載することで組合員へ周知徹底を図る。

また、年1回被扶養者の資格確認を行い、扶養手当の支給、所得・稼働能力等の状況が適正に処理されているか把握をする。

### 7-2-6 公務（通勤）災害・第三者行為の調査

---

公務（通勤）災害・第三者行為における具体例を広報に掲載することで、保険診療の要件を組合員に周知する。

また、外傷性レセプトの原因調査を徹底するのとあわせて、第三者行為に係る医療費の損害賠償権の行使を迅速に行う。

---

### 7-2-7 その他組合員等への周知

---

短期給付財政安定化計画・医療費統計資料の組合員・被扶養者への周知及び所属所への配付を行うことで医療費抑制に向けた啓発活動を行う。

なお、全国市町村職員共済組合連合会が実施する財政調整事業の適用となった場合、交付金を受けることにより組合員の掛金が抑制されていること、また、特定保健指導の利用率が一定基準を満たすことにより適用される、後期高齢者支援金等拠出金のインセンティブに伴う短期給付支出の減少により、財源率の抑制が可能になること等についても引き続き周知を行っていく。

### 7-3 関係機関との協働

#### 7-3-1 所属所との協働（コラボヘルス）

---

現在においても、被扶養者の特定健診や巡回型特定保健指導において所属所に対し協力依頼を行っているところではあるが、共済組合の保健事業には組合員に対する直接的な強制力はないため、効果的な事業の立案をしても、必ずしも有効な実績を挙げることができるとは限らないのが現状である。

このため、総務省から高知県を經由し各自治体に対し、「共済組合におけるデータヘルスの取組に対する連携・協働（コラボヘルス）」について通知がされたことに伴い、データヘルス事業を所属所と協働で行うことにより、当該事業に労働安全衛生法に基づく一定の強制力を持たせることができるよう所属所に対して協力依頼を行うこととする。

データヘルス事業は、データ分析に基づく対象者の参加がなければ成立が困難な事業であることから、コラボヘルスを行うことによって組合員がやむを得ない事情以外で参加を固辞することがない体制を確保し、データヘルス計画の円滑な運営を行うものとする。

#### 7-3-2 健診機関との協働

---

健診機関での健診の終了後、共済組合において速やかに健診結果の階層化及び特定保健指導の案内を行うことができるように、健診データのこれまで以上に迅速な提供依頼を行うこととする。

また、40歳未満の組合員等について、現在健診データの授受を行っていない健診機関については、今後すべての健診データの提供を受けることができるように、契約書の見直しを行うこととする。

#### 7-3-3 保険者協議会との協働

---

保険者協議会に積極的に参加することで、高知県内の各医療保険者との連絡を密にし、共同して関係機関に要望等を行うとともに、医療費適正化対策等の情報交換及びその他共通する問題についての協議・研究を行うこととする。

## 8 評価・見直し

計画の最終年度に、計画に掲げた目的・目標の達成状況の評価をし、第2期の実施計画に向けて計画の記載内容の見直しを行う。

ただし、単年度ごとに達成状況及び計画の検証・評価を行い、見直しの必要があった場合は第1期における実施計画を見直すこととする。

## 9 参考図表

表 9-1 平成 25 年度短期適用平均組合員数等

区分 組合名	平均組合員数(人)			平均 被扶養者数 (人)	扶養率	給料総額 (円)	平均給料月額 (円)	期末手当等総額 (千円)
	男	女	計					
北海道	—	—	39,470	41,222	1.04	12,497,321,660	317,578	51,418,483
青森県	—	—	19,529	20,476	1.05	6,012,582,789	308,654	24,730,364
岩手県	—	—	14,996	16,026	1.07	4,591,114,959	306,667	19,099,205
宮城県	—	—	18,469	17,480	0.95	5,697,067,223	309,505	23,228,304
秋田県	—	—	15,025	15,703	1.05	4,717,413,626	314,704	19,645,809
山形県	—	—	16,107	15,099	0.94	5,080,589,534	315,839	21,269,630
福島県	—	—	21,851	22,123	1.01	6,995,184,901	320,601	29,025,298
茨城県	—	—	26,618	26,492	1.00	8,321,676,996	313,210	35,626,103
栃木県	—	—	17,492	16,574	0.95	5,348,021,159	306,091	23,686,704
群馬県	—	—	21,456	20,941	0.98	6,669,416,767	311,626	28,818,238
埼玉県	—	—	56,759	55,263	0.97	17,409,261,011	307,323	77,382,447
千葉県	—	—	56,534	49,766	0.88	18,002,966,747	319,207	77,125,681
東京都	—	—	28,465	23,702	0.83	9,222,510,634	324,908	41,897,937
神奈川県	—	—	31,340	32,656	1.04	9,894,227,194	315,948	44,635,507
山梨県	—	—	10,448	9,942	0.95	3,185,819,406	305,624	13,784,904
新潟県	—	—	26,240	25,495	0.97	8,101,471,062	309,488	33,615,954
富山県	—	—	13,506	8,769	0.65	4,021,979,012	299,054	16,864,017
石川県	—	—	13,929	11,423	0.82	4,160,264,845	299,343	17,458,935
福井県	—	—	9,620	8,094	0.84	2,903,556,194	302,139	12,257,405
長野県	—	—	27,299	26,399	0.97	8,397,119,612	308,479	35,396,105
岐阜県	—	—	22,930	22,485	0.98	6,988,883,551	305,846	29,075,902
静岡県	—	—	37,186	34,174	0.92	11,665,554,455	314,588	50,120,226
愛知県	—	—	23,341	20,186	0.86	7,160,251,903	307,703	29,680,700
三重県	—	—	19,975	19,299	0.97	6,225,858,028	312,920	26,413,249
滋賀県	—	—	15,864	15,129	0.95	4,758,149,578	301,320	20,674,331
京都府	—	—	13,129	13,616	1.04	3,963,331,311	302,729	17,244,804
大阪府	—	—	49,661	53,971	1.09	15,481,467,511	312,082	70,859,625
兵庫県	—	—	37,879	41,985	1.11	12,191,976,192	322,317	53,400,701
奈良県	—	—	14,050	15,993	1.14	4,374,362,840	312,521	19,013,991
和歌山県	—	—	13,840	14,484	1.05	4,351,051,229	315,020	18,142,660
鳥取県	—	—	7,287	7,700	1.06	2,297,105,794	315,537	9,498,079
島根県	—	—	10,055	11,300	1.12	3,304,912,979	330,326	13,526,235
岡山県	—	—	18,913	20,580	1.09	5,876,131,100	311,450	25,261,060
広島県	—	—	19,065	19,884	1.04	6,008,152,716	315,886	25,782,671
山口県	—	—	16,463	18,316	1.11	5,246,202,679	319,170	22,249,923
徳島県	—	—	9,420	9,220	0.98	2,963,953,214	315,147	12,685,497
香川県	—	—	10,461	9,328	0.89	3,285,855,568	315,614	13,980,472
愛媛県	—	—	15,108	17,669	1.17	4,675,615,722	310,342	19,722,959
高知県	—	—	10,424	10,184	0.98	3,162,451,854	303,761	12,974,858
福岡県	—	—	22,817	25,920	1.14	7,055,608,397	309,633	30,766,725
佐賀県	—	—	9,158	10,380	1.13	2,796,351,727	305,813	11,821,982
長崎県	—	—	14,923	18,420	1.23	4,601,550,750	308,498	20,136,509
熊本県	—	—	21,160	23,913	1.13	6,501,784,522	307,850	27,601,850
大分県	—	—	12,471	14,447	1.16	4,051,726,425	324,736	17,930,416
宮崎県	—	—	11,246	13,321	1.18	3,513,114,871	312,889	14,848,750
鹿児島県	—	—	19,143	26,923	1.41	5,943,396,894	311,303	26,356,292
沖縄県	—	—	13,722	17,544	1.28	4,144,726,559	302,712	16,550,749
合計	—	—	974,844	990,016	1.02	303,819,093,700	312,360	1,303,288,246

※ 平均組合員数には任意継続組合員を含む。給料総額は平成 26 年 3 月末の組合員に係る給料月額の総額の数値（任意継続組合員を含む。）を、期末手当等総額は平成 25 年度の年額の数値を使用している。

表 9-2 平成 26 年度短期給付等の財源率

(単位：%)

区分 組合名	短期財源率		調整交付金率		特別調整交付金率		介護財源率		福祉財源率	
	給料	期末手当等	給料	期末手当等	給料	期末手当等	給料	期末手当等	給料	期末手当等
北海道	58.80	47.04					7.55	6.04	2.15	1.72
青森県	59.45	47.56					7.25	5.80	1.825	1.46
岩手県	60.50	48.40					7.30	5.84	1.15	0.92
宮城県	60.50	48.40					7.35	5.88	2.00	1.60
秋田県	60.25	48.20					7.20	5.76	1.84375	1.475
山形県	55.50	44.40					6.65	5.32	2.35	1.88
福島県	58.75	47.00					6.50	5.20	1.95	1.56
茨城県	55.50	44.40					7.35	5.88	2.625	2.10
栃木県	55.60	44.48					6.95	5.56	2.975	2.38
群馬県	57.50	46.00					7.65	6.12	2.2375	1.79
埼玉県	56.00	44.80					7.10	5.68	2.50	2.00
千葉県	54.25	43.40					6.95	5.56	2.80	2.24
東京都	55.50	44.40					6.65	5.32	3.00	2.40
神奈川県	56.25	45.00					7.25	5.80	2.15	1.72
山梨県	61.25	49.00					7.10	5.68	2.25	1.80
新潟県	53.30	42.64					7.25	5.80	3.00	2.40
富山県	51.10	40.88					6.60	5.28	2.125	1.70
石川県	59.40	47.52					6.65	5.32	2.95	2.36
福井県	58.40	46.72					6.70	5.36	2.65	2.12
長野県	54.00	43.20					6.80	5.44	2.65	2.12
岐阜県	58.25	46.60					7.15	5.72	1.85	1.48
静岡県	54.75	43.80					6.70	5.36	1.25	1.00
愛知県	54.50	43.60					6.75	5.40	2.35	1.88
三重県	59.45	47.56					6.90	5.52	2.25	1.80
滋賀県	56.70	45.36					6.95	5.56	2.05	1.64
京都府	61.90	49.52					7.80	6.24	2.95	2.36
大阪府	64.50	51.60					7.00	5.60	2.00	1.60
兵庫県	59.85	47.88					7.00	5.60	2.175	1.74
奈良県	63.00	50.40	1.15	0.92			7.65	6.12	2.375	1.90
和歌山県	61.80	49.44					7.20	5.76	2.50	2.00
鳥取県	63.30	50.64					7.20	5.76	3.625	2.90
島根県	61.95	49.56					6.65	5.32	1.85	1.48
岡山県	65.25	52.20	1.25	1.00	2.225	1.78	6.90	5.52	2.00	1.60
広島県	59.50	47.60					7.15	5.72	1.50	1.20
山口県	60.00	48.00					6.85	5.48	2.70	2.16
徳島県	58.75	47.00					6.90	5.52	2.25	1.80
香川県	58.75	47.00					6.80	5.44	3.00	2.40
愛媛県	70.85	56.68	1.25	1.00	7.80	6.24	7.60	6.08	2.50	2.00
高知県	65.60	52.48	1.25	1.00	2.3875	1.91	6.60	5.28	2.625	2.10
福岡県	60.80	48.64					7.15	5.72	1.875	1.50
佐賀県	62.50	50.00	0.50	0.40			7.50	6.00	1.50	1.20
長崎県	67.55	54.04	1.25	1.00	4.25	3.40	7.65	6.12	1.875	1.50
熊本県	64.75	51.80	1.25	1.00	1.525	1.22	7.30	5.84	1.8875	1.51
大分県	61.90	49.52					6.65	5.32	2.00	1.60
宮崎県	69.25	55.40	1.25	1.00	6.13125	4.905	7.45	5.96	3.70	2.96
鹿児島県	70.85	56.68	1.25	1.00	7.675	6.14	7.85	6.28	1.505	1.204
沖縄県	70.25	56.20	1.25	1.00	6.95	5.56	7.65	6.12	2.3625	1.89
平均	60.18	48.14	-	-	-	-	7.10	5.68	2.29	1.84

※ 短期財源率、介護財源率及び福祉財源率は、掛金又は負担金に係る率であり、また、短期財源率は、調整交付金率及び特別調整交付金率を含んだものである。

表 9-3 平成 25 年度短期経理剰余金の状況

(単位：千円)

区 分 組合名	平成25年度決算			平成26年度予算			増減
	剰余金	欠損金 補てん 積立金	短期積立金 又は△短期 繰越欠損金	剰余金	欠損金 補てん 積立金	短期積立金 又は△短期 繰越欠損金	
北海道	1,367,046	1,120,742	246,304	1,136,829	1,121,836	14,993	△ 230,217
青森県	473,394	473,394	0	654,610	557,922	96,688	181,216
岩手県	627,396	425,346	202,050	484,840	421,276	63,564	△ 142,556
宮城県	257,840	257,840	0	429,515	429,515	0	171,675
秋田県	403,308	403,308	0	467,365	448,356	19,009	64,057
山形県	733,000	406,929	326,071	632,387	418,869	213,518	△ 100,613
福島県	1,465,846	603,029	862,817	2,058,665	595,885	1,462,780	592,819
茨城県	2,504,303	689,845	1,814,458	2,941,274	681,131	2,260,143	436,971
栃木県	1,110,611	465,702	644,909	757,481	466,884	290,597	△ 353,130
群馬県	1,427,910	520,333	907,577	1,233,991	510,626	723,365	△ 193,919
埼玉県	2,084,571	1,486,189	598,382	1,737,068	1,490,308	246,760	△ 347,503
千葉県	2,617,550	1,441,751	1,175,799	2,758,156	1,444,029	1,314,127	140,606
東京都	3,306,245	717,392	2,588,853	4,495,545	714,004	3,781,541	1,189,300
神奈川県	2,196,096	828,554	1,367,542	1,939,199	842,064	1,097,135	△ 256,897
山梨県	690,588	280,568	410,020	507,939	281,548	226,391	△ 182,649
新潟県	2,186,499	651,751	1,534,748	2,529,560	638,973	1,890,587	343,061
富山県	439,500	295,547	143,953	580,837	298,709	282,128	141,337
石川県	1,121,703	332,817	788,886	1,055,341	335,941	719,400	△ 66,362
福井県	495,924	224,531	271,393	466,546	227,000	239,546	△ 29,378
長野県	1,513,386	637,107	876,279	1,038,689	634,006	404,683	△ 474,697
岐阜県	1,144,402	588,526	555,876	879,401	586,454	292,947	△ 265,001
静岡県	1,323,624	881,969	441,655	1,383,324	886,003	497,321	59,700
愛知県	2,276,075	558,925	1,717,150	2,512,828	551,963	1,960,865	236,753
三重県	712,110	504,119	207,991	752,204	503,598	248,606	40,094
滋賀県	867,018	399,300	467,718	791,366	397,958	393,408	△ 75,652
京都府	150,641	150,641	0	22,883	22,883	0	△ 127,758
大阪府	2,894,798	1,455,612	1,439,186	2,259,366	1,456,249	803,117	△ 635,432
兵庫県	1,391,238	1,077,381	313,857	1,082,437	1,073,975	8,462	△ 308,801
奈良県	326,185	326,185	0	613	613	0	△ 325,572
和歌山県	12,256	12,256	0	57,617	57,617	0	45,361
鳥取県	212,867	191,479	21,388	197,144	192,688	4,456	△ 15,723
島根県	△ 20,587	0	△ 20,587	101,715	101,715	0	122,302
岡山県	37,575	37,575	0	8,314	8,314	0	△ 29,261
広島県	1,290,388	533,111	757,277	995,340	531,524	463,816	△ 295,048
山口県	1,244,162	452,596	791,566	602,946	451,134	151,812	△ 641,216
徳島県	1,051,186	274,138	777,048	1,474,124	265,123	1,209,001	422,938
香川県	807,602	278,255	529,347	1,040,768	274,542	766,226	233,166
愛媛県	258,288	258,288	0	900	900	0	△ 257,388
高知県	△ 111,262	0	△ 111,262	2,270	2,270	0	113,532
福岡県	442,098	442,098	0	727,683	660,737	66,946	285,585
佐賀県	97,576	97,576	0	523	523	0	△ 97,053
長崎県	△ 24,188	0	△ 24,188	8,793	8,793	0	32,981
熊本県	△ 32,830	0	△ 32,830	4,044	4,044	0	36,874
大分県	346,047	346,047	0	268,915	268,915	0	△ 77,132
宮崎県	353,804	323,873	29,931	2,952	2,952	0	△ 350,852
鹿児島県	△ 133,497	0	△ 133,497	6,594	6,594	0	140,091
沖縄県	177,027	177,027	0	6,974	6,974	0	△ 170,053
合計	44,117,319	21,629,652	22,487,667	43,097,875	20,883,937	22,213,938	△ 1,019,444

表 9-4 平成 26 年度拠出金等の状況

(単位：千円)

	総支出額 (見込み) A	退職者給付 拠出金	老人保健 拠出金	前期高齢者 納付金	後期高齢者 支援金	拠 出 金 計	
		金額 (確定) B	金額 (確定) C	金額 (確定) D	金額 (確定) E	金額 (確定) (B+C+D+E) F	Fに対する 割合 (F/A) (単位：%)
北海道	22,325,868	891,041	128	4,461,631	4,361,435	9,714,233	43.52
青森県	11,023,516	431,661	69	2,175,127	2,134,011	4,740,867	43.01
岩手県	8,603,004	334,040	55	1,946,643	1,641,348	3,922,085	45.59
宮城県	10,079,243	401,081	-227	2,020,838	1,920,424	4,342,115	43.08
秋田県	8,688,667	336,951	56	1,685,980	1,638,772	3,661,758	42.15
山形県	8,768,669	366,044	52	1,790,944	1,740,611	3,897,649	44.45
福島県	11,873,475	501,444	26	2,273,363	2,375,078	5,149,911	43.38
茨城県	13,690,971	605,441	68	2,638,780	2,881,622	6,125,909	44.75
栃木県	9,735,971	399,440	-392	2,144,643	1,865,163	4,408,853	45.29
群馬県	12,175,603	491,429	2	3,604,508	2,328,199	6,424,138	52.77
埼玉県	30,661,066	1,243,811	180	6,536,385	6,060,646	13,841,020	45.15
千葉県	29,982,425	1,306,440	-331	6,195,669	5,978,863	13,480,641	44.97
東京都	14,645,886	661,600	20	2,889,569	2,962,633	6,513,820	44.48
神奈川県	17,254,310	727,065	90	3,356,289	3,499,805	7,583,248	43.95
山梨県	6,262,890	235,863	18	1,636,362	1,121,367	2,993,609	47.80
新潟県	12,878,159	579,486	91	2,367,305	2,790,683	5,737,564	44.56
富山県	6,231,129	297,600	37	1,175,154	1,290,277	2,763,066	44.35
石川県	7,589,087	304,663	11	2,078,713	1,412,578	3,795,964	50.02
福井県	5,151,473	206,670	-1,402	1,319,592	966,872	2,491,732	48.37
長野県	14,440,172	614,667	86	3,595,730	2,952,384	7,162,866	49.61
岐阜県	12,593,703	499,727	76	3,000,309	2,446,217	5,946,328	47.22
静岡県	19,653,862	842,527	110	4,550,207	3,961,293	9,354,135	47.60
愛知県	11,453,606	501,353	-7	2,276,158	2,379,882	5,157,386	45.03
三重県	11,328,927	444,496	64	2,950,113	2,151,208	5,545,879	48.96
滋賀県	8,509,981	350,688	50	1,951,795	1,690,036	3,992,568	46.92
京都府	7,790,339	295,077	41	2,130,128	1,439,982	3,865,226	49.62
大阪府	30,150,812	1,084,307	165	7,225,458	5,530,369	13,840,297	45.91
兵庫県	22,755,783	860,154	64	5,490,568	4,269,091	10,619,876	46.67
奈良県	8,675,237	314,580	43	2,049,660	1,584,859	3,949,141	45.53
和歌山県	8,221,929	312,690	48	2,206,169	1,514,078	4,032,984	49.06
鳥取県	4,342,059	161,485	25	1,173,002	803,827	2,138,338	49.25
島根県	5,971,796	228,996	-1	1,396,302	1,138,275	2,763,571	46.28
岡山県	11,958,842	431,771	64	3,666,311	2,117,696	6,215,841	51.98
広島県	11,054,040	438,534	64	2,544,493	2,103,330	5,086,421	46.02
山口県	10,250,705	374,527	57	2,882,242	1,853,603	5,110,427	49.86
徳島県	4,968,815	211,869	21	813,628	1,013,260	2,038,777	41.04
香川県	5,660,442	236,178	28	1,183,154	1,098,077	2,517,436	44.48
愛媛県	10,212,158	336,825	-436	3,554,015	1,721,636	5,612,039	54.96
高知県	6,245,354	226,748	-198	1,661,522	1,113,734	3,001,806	48.07
福岡県	13,190,314	511,060	63	2,693,983	2,569,939	5,775,043	43.79
佐賀県	5,397,867	202,953	-629	1,206,525	1,029,562	2,438,411	45.18
長崎県	9,678,225	338,970	60	2,687,115	1,718,916	4,745,058	49.03
熊本県	13,038,693	479,294	74	3,268,522	2,406,067	6,153,956	47.20
大分県	7,309,658	289,794	47	1,668,953	1,431,509	3,390,301	46.39
宮崎県	7,533,634	254,202	40	2,325,620	1,291,467	3,871,328	51.39
鹿児島県	13,126,649	437,273	78	3,977,306	2,344,559	6,759,215	51.50
沖縄県	8,608,539	283,646	-2	2,113,845	1,570,623	3,968,112	46.10
合計	551,743,553	21,886,140	-1,366	128,540,308	106,215,844	256,640,925	46.52

※ 老人保健拠出金については、還付金額を含んだ額である。

表 9-5 平成 25 年度組合員 1 人当たり金額【組合員・被扶養者】

(単位：円)

区分 組合名	計					
	入院	外来	歯科	計	薬剤	合計
北海道	93,140	93,732	25,165	212,038	48,887	260,925
青森県	81,622	103,485	23,178	208,285	54,735	263,020
岩手県	77,301	102,927	24,719	204,947	50,109	255,056
宮城県	75,493	94,629	21,242	191,364	51,237	242,601
秋田県	93,205	97,139	26,048	216,392	60,910	277,302
山形県	77,687	90,599	22,560	190,846	45,951	236,798
福島県	66,456	103,361	24,103	193,920	52,313	246,233
茨城県	64,646	98,882	23,531	187,059	45,203	232,262
栃木県	72,076	108,969	22,618	203,663	40,069	243,732
群馬県	63,314	96,599	21,471	181,384	34,472	215,856
埼玉県	61,187	105,580	23,687	190,453	46,245	236,698
千葉県	65,968	97,162	23,547	186,677	43,928	230,604
東京都	61,324	92,132	22,436	175,892	44,982	220,874
神奈川県	67,511	100,004	24,306	191,820	49,486	241,307
山梨県	81,008	99,289	21,770	202,066	44,615	246,681
新潟県	65,676	92,908	21,538	180,122	44,477	224,599
富山県	64,671	86,917	16,589	168,178	27,609	195,787
石川県	76,024	87,924	18,671	182,619	32,187	214,806
福井県	70,925	92,583	17,978	181,486	28,864	210,350
長野県	68,446	85,407	18,936	172,789	36,945	209,734
岐阜県	68,078	100,633	23,599	192,311	38,698	231,008
静岡県	62,441	93,570	18,799	174,810	40,163	214,973
愛知県	56,653	95,399	24,617	176,669	36,270	212,939
三重県	69,810	98,283	22,682	190,775	39,030	229,805
滋賀県	71,263	91,589	20,830	183,681	37,969	221,650
京都府	73,417	109,283	22,175	204,876	34,904	239,780
大阪府	75,177	116,021	28,546	219,744	41,142	260,886
兵庫県	75,359	108,265	26,098	209,722	43,528	253,251
奈良県	90,609	130,844	25,503	246,955	37,566	284,522
和歌山県	67,080	113,965	24,480	205,526	31,549	237,075
鳥取県	79,105	91,292	24,038	194,435	44,543	238,979
島根県	93,259	99,008	21,036	213,303	44,677	257,981
岡山県	72,944	108,991	26,015	207,950	37,514	245,464
広島県	72,582	103,390	23,274	199,246	46,694	245,941
山口県	75,752	102,585	24,571	202,909	47,507	250,416
徳島県	87,266	110,313	27,582	225,161	41,021	266,183
香川県	82,325	97,819	22,265	202,409	40,155	242,564
愛媛県	80,183	110,014	23,320	213,517	36,673	250,191
高知県	82,425	101,944	21,924	206,292	43,289	249,581
福岡県	87,906	107,179	27,206	222,291	43,119	265,410
佐賀県	85,798	100,883	25,277	211,959	47,803	259,762
長崎県	93,131	101,352	25,148	219,631	44,145	263,776
熊本県	87,537	109,816	22,741	220,094	46,604	266,698
大分県	82,687	104,810	22,301	209,799	42,297	252,096
宮崎県	84,904	103,122	24,295	212,321	47,177	259,499
鹿児島県	92,502	110,019	25,255	227,776	44,903	272,679
沖縄県	95,805	107,282	24,369	227,455	47,970	275,425
合計(平均)	74,116	101,248	23,477	198,841	43,240	242,081

※ 集計対象は、療養の給付、療養費、入院時食事療養の給付・入院時生活療養の給付、入院時食事療養費・入院時生活療養費、家族療養の給付、高額療養の給付、家族療養費、高額療養費、家族入院時食事療養の給付・家族入院時生活療養の給付、家族入院時食事療養費・家族入院時生活療養費及び薬剤である。

表 9-6 平成 25 年度 1 件当たり金額

(単位：円)

区分 組合名	組 合 員				被 扶 養 者			
	入院	外来	歯科	計(平均)	入院	外来	歯科	計(平均)
北海道	326,857	8,190	10,155	13,713	413,264	7,626	8,815	14,932
青森県	312,829	7,702	9,667	11,901	442,940	7,469	8,294	13,336
岩手県	320,136	7,719	8,958	11,178	385,951	7,319	7,757	13,017
宮城県	327,866	6,988	7,875	10,735	480,842	6,995	7,028	12,383
秋田県	360,965	6,792	9,284	11,412	459,116	7,032	8,534	13,635
山形県	295,156	6,642	7,331	10,284	451,108	6,839	6,918	12,405
福島県	323,591	7,265	8,406	10,543	396,036	7,376	7,806	11,836
茨城県	329,650	7,828	8,023	10,903	439,332	7,247	7,343	12,002
栃木県	346,924	7,949	7,995	11,011	499,219	7,725	6,993	12,844
群馬県	294,641	7,152	7,563	10,189	439,255	7,252	6,999	11,666
埼玉県	1,039,573	7,888	8,019	10,608	1,048,904	7,469	7,208	11,881
千葉県	338,297	7,461	8,148	10,738	510,067	7,889	7,482	12,969
東京都	323,483	7,088	8,091	10,144	534,772	7,239	7,304	12,143
神奈川県	329,916	6,921	8,414	10,100	477,263	7,546	7,419	12,328
山梨県	353,008	7,260	8,471	11,327	434,551	7,947	7,279	13,817
新潟県	301,898	7,299	8,336	10,384	431,007	7,454	7,524	12,891
富山県	277,313	8,110	7,546	11,924	445,471	8,278	6,372	14,015
石川県	249,561	8,127	8,555	12,227	478,769	7,648	7,184	14,591
福井県	441,457	8,010	8,570	12,211	678,647	7,756	7,360	13,602
長野県	321,868	7,052	7,807	10,648	448,358	7,324	6,963	13,018
岐阜県	293,681	7,440	7,512	10,480	430,224	7,416	6,659	11,942
静岡県	304,991	7,374	7,535	10,501	458,978	7,615	6,670	12,379
愛知県	301,546	7,328	8,705	10,464	416,380	7,405	7,359	11,365
三重県	297,793	7,097	7,688	10,291	472,919	7,310	6,815	12,240
滋賀県	320,439	7,329	7,747	11,060	450,313	7,740	7,129	13,221
京都府	304,514	7,866	8,029	11,148	432,580	8,484	7,363	13,768
大阪府	330,101	7,454	8,993	10,769	430,618	8,138	8,088	13,057
兵庫県	313,358	7,539	8,474	10,834	460,391	7,705	7,575	12,800
奈良県	327,338	8,702	7,913	11,904	521,232	8,918	7,377	14,817
和歌山県	329,308	7,766	8,597	10,979	427,956	7,916	7,804	12,203
鳥取県	315,326	6,458	8,228	10,386	444,055	7,311	7,646	13,131
島根県	314,947	7,689	8,131	11,797	474,176	7,035	7,349	13,919
岡山県	304,133	7,789	8,478	11,326	447,086	7,502	7,143	11,951
広島県	292,529	7,789	8,826	11,336	452,452	7,686	7,756	12,994
山口県	314,174	7,846	8,476	11,436	426,474	7,083	7,386	12,235
徳島県	303,134	6,958	9,230	10,523	477,397	7,818	7,730	13,857
香川県	315,890	7,375	8,866	11,311	540,256	7,489	7,236	13,833
愛媛県	307,201	7,717	7,974	11,090	398,434	7,627	6,586	12,708
高知県	292,112	7,874	8,476	11,408	460,869	7,784	7,512	14,400
福岡県	328,077	7,577	8,789	11,869	486,139	7,331	7,993	12,940
佐賀県	316,137	7,187	8,489	11,734	424,282	6,909	7,526	12,147
長崎県	287,086	7,273	8,080	11,361	418,736	6,852	7,037	12,865
熊本県	288,517	7,304	7,946	11,371	398,315	7,607	7,923	13,164
大分県	282,430	7,853	9,175	12,297	370,577	7,255	7,844	12,623
宮崎県	293,136	7,690	9,177	11,793	419,257	6,979	8,461	12,891
鹿児島県	322,561	7,208	8,579	11,609	375,968	7,086	7,035	12,299
沖縄県	302,633	7,321	9,037	11,324	438,879	8,009	8,259	15,077
合計(平均)	325,298	7,499	8,357	11,045	458,990	7,536	7,465	12,830

※ 療養の給付、療養費、家族療養の給付、家族療養費については金額及び件数の集計であるが、入院時食事療養の給付・入院時生活療養の給付、入院時食事療養費・入院時生活療養費、高額療養の給付、高額療養費、家族入院時食事療養の給付・家族入院時生活療養の給付、家族入院時食事療養費・家族入院時生活療養費については件数は集計していない。

表 9-7 平成 25 年度 1 ヶ月当たり受診率

(単位：件)

区分 組合名	組 合 員				被 扶 養 者			
	入院	外来	歯科	計	入院	外来	歯科	計
北海道	0.96	47.31	10.77	59.03	1.07	49.42	10.90	61.40
青森県	0.82	53.36	10.53	64.72	0.91	57.64	10.50	69.05
岩手県	0.70	54.38	12.09	67.17	1.02	56.00	11.78	68.80
宮城県	0.78	56.90	12.15	69.83	0.82	59.06	12.23	72.10
秋田県	0.80	54.78	11.83	67.40	1.02	59.52	12.02	72.57
山形県	0.84	54.81	13.71	69.36	0.94	60.99	13.50	75.42
福島県	0.66	54.92	12.08	67.66	0.85	61.91	12.57	75.33
茨城県	0.65	54.53	13.56	68.74	0.74	55.06	11.95	67.75
栃木県	0.64	57.33	13.37	71.35	0.80	61.80	12.31	74.90
群馬県	0.66	51.69	12.09	64.44	0.77	61.50	12.81	75.09
埼玉県	0.18	56.04	13.30	69.52	0.31	60.20	12.93	73.45
千葉県	0.66	55.25	13.72	69.63	0.73	57.23	12.82	70.77
東京都	0.65	57.92	13.71	72.29	0.67	59.27	12.50	72.44
神奈川県	0.61	54.72	12.63	67.96	0.73	57.82	12.46	71.00
山梨県	0.70	50.97	11.49	63.16	1.03	60.49	12.14	73.66
新潟県	0.63	51.52	12.13	64.29	0.85	54.98	10.72	66.55
富山県	0.94	51.26	12.04	64.23	0.97	57.42	11.45	69.84
石川県	1.01	48.28	11.21	60.50	0.97	54.26	10.13	65.36
福井県	0.59	50.85	10.46	61.90	0.58	55.81	9.71	66.10
長野県	0.67	48.95	11.46	61.09	0.82	51.75	10.14	62.71
岐阜県	0.70	52.43	13.12	66.25	0.86	61.69	15.02	77.57
静岡県	0.66	51.35	11.71	63.73	0.75	57.31	11.16	69.22
愛知県	0.66	54.04	12.33	67.03	0.76	62.30	15.37	78.43
三重県	0.76	57.19	13.37	71.32	0.78	58.50	13.09	72.37
滋賀県	0.74	50.48	12.11	63.32	0.83	53.28	11.74	65.85
京都府	0.75	55.12	12.31	68.18	0.86	54.23	11.25	66.34
大阪府	0.71	60.65	13.74	75.10	0.84	58.21	13.00	72.06
兵庫県	0.70	54.72	12.94	68.35	0.80	57.34	12.85	70.99
奈良県	0.77	58.43	13.70	72.89	0.85	57.32	12.40	70.57
和歌山県	0.68	57.97	12.09	70.73	0.75	60.30	12.25	73.30
鳥取県	0.75	51.03	12.95	64.73	0.90	55.81	11.61	68.32
島根県	0.82	50.23	11.15	62.20	0.98	55.51	10.25	66.73
岡山県	0.78	54.25	12.85	67.88	0.76	59.50	13.87	74.14
広島県	0.79	54.63	11.82	67.24	0.79	54.40	11.08	66.27
山口県	0.75	53.01	12.55	66.31	0.83	55.71	11.97	68.51
徳島県	0.79	60.34	13.01	74.14	1.04	65.27	14.51	80.82
香川県	0.81	55.37	11.69	67.87	0.89	60.92	12.70	74.51
愛媛県	0.73	52.42	12.28	65.42	0.96	57.43	12.51	70.90
高知県	0.80	53.47	11.79	66.05	1.01	56.34	11.28	68.64
福岡県	0.87	54.75	13.10	68.72	0.81	57.43	12.29	70.53
佐賀県	0.94	53.53	13.43	67.91	0.87	58.23	11.33	70.42
長崎県	0.93	52.68	12.87	66.49	0.98	54.55	12.15	67.69
熊本県	0.94	54.15	11.74	66.83	1.02	60.44	10.74	72.20
大分県	0.97	51.84	10.39	63.20	0.97	55.48	9.96	66.41
宮崎県	0.87	52.73	10.71	64.31	0.91	54.90	10.39	66.20
鹿児島県	0.86	53.08	11.63	65.57	0.93	53.61	11.19	65.73
沖縄県	0.81	52.35	11.17	64.33	0.99	49.88	9.67	60.54
合計(平均)	0.72	54.06	12.45	67.23	0.82	57.28	12.08	70.18

※ 受診率とは 100 人当たり 1 ヶ月の平均の受診件数で、受診件数とは 1 人の患者が同一月に 1 つの医療機関にかかった場合（レセプト 1 枚）を 1 件としている。